

岐阜県子どもの貧困対策アクションプラン (別冊)

令和2年3月 (最終改正：令和6年1月)

岐阜県

目次

●県

1	子どもの育ちへの支援	1
2	子どものくらしへの支援	10
3	子どもを養育している方への支援	15
4	地域の理解の促進	20

●市町村

★	すべての市町村で実施している取組み	22
1	子どもの育ちへの支援	24
2	子どものくらしへの支援	37
3	子どもを養育している方への支援	42
4	地域の理解の促進	70

●民間団体

1	子どもの育ちへの支援	71
2	子どものくらしへの支援	72
3	子どもを養育している方への支援	78
4	地域の理解の促進	81

<関連資料>

・	子どもの居場所（一覧）	82
---	-------------	----

妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援

※ ○は主な取組み

	妊娠～乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等
子どもの育ちへの支援	<p>【幼児教育・保育の無償化等及び質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育・保育の無償化 ○保育士・幼稚園教諭等を対象とした研修の実施 	<p>【地域に開かれたプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置 ○家庭教育をサポートする人材の育成、家庭教育支援員の配置 		<p>【高等学校等における修学継続のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公立高等学校・私立高等学校等中途退学者の学び直し支援 	<p>【大学等進学に対する教育機会の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学生・介護福祉士・保育士に対する修学資金の貸付 ○衛生専門学校等の県立学校の授業料減免
子どもの暮らしへの支援	<p>【子どもの生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者やひとり親家庭への生活支援 ○子ども食堂や子ども宅食の運営・支援 ○離婚後の別居親と子どもの面会交流支援 ○里親に対する包括的な支援 ○食育指導者研修の開催、食育推進活動への支援 <p>【支援体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NPO法人や社会福祉法人等による支援団体への支援・助成 ○児童家庭支援センターの運営・支援 ○子ども家庭総合支援拠点の設置・促進 ○児童養護施設等の施設整備・支援、児童養護施設等研修の実施 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター等による相談 	<p>【住宅に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅を喪失又は喪失のおそれのある離職者に家賃補助 ○子育て世帯等の県営住宅の優先入居 ○低所得者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録促進 		<p>【子どもの就労等に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター等による支援 ○若年失業者等個々の実情に応じた就労支援、職業的自立支援 ○児童養護施設入所児童の就職時に運転免許取得費用を支援 <p>【児童養護施設退所者等に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設退所者の相談窓口の設置、家賃や生活費の貸付 ○企業・団体等による施設退所者の就業と生活の支援 	
子どもを養育している方への支援	<p>【親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センターの設置・促進、乳児のいる全家庭の訪問 ○DV相談の実施、DV被害者等の緊急一時保護の実施 	<p>【保護者の生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターや民生委員等による生活相談 ○放課後児童クラブの実施、第2子以降の利用料減免 ○父母子家庭等に対する医療費助成 <p>【ひとり親に対する就労等に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭の当事者相互の交流や支え合い活動の実施・支援 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター等による就労相談 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給 		<p>【ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労等に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者に対する就労等の自立支援 ○生活保護受給者に対する就労支援 <p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当・児童扶養手当の支給 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる養育費相談・家計相談 ○母子父子寡婦福祉資金の貸付 	
地域の理解の促進	<p>【地域の理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村子どもの貧困対策計画の策定・促進 ○幅広い地域住民等の参画による地域学校協働活動の推進 ○県民や子どもの居場所づくり又は子ども宅食の関係者等を対象としたセミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの居場所アドバイザーによる地域活動への支援 ○子どもの居場所に関わるボランティア活動の促進 ○地域住民や民間企業等による子どもの居場所づくり・促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における子どもの貧困対策に係るネットワーク体制の構築 ○子どもの貧困対策の広報啓発（ホームページ等の作成） ○子どもの貧困やひとり親家庭等の実態を把握する調査の実施 		

＜記載内容＞

岐阜県子どもの貧困対策アクションプラン第3章の観点ごとに取り組みを整理し、それぞれの取り組みに取り組む者、概要、連絡先、主な対象者を記載しています。（複数の観点にまたがる取り組みは、主な観点で整理しています。）

- ※ 「取り組む者」及び「概要」欄については、取り組みの実施主体に関わらず、県、市町村、民間団体、県民がそれぞれの立場で取り組む内容を記載しています。
- ※ 「主な対象者」は、取り組みを整理するため、出産から乳幼児期、小学生、中学生、高校生、大学生等（高校に進学しない方等を含みます。）で区分しています。
- ※ 幅広い取り組みを掲載するため、基本的には寄せられた情報をそのまま掲載しておりますので、詳しくはそれぞれの取り組みの「連絡先」にお問い合わせください。なお、「連絡先」には法人の種類が記載されていない法人もあります。

岐阜県子ども貧困対策アクションプラン＜取組一覧・県＞

取組み	主な対象者				取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳妊 幼児期	小学生	中学生	高校生等	保護者等	県	市町村	民間 団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
1 子どもの育ちへの支援															
(1) 幼児教育・保育の無償化等及び質の向上															
1	幼児教育・保育の無償化	■				■	●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：幼児教育・保育の無償化を実施する費用の一部を負担。（負担率：国1/2、県1/4、市町村1/4） ●市町村：幼児教育・保育の無償化を実施。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3536） FAX：058-278-2880 Email：c11236@pref.gifu.lg.jp 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3033） FAX：058-278-2612 Email：c11151@pref.gifu.lg.jp
2	第3子以降の保育料の無償化	■				■	●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：0～2歳児の第3子以降の児童に係る保育料の無償化に要する経費を補助。（国が対象外としている「世帯年収約260万円～470万円未満（市町村民税所得割課税額97,000円未満で非課税世帯を除く）の世帯」を県が支援）（補助率：県1/2、市町村1/2） ●市町村：保育料の無償化を実施。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3536） FAX：058-278-2880 Email：c11236@pref.gifu.lg.jp
3	第3子以降の副食費の無償化	■				■	●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：3～5歳児の第3子以降の児童に係る副食費の無償化に要する経費を補助。（国が対象外としている満18歳未満の児童が3人以上いる世帯を対象）（補助率：県1/2、市町村1/2） ●市町村：副食費の無償化を実施。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3536） FAX：058-278-2880 Email：c11236@pref.gifu.lg.jp
4	私立幼稚園における副食費の支援	■				■	●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：私立幼稚園に子どもが通う低所得者世帯や第3子以降の児童のいる世帯に副食費の補助を行った市町村に対して補助（補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3） ●市町村：副食費の補助を実施 	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3033） FAX：058-278-2612 Email：c11151@pref.gifu.lg.jp
5	保育士等の研修（質の向上）				■		●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：保育所等に勤務する保育士等に対し、経験や職責による階層別の研修や保育現場の課題に応じた研修等を実施し、保育の質の向上を図る。 ●民間団体：県の委託を受けて研修を実施。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3536） FAX：058-278-2880 Email：c11236@pref.gifu.lg.jp
6	保育士等の研修（キャリアアップ）				■		●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：保育所等に勤務する保育士等に対し、乳児保育や幼児教育など国のガイドラインに応じた系統別の研修を実施し、職務内容に応じた専門性の向上等を図る。 ●民間団体：県の委託を受けて研修を実施。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3536） FAX：058-278-2880 Email：c11236@pref.gifu.lg.jp
7	幼稚園教員・保育士等の研修（質の向上）				■		●					●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：幼稚園・保育所等に勤務する教員・保育士等に対し、教員育成指標や今日的課題に応じた研修を実施し、幼児教育や保育の質の向上を図る。 	岐阜県教育委員会教育研修課 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-9-1 TEL：058-271-3325（内線45） FAX：058-276-6774 Email：c17781@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児 妊娠 産後 期	小学生	中学生	高校生	大学生 等	保護者 等	市町 村	民間 団体	県民	育ち	くらし	養育			地域	
(2)地域に開かれたプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築																
8	スクール ソーシャルワーカー 活用事業費		■	■	■	■	●							●	●県：各教育事務所に社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置するとともに、学校安全課に暴力行為等防止支援員、スクールソーシャルワーカーに指導助言ができるスーパーバイザーを配置し、学校の要請に応じて活用できる体制を整える。 ・補助率 国1/3	岐阜県教育委員会学校安全課 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-9-1 TEL:058-271-3328 (内線71-37) FAX:058-271-3514 Email:c17770@pref.gifu.lg.jp
9	スクールカウンセラー 設置費・事業推進費		■	■	■	■	●							●	●県：全ての公立中学校区、公立高等学校・特別支援学校、総合教育センター等に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・補助率 国1/3	岐阜県教育委員会学校安全課 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-9-1 TEL:058-271-3328 (内線71-37) FAX:058-271-3514 Email:c17770@pref.gifu.lg.jp
10	家庭教育支援推進 事業費補助金		■	■	■	■	●	●						●	●県：家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの設置により、関係部署と連携をとりながら、地域全体で各家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育支援を実施する体制整備に取り組む市町村を支援。(国1/3・県1/3) ●市町村：家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの設置し、各家庭の状況に応じ、家庭教育に関する情報提供、相談対応、学習機会の提供等を実施。	岐阜県環境生活部環境生活政策課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-8752 (直通) FAX:058-278-2605 Email:c11260@pref.gifu.lg.jp
11	小・中・高等・ 特別支援学校教員の研修				■	●								●	●県：小・中・高等・特別支援学校教員に対し、教員育成指標や今日の課題に応じた研修を実施し、教員の指導力の向上を図る。	岐阜県教育委員会教育研修課 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-9-1 TEL:058-271-3325 (内線24) FAX:058-276-6774 Email:c17781@pref.gifu.lg.jp
(3)高等学校における修学継続のための支援																
12	私立高等学校等中途退学者 学び直し支援補助金				■	■	●							●	●県：高等学校等を中途退学した者が再び私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も卒業までの間(最長1~2年)、継続して授業料の支援を行う。 支給上限額 世帯年収約590万円未満 297,000円/年 約590万円以上910万円未満 118,800円/年 家計急変事由発生後の世帯年収約590万円未満 297,000円/年 (保護者等の負傷・疾病による療養のために勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることのできない場合等に対し、授業料を助成。)	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線3035) FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp
13	公立高等学校等 学び直し支援金			■		●	●							●	●県：公立高校等の生徒(中途退学し再入学した者)に対して就学支援金相当を支給(所得要件あり) ●市：学び直し支援金支給の事務執行	岐阜県教育委員会教育財務課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線8565) FAX:058-278-2816 Email:c17773@pref.gifu.lg.jp
14	公立高等学校等専攻科 修学支援金			■		●								●	●県：公立高校等専攻科の生徒に対して就学支援金相当を支給(所得要件あり)	岐阜県教育委員会教育財務課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線8565) FAX:058-278-2816 Email:c17773@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児 妊産期 期	小学生	中学生	高校生	大学生 等	保護者 等	県	市町 村	民間 団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
(4)大学等進学に対する教育機会の提供																
15	医学生に対する 修学資金貸付				■		●	●				●		●	<p>●県：医師免許取得後県内の医療機関に一定期間勤務すること等を条件に、医学生に修学資金を貸し付ける。</p> <p>●過疎地域等1314市町村：出身者の岐阜大学地域枠医学生（地域医療コース入学者）を対象に、医師免許取得後出身市町村の医療機関で2年以上勤務すること等を条件に、月額10万円修学資金を上乗せ。</p>	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-8879 FAX：058-278-2871 Email：c11230@pref.gifu.lg.jp
16	衛生専門学校、 多治見看護専門学校及び 下呂看護専門学校の 授業料免除				■	■	●					●		●	<p>●県：生活保護世帯や不慮の災害により学資の支弁が困難となった世帯に授業料等を全部又は一部を免除。</p>	<p>岐阜県立衛生専門学校 〒500-8226 岐阜市野一色4-11-2 TEL：058-245-8502 FAX：058-247-7867 Email：c20301@pref.gifu.lg.jp</p> <p>岐阜県立多治見看護専門学校 〒507-0042 多治見市前畑町5-11-15 TEL：0572-23-1214 FAX：0572-23-1215 Email：c22608@pref.gifu.lg.jp</p> <p>岐阜県立下呂看護専門学校 〒509-2206 下呂市幸田1128-1 TEL：0576-25-5775 FAX：0576-25-6126 Email：c22607@pref.gifu.lg.jp</p>
17	衛生専門学校、 多治見看護専門学校及び 下呂看護専門学校における 修学支援				■	■	●					●		●	<p>●県：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に授業料等の全部又は一部を免除。</p>	<p>岐阜県立衛生専門学校 〒500-8226 岐阜市野一色4-11-2 TEL：058-245-8502 FAX：058-247-7867 Email：c20301@pref.gifu.lg.jp</p> <p>岐阜県立多治見看護専門学校 〒507-0042 多治見市前畑町5-11-15 TEL：0572-23-1214 FAX：0572-23-1215 Email：c22608@pref.gifu.lg.jp</p> <p>岐阜県立下呂看護専門学校 〒509-2206 下呂市幸田1128-1 TEL：0576-25-5775 FAX：0576-25-6126 Email：c22607@pref.gifu.lg.jp</p>
18	介護福祉士修学資金等 貸付制度				■		●	●				●		●	<p>●県：介護福祉士養成施設で介護福祉士等を目指す学生に対し、学費等を無利子で貸与。なお、卒業後に介護福祉士資格を取得し、県内の介護事業所で5年間従事したときは、全額の返還を免除。 [貸付内容]学費 5万円/月、入学準備金、就職準備金 各20万円、国家試験受験対策費4万円（生活費加算あり）</p> <p>●民間団体：貸付けの実施主体は岐阜県社会福祉協議会。</p>	岐阜県福祉人材総合支援センター （社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会） 住所：〒500-8385岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館3階 TEL：058-201-2261 FAX：058-275-4858

取組み	主な対象者					取組む者		主な観点					概要	連絡先							
	乳幼児 幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域						
19					■	●	●	●						●	●	●	●	●		<p>●県：県社協の貸付事業に対する補助を実施。（補助率 国9/10、県1/10） ●民間団体：県内の保育所で一定期間勤務した場合等に返還が免除となる、保育士の資格取得のための修学資金や潜在保育士の就職時の準備金等について貸付を実施。</p>	<p>岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3536） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp</p>
20					■	●								●						<p>●県：低所得者世帯に属する者等の授業料等を免除。</p>	<p>岐阜県商工労働部国際たくみアカデミー 住所：〒505-0004 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3545-3 TEL:0574-25-2423 FAX:0574-25-2489 Email:c23202@pref.gifu.lg.jp</p> <p>岐阜県商工労働部木工芸術スクール 住所：〒506-0057 高山市匠ヶ丘町1-123 TEL:0577-32-1143 FAX:0577-32-1929 Email:c23206@pref.gifu.lg.jp</p>
21					■	●								●						<p>●県：生活保護世帯やそれに準ずる程度に困窮している世帯、天災その他の災害により学資の支弁が困難な世帯に属する者に対し、授業料等の減免又は納入期限の延長を実施。</p>	<p>岐阜県商工労働部情報科学芸術大学院大学（IAMAS） 住所：〒503-0006 大垣市加賀野4-1-7 TEL:0584-75-6600 FAX:0584-75-6637 Email:c21905@pref.gifu.lg.jp</p>
22					■	●								●						<p>●県：入学時に、本学の教育・研究内容に関連する分野において、研究成果や作品が国際的又は全国的な入賞・表彰を受けるなどの実績がある者等や、入学後の研究・創作活動において優れた実績を上げたものに給付。</p>	<p>岐阜県商工労働部情報科学芸術大学院大学（IAMAS） 住所：〒503-0006 大垣市加賀野4-1-7 TEL:0584-75-6600 FAX:0584-75-6637 Email:c21905@pref.gifu.lg.jp</p>
23					■	●	●							●						<p>●市町村：大垣市の情報関連施策に協力する意欲があり、本学卒業後、大垣市内に事業所等を有する企業に就職、又は大垣市内で起業する見込みがあるものに給付。</p>	<p>岐阜県商工労働部情報科学芸術大学院大学（IAMAS） 住所：〒503-0006 大垣市加賀野4-1-7 TEL:0584-75-6600 FAX:0584-75-6637 Email:c21905@pref.gifu.lg.jp</p>
24					■	●								●						<p>●県：(1)生活保護法に規定する被保護者若しくは要保護者の世帯又はこれに準ずる程度に困窮している世帯に属する学生、(2)天災その他不慮の災害により学費の支弁が困難となった世帯に属する学生、(3)知事が別に定める基準により岐阜県農業大学校特待生として認めた学生（※(1)、(2)については県内に住所を有する学生に限る）。 減免額：月割額またはその1/2の額に免除を必要と認められる期間の月数を乗じた額</p>	<p>岐阜県農政部農業大学校 住所：〒509-0241 可児市坂戸938 TEL:0574-62-1226 FAX:0574-62-1227 Email:c24405@pref.gifu.lg.jp</p>
25					■	●								●						<p>●県：生活保護世帯や不慮の災害により学資の支弁が困難となった世帯に授業料等を免除。</p>	<p>岐阜県農政部国際園芸アカデミー 住所：〒509-0251 可児市塩1094-8 TEL:0574-60-5250 FAX:0574-60-5251 Email:info@horticulture.ac.jp</p>

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児 妊娠 産後 期	小学生	中学生	高校生	大学生 等	保護者 等	県	市 町村	民間 団体	県民	育ち くらし	養育	地域			
26 国際園芸アカデミーの 修学支援					■	●					●			●県：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に授業料等の全部又は一部を免除。	岐阜県農政部国際園芸アカデミー 住所：〒509-0251 可児市塩1094-8 TEL:0574-60-5250 FAX:0574-60-5251 Email:info@horticulture.ac.jp	
27 森林文化アカデミーの 授業料等の免除					■	●					●			●県：生活保護世帯や不慮の災害により学資の支弁が困難となった世帯に授業料等を免除。	岐阜県森林文化アカデミー 教務課 住所：〒501-3714 美濃市曾代88 TEL:0575-35-2525 FAX:0575-35-2529 Email:c21907@pref.gifu.lg.jp	
28 森林文化アカデミーの 修学支援					■	●					●			●県：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に授業料等の全部又は一部を免除。	岐阜県森林文化アカデミー 教務課 住所：〒501-3714 美濃市曾代88 TEL:0575-35-2525 FAX:0575-35-2529 Email:c21907@pref.gifu.lg.jp	
29 日本学生支援機構の 奨学金事業（貸与）					■	●		●			●			●県：学校における生徒への周知、手続き等 ●民間団体：日本学生支援機構による大学生向け奨学金の貸与	独立行政法人 日本学生支援機構奨学金相談センター 住所：〒162-8412 東京都新宿区谷本村町10-7 TEL:0570-666-30	
30 日本学生支援機構の 奨学金事業（給付）					■	●		●			●			●県：学校における生徒への周知、手続き等 ●民間団体：日本学生支援機構による低所得世帯の大学生向け給付型奨学金の支給	独立行政法人 日本学生支援機構奨学金相談センター 住所：〒162-8412 東京都新宿区谷本村町10-7 TEL:0570-666-30	
31 大学の授業料等無償化事業					■	●		●			●			●県：学校における生徒への周知 ●民間団体：大学による低所得世帯の大学生向け授業料等の減免（国事業）	各大学	
32 私立専門学校の授業料等 減免支援					■	●					●			●県：私立専門学校設置者が行う住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の専門学校の授業料等減免の費用を補助 ・非課税世帯 授業料及び入学金の全額 ・世帯年収約270～300万円未満 授業料及び入学金の2/3 ・世帯年収約300万円以上380万円未満 授業料及び入学金の1/3	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3034） FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp	
(5)特に配慮を要する子どもへの支援																
33 児童養護施設入所児童等 育成支援	■	■	■	■	■	●								●県：児童養護施設等の入所児童や里親委託児童に対し、児童の豊かな情緒や自己肯定感を育てる機会を提供するため、習い事を受講するために必要な経費を支援。	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3561） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp	
34 被災児童生徒修学支援等 補助金		■	■			●	●				●			●県：東日本大震災で岐阜県内に避難した被災者のうち、中学生までの幼児児童生徒への助成をする市町村への補助。学用品費、通学費、給食費など。 ●市町村：市町村内に避難した被災幼児児童生徒への助成	岐阜県教育委員会教育財務課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線8565） FAX:058-278-2816 Email:c17773@pref.gifu.lg.jp	

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期 幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等 保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち くらし	養育	地域			
35 特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する就学支援					■	●	●			●			<p>●県：国の負担、補助を受けて、特別支援学校へ就学する幼児、児童、生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費を負担、補助。</p> <p>●市町村：国の補助を受けて、小・中学校の特別支援学級へ就学する幼児、児童、生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費を補助。</p>	岐阜県教育委員会特別支援教育課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-8751 FAX:058-278-2823 Email:c17783@pref.gifu.lg.jp	
36 特別支援教育に関する教員研修					■	●				●			<p>●県：幼稚園・保育所等及び小・中・高等・特別支援学校の教員等に対し、特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒への対応に関する研修を実施し、特別支援教育への理解を深めると同時に、教員等の資質の向上を図る。</p>	岐阜県教育委員会教育研修課 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-9-1 TEL:058-271-3325（内線46） FAX:058-276-6774 Email:c17781@pref.gifu.lg.jp	
(6)教育費負担の軽減															
37 子育て支援奨学金				■	■	●				●			<p>●県：多子世帯の子どもの就学に係る経済的負担の軽減のため、子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生等を対象に奨学金を貸与。</p> <p>・貸与月額 自宅 私立：30,000円 一自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は40,000円（いずれか選択）</p> <p>・入学支度金 75,000円</p>	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3033,3034） FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp	
38 選奨生奨学金				■	■	●				●			<p>●県：学業成績が優秀かつ心身が健全であるって、経済的理由により修学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与。</p> <p>・貸与月額 自宅 私立：30,000円又は47,000円（いずれか選択） 自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は52,000円 40,000円又は57,000円（いずれか選択）</p> <p>・要件 中学3年時の成績が平均3.5以上（高校1年生）、前学年の成績が平均3.0以上（高校2年生以上）</p>	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3033,3034） FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp	
39 高等学校奨学金（修学バックアップ貸付金）				■	■	●				●			<p>●県：勉学意欲がありながら経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与。</p> <p>・貸与月額 自宅 私立：30,000円 自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は40,000円（いずれか選択）</p> <p>・要件 一人の属する世帯全員の所得額が生活保護基準の1.5倍相当以下</p>	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3033,3034） FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp	
40 私立高等学校等奨学給付金				■	■	●				●			<p>●県：授業料以外の教育費負担を軽減し、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、県内在住の低所得世帯の私立高校生等に奨学給付金を支給。</p> <p>・生活保護受給世帯 @52,600円/年（通信制 @52,600円/年）</p> <p>・非課税世帯 第1子の高校生等がいる世帯 @137,600円/年（通信制 @52,100円/年）</p> <p>・非課税世帯 15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯 @152,000円/年（通信制 @52,100円/年）</p>	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3032） FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp	

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期 小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域	
41 私立高等学校等 就学支援補助金				■	■	●					●			●	<p>●県：意志ある私立高校生等が安心して教育を受けられるよう、私立高校生等のいる世帯に対し、世帯年収に応じて授業料を助成。 ・世帯年収約590万円未満 支給上限額 @396,000円/年 (通信制高校は@297,000円/年) ・世帯年収約590万円以上910万円未満 @118,800円/年 ・家計急変事由発生後の世帯年収約590万円未満 支給上限額@396,000円/年 (保護者等の負傷・疾病による療養のために勤務できないこと、その他自己の責めに帰すことのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることのできない場合等)に対し、授業料を助成。)</p>	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線3035) FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp
42 私立高等学校等 授業料軽減補助金				■	■	●					●			●	<p>●県：県内の私立高校生等の保護者の経済的負担を軽減するため、「就学支援補助金」に上乗せして補助を行う。 ・世帯年収約590万円以上800万円未満 @118,800円/年 (通信制 @59,400円/年)</p>	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線3035) FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp
43 私立高等学校等 授業料減免事業 臨時特別経費 (家計急変世帯への支援)		■	■	■	■	●					●			●	<p>●県：保護者の失業・倒産等家計急変による経済的理由から授業料納付が困難となった私立小中学校の児童生徒の保護者等に対し、授業料の補助を行う。</p>	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線3035) FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp
44 私立高等学校等 入学金軽減補助金				■	■	●					●			●	<p>●県：県内の私立高校生等の保護者の経済的負担を軽減するため、入学金の補助を行う。 ・世帯年収約590万円未満 50,000円 (通信制、外国人学校は23,000円)</p>	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線3032) FAX:058-278-2612 Email:c11151@pref.gifu.lg.jp
45 生活保護法における教育扶助		■	■		■	●	●				●			●	<p>●県(町村)・市：生活保護法第13条に基づき、小中学生のいる生活保護受給世帯に以下を支給。 ・義務教育に伴い必要な教科書その他の学用品 等</p>	各県事務所、各市福祉事務所
46 生活保護法における 進学準備給付金				■	■	●	●				●			●	<p>●県(町村)、市：生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため、一時金を支給。</p>	岐阜県健康福祉部地域福祉課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線3450) FAX:058-278-2651 Email:c11219@pref.gifu.lg.jp
47 生活福祉資金の貸し付け					■	■	●	●			●			●	<p>●民間団体(県社会福祉協議会)：資金の貸し付けと必要な相談を行うことにより、経済的自立、生活意欲の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。 ●県：生活困窮者自立相談支援窓口にも、当制度の相談が多く寄せられており、引き続き、県及び市町村社会福祉協議会、市町村などの関係機関とも連携したPRに努めている。</p>	岐阜県健康福祉部地域福祉課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線3450) FAX:058-278-2651 Email:c11219@pref.gifu.lg.jp
48 選奨生奨学金				■	■	●					●			●	<p>●県：学業成績が優秀でかつ心身が健全であって、経済的な理由により修学が困難な高校生・大学生等に対し奨学金を貸与(成績要件・所得要件あり)</p>	岐阜県教育委員会教育財務課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111 (内線8564) FAX:058-278-2816 Email:c17773@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
70 里親連合会補助金	■	■	■	■	■	●	●				●			<p>里親連合会が貧困や虐待等の様々な理由により家庭で生活することができない児童の養育を行う里親に対し、養育技術向上、里親の孤立化防止等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：里親連合会の運営費、里親賠償責任保険加入のための保険料を補助。 ●民間団体：全国里親大会、東海北陸ブロック里親研究会、里子・里親交流会、機関誌の発行 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3560） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
71 里親対策業務専門職設置費	■	■	■	■	■	●					●			<ul style="list-style-type: none"> ●県：子ども家庭課に里親対策業務専門職1名を配置、里親委託業務の推進、里親登録業務、里親支援業務の企画等 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3560） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
72 ひとり親家庭等に対する生活支援						■	●	●			●	●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：市町村を通じて、生活援助のサービスが必要なひとり親家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活援助を行うひとり親家庭等日常生活支援事業や子育てと生計の担い手というふたつの役割をひとりで担っているひとり親が生活の中で抱える多くの困難を解決。 ●市町村：生活援助のサービスが必要なひとり親家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活援助を行うひとり親家庭等日常生活支援事業や子育てと生計の担い手というふたつの役割をひとりで担っているひとり親が生活の中で抱える多くの困難を解決。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3554） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
73 親子交流（面会交流）支援事業	■	■	■	■	■	●	●	●			●			<ul style="list-style-type: none"> ●県：複雑な事情により連絡を取り合うことが困難などの状況にあるひとり親家庭（別居親含む）に対する親子交流（面会交流）の支援をひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施する。親子交流（面会交流）により、子どもの生活や精神面の安定、健やかな成長を図るとともに、実親としての養育の責務を再確認する場となることから、養育費の確実な支払いを促すことにもつなげる。 ●市町村：民間団体と連携して実施。 ●民間団体：親子交流（面会交流）事業を実施。 	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 TEL:058-268-2569 FAX:058-216-1883 Email:shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp
74 食育推進連携事業費	■	■	■	■	■	●	●	●	●		●			<ul style="list-style-type: none"> ●県：食育指導者研修会（保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ指導員等の食育指導者を対象に、食育の充実のための研修会を開催）：3歳児（保護者）の食生活等実態調査（全市町村3歳児健診受診者及び保護者に対して、子供と保護者の食生活等の実態を把握） ●市町村：民間団体と連携して食育に関する取組みの実施。 ●民間団体：子ども食堂のための食育応援事業（県内の子ども食堂を対象に、食事の提供状況の把握、メニューへの助言、レシピの提供、食育出前講座の実施）県委託事業 ●県民：県民自らが食育を家庭等において実践 	岐阜県健康福祉部保健医療課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3317） FAX:058-278-2624 Email:c11223@pref.gifu.lg.jp
75 生活困窮者自立支援事業費						■	●	●	●		●			<ul style="list-style-type: none"> ●県：生活困窮者の自立促進を図るために必要な事業が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行う。 ●県（町村）、市：複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談を受け、課題を整理したうえで、関係機関との連携を図りつつ、本人の主体性を尊重しながら寄り添い型の相談支援や就労支援を行う。 ●民間団体：委託を受けた民間団体は、上記を適正に実施。 	岐阜県健康福祉部地域福祉課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3450） FAX:058-278-2651 Email:c11219@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児 妊婦 期	小学生	中学生	高校生	大学生 等	保護者 等	市 町 村	民間 団体	県 民	育 ち	く らし	養 育			地 域
76 生活困窮者 生活再建支援事業費						■	●	●	●			●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：生活困窮者の自立促進を図るために必要な事業が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行う。 ●県（町村）、市：生活困窮者が自分自身で家計を再生・維持する意欲と能力を高め、長期的な生活安定の道筋をつけることができるよう、家計相談員を設置し、家計表の作成、出納管理のアドバイス、家賃や税金等滞納の解消、債務整理等の支援を行う。 ●民間団体：委託を受けた民間団体は、上記を適正に実施。 	岐阜県健康福祉部地域福祉課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3450） FAX：058-278-2651 Email：c11219@pref.gifu.lg.jp
77 食育推進活動の支援	■	■	■	■	■		●	●	●			●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：地域における食育推進、食文化継承、農林漁業体験等に取り組む団体に対する助成 ●市町村・民間団体：県の助成を活用して、食育推進リーダーの育成・活動促進、食文化継承や農林漁業体験の取組みを実施 	岐阜県農政部農産物流通課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線4067） FAX：058-278-2682 Email：c11444@pref.gifu.lg.jp
(2) 子どもの就労等に関する支援															
78 高等学校卒業程度 認定試験合格支援 （生活困窮世帯）					■	■	●					●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部（最大受講費用の6割、上限15万円）を支給し、生活困窮世帯の親子の学び直しの支援を実施 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3554） FAX：058-278-2644 Email：c11217@pref.gifu.lg.jp
79 高等学校卒業程度認定試験 合格支援（ひとり親家庭）					■	■	●					●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部（最大受講費用の6割、上限15万円）を支給し、ひとり親家庭の親子の学び直しの支援を実施 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3554） FAX：058-278-2644 Email：c11217@pref.gifu.lg.jp
80 普通自動車運転免許 取得助成費				■	■		●						●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：児童養護施設の退所児童等が就職するに当たり、運転免許を必要とする場合に取得費用の一部を助成。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3561） FAX：058-278-2644 Email：c11217@pref.gifu.lg.jp
81 きめ細かな就職支援				■	■		●						●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：若年失業者、フリーター等個々の実情に応じたきめ細かな就労支援を行うため、キャリアカウンセリング、各種セミナー、就職相談会、求人企業の開拓、合同企業説明会などを実施。 ※対象者は15歳以上という年代的に高校生、大学生等に■を付してありますが、中卒、高卒、大卒等の求職者、職業的自立を目指す方。 	岐阜県商工労働部産業人材課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-8406 FAX：058-278-2676 Email：c11369@pref.gifu.lg.jp
82 職業的自立支援				■	■	■	●						●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：ニート等の若者に対して、それぞれの置かれた状況に応じた専門的な相談、地域の若者支援機関のネットワークを活用した誘導、職業意識醸成、就業体験等、多様な就労支援メニューを提供し、職業的自立支援を推進。 ※対象者は15歳以上という年代的に高校生、大学生等に■を付してありますが、中卒、高卒、大卒等の求職者、職業的自立を目指す方。 	岐阜県商工労働部産業人材課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-8406 FAX：058-278-2676 Email：c11369@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児 妊産期 期	小学生	中学生	高校生	大学生 等	保護者 等	県	市町村	民間 団体	県民	育ち	くらし			養育
(3) 住宅に関する支援															
83						■	●	●				●		<p>●県（町村）、市：住宅を喪失又は喪失のおそれのある離職者などに対して賃貸住宅の家賃補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支給対象者：離職、廃業後2年以内の者、給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少している者 支給期間：最長9カ月（原則3カ月） 支給上限額：生活保護の住宅扶助基準に基づく額（※収入・資産要件あり。常用就職のための求職活動要件あり。） 	岐阜県健康福祉部地域福祉課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3450） FAX:058-278-2651 Email:c11219@pref.gifu.lg.jp
84						■	●					●		<p>●県：県営住宅に子育て世帯等の優先入居枠を設定し、子育て中の夫婦世帯等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子育て世帯」の入居資格 要件：中学校卒業前までの子のいる世帯又は申込時点において妊娠を確認できる世帯 収入基準：所得月額259,000円以下 他の優先入居と合わせて5割（高齢者、身体障がい者、母子、父子、新婚、DV被害、犯罪被害者等） 全13住宅のうち6住宅で実施（北方、尾崎、加野、荒崎、旭ヶ丘、赤保木） 	岐阜県都市建築部住宅課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線4837） FAX:058-278-2783 Email:c11659@pref.gifu.lg.jp
85						■	●					●		<p>●県：住宅確保要配慮者（子育て世帯・ひとり親世帯・高齢者・障がい者・生活困窮者等）の入居を拒まない賃貸住宅の登録や、居住支援法人の指定等により、住宅セーフティネットの構築を推進。</p>	岐阜県都市建築部住宅課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線4833） FAX:058-278-2783 Email:c11659@pref.gifu.lg.jp
86						■	●					●		<p>●県：県外から県内に移住を希望する方に仕事や住まい探しの拠点として最長2年間県営住宅を提供。</p>	岐阜県都市建築部住宅課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線4837） FAX:058-278-2783 Email:c11659@pref.gifu.lg.jp
(4) 児童養護施設退所者等に関する支援															
87						■	■	●				●		<p>●県：児童養護施設の退所児童の安否確認や就労・生活支援を行う際に要する経費等を助成。</p>	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3561） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
88						■	■	●	●			●	●	<p>●県：・施設退所者等が気軽に相談できる窓口（拠点）を設け、また、自立支援に必要な情報の集約・発信、当事者のたまり場な場所の提供等を行い、当事者が安定して生活できるよう自立に向けた支援を図る。この他、施設退所者等に対する相談支援、就職活動支援等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ぎふ職親プロジェクト」を運営し、児童養護施設退所児童等を住み込み型等で雇用する企業集団のネットワークを構築することで、児童養護施設を退所して就職する児童の離職率の改善を図る。 児童養護施設入所児童等が措置延長期間である20歳到達後も、施設等に居ながらにして大学進学等が継続可能となるよう、居住費・生活費を補助 ●民間団体：「ぎふ職親プロジェクト」参加企業は、児童養護施設退所者等の就職・就労継続を支援する。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3561） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
89						■	■	●				●	●	<p>●県：児童養護施設等の退所者のうち、住居や生活費などの生活基盤の確保が困難な状況にある者などに対して、貸付けを行うことで安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学者 貸付額／家賃相当額 貸付期間／2年間 進学者 貸付額／家賃相当額、生活費（月額5万円） 貸付期間／正規修学年数 資格取得者 貸付額／資格取得実費（上限25万円） 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3561） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
96 児童養護施設等 体制強化事業費補助金	■	■	■	■	■	●					●			● 県：児童養護施設等の職員の離職防止や新規採用職員の確保など人材確保のための経費を助成	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3561） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
97 ひとり親家庭等就業・ 自立支援センター事業						■	●	●	●		●	●		● 県：母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦（以下「母子家庭の母等」という。）に対して、就業や養育費に関する相談から就業情報の提供に至るまでの一貫した就業・自立支援サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業を委託して実施。母子家庭の母等へ就業や生活に関する総合的な支援を図るため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供、養育費相談、弁護士等による専門相談、管内自治体支援事業、広報啓発・ニーズ把握活動の各種事業を実施する。 ● 市町村：ひとり親家庭自立支援員等による支援。 ● 民間団体：母子父子福祉団体による支援。	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 TEL:058-268-2569 FAX:058-216-1883 Email:shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp
98 フードバンク活動のPR	■	■	■	■	■	●					●		●	● 県：フードバンク活動の仕組みや取組事例など県ホームページ及び県農業フェスティバルにおいて紹介	岐阜県農政部農産物流通課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111(内線4063) FAX:058-278-2682 Email:c11444@pref.gifu.lg.jp
3 子どもを養育している方への支援															
(1) 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援															
100 育児指導 機能強化事業費補助金						■	●	●			●			● 県：下記に係る経費を助成 ● 民間団体：入所児童やその家族、地域で子育て中の家庭等からの子育てに関する相談支援を実施する経費	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3562） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
101 医療機関等 連携強化事業費補助金	■						●	●			●			● 県：下記に係る経費を助成 ● 民間団体：乳児院において継続的な服薬管理や健康管理が必要な児童等の円滑な受入を推進する経費	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3562） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
102 産前・産後母子支援事業費						■	●				●			● 県：妊娠、出産に悩む妊婦の相談窓口を開設し、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦や、妊婦検診を受けずに出産に至った妊婦などへの支援を実施。	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3562） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
103 若者向け DV等予防啓発事業		■	■	■	■	●					●			● 県：県内の中学校、高等学校、大学等へDV等の問題の専門家を講師として派遣し、DV等の発生の未然防止を図るとともに、被害にあった時には早期の支援へつなげる。	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3562） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
104 家庭における暴力防止協議会事業費	■	■	■	■	■	●	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：児童虐待、DVなど家庭における暴力の未然防止、被害者の適切な保護のために必要な情報交換、連携体制の強化のため、関係機関による協議の場を設置。 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力等防止地域協議会の開催（1回×5圏域） ・婦人相談員等の専門研修会の開催（3回） ●市町村：市町村単位で、地域における関係機関の連携強化を図るため協議の場を設置。 <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止協議会の設置（31市町：令和4年10月1日時点） ●民間団体：家庭における暴力の防止等に関して、関係機関が持つ人的・社会的資源を最大限活用して、関係機関による連携を強化。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3556） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
105 DV相談の実施				■	■	●							● ●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：女性相談センターにおいて、女性が抱えているさまざまな悩みや問題について、電話や来所により相談を受け付けるとともに、DV等の被害者の一時保護を実施。また、各県事務所・岐阜地域福祉事務所に「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、地域におけるDV相談の窓口の中核として、管内市町村に対する助言や情報提供を行う。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3556） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
106 DV被害者等の緊急一時保護事業費					■	●	●						● ●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：DV等の被害者を早期に救済するため、深夜等の理由で女性相談センターへ移送が困難な場合に、あらかじめ契約締結した社会福祉施設において緊急一時保護を実施。 ●民間団体：県又は市の福祉事務所の依頼に基づき、要保護被害者等に宿所を提供するとともに、必要に応じて食事・入浴・被服その他必要な物資の提供を行う。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3556） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
107 民間シェルター確保等事業費補助金					■	●	●						● ●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：DV被害者の保護、自立支援体制の充実及び被害者の早期自立及び自立後の継続的な支援の促進を図るため、民間支援団体によるシェルターの確保と被害者の自立支援の活動に対し経費を助成。 ●民間団体：DV被害者等が入居できるシェルターの確保・運営、自立支援事業、サポートグループの運営などを行う。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3556） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
108 子育て世代包括支援センター設置・運営	■	■	■	■	■	●	●						●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：市町村による子育て世代包括支援センターの活動を充実させるため、保健師等従事職員向けの研修会を開催し、運営を支援。 ●市町村：子育て世代包括支援センターを設置・運営。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3542） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp
109 医療機関と連携した支援を要する妊産婦・乳幼児の早期訪問	■				■	●	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：医療機関からの連絡に基づく訪問支援とともに、関係機関の連携強化のための会議や妊娠届出書を活用した医療機関との連携体制の強化等による支援体制を整備。 ●市町村：妊娠期から出産・育児期に係るリスクを持つ母子に対する訪問支援を実施。 ●民間団体（医療機関）：支援対象者の把握と地域関係機関への情報提供等を実施。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3542） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp
110 妊娠を契機とした母親のメンタルヘルス支援体制の整備	■				■	●	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：支援従事者研修、正しい知識の普及啓発等を実施。 ●市町村：妊娠期から出産・育児期に係る母親のメンタルヘルス支援を実施。 ●民間団体（医療機関）：支援対象者の把握と地域関係機関への情報提供等を実施。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3542） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp
111 産後ケア等妊娠・出産期の市町村における切れ目のない支援	■				■	●	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：市町村の体制整備を支援するため、連絡調整会議・保健師等の専門研修等を実施。 ●市町村：妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート事業、産後ケア事業等）を実施。 ●民間団体（医療機関）：事業受託等により市町村事業を実施。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3542） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育
112 乳児のいる全家庭の訪問による養育環境等の把握	■					■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：市町村が実施する事業を補助。 ●市町村：生後4か月までの乳児のいる全家庭の訪問事業を実施。 ●民間団体：事業受託等により市町村事業を実施。 	岐阜県健康福祉子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3542） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp
113 支援が必要な家庭に対する訪問による養育指導、助言等	■					■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：市町村が実施する事業を補助。 ●市町村：養育支援が必要な家庭の訪問事業を実施。 ●民間団体：事業受託等により市町村事業を実施。 	岐阜県健康福祉子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3542） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp
(2) 保護者の生活支援															
114 ひとり親自立支援員設置費・活動費						■	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県・市：母子家庭等に対する相談対応、自立に必要な情報の提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、母子家庭等の自立支援を図る。 	岐阜県健康福祉子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3557） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
115 ひとり親家庭等を対象とした家計管理講習会						■	●						●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：ファイナンシャルプランナー等による家計管理の講習会及び家計相談をひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施。 	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 TEL:058-268-2569 FAX:058-216-1883 Email:shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp
116 父母子家庭等に対する医療費助成	■	■	■	■		■	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：父母子家庭等に以下の内容で医療費助成を実施する市町村に対し、当該助成に要する経費の1/2を補助。 ・対象者：18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその児童及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童 ・所得制限：児童扶養手当制限額を準用 ・支給方法：現物給付を主とする ・助成額：社会保険各法の規定による一部負担額 ●市町村：県の補助を受けて、父母子家庭等に対する医療費助成を実施。 	岐阜県健康福祉部国民健康保険課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3256） FAX:058-278-2886 E-mail:c11218@pref.gifu.lg.jp
117 放課後児童クラブの実施		■				■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：放課後児童クラブの運営及び施設整備に対して補助。（補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3） ●市町村：放課後児童クラブの運営及び施設整備を実施。 ●民間団体：市町村から委託を受けて、放課後児童クラブを運営。 	岐阜県健康福祉子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3540） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp
118 小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業の実施		■				■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：国庫補助の対象とならない小規模放課後児童クラブ・季節児童クラブの運営に必要な経費等を補助。（補助率：県1/3、市町村2/3） ●市町村：地域の実情に応じて、国庫補助の対象とならない小規模児童クラブや夏期休暇時等の季節児童クラブを運営。 ●民間団体：市町村から委託を受けて、小規模児童クラブや季節児童クラブを運営。 	岐阜県健康福祉子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3540） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp
119 第2子以降の放課後児童クラブの利用料減免の実施		■				■	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料減免を実施する場合、その費用の一部を補助。（世帯年収約470万円未満を対象）（補助率：県1/2、市町村1/2） ●市町村：放課後児童クラブの利用料減免を実施。 	岐阜県健康福祉子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3540） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域	
120	多子世帯の病児・病後児保育利用料の無償化	■	■			■	●	●						●	<p>●県：市町村が3人以上子どもがいる多子世帯に対して、病児・病後児保育利用料を免除する場合、その費用の一部を補助。（補助率：県1/2、市町村1/2）</p> <p>●市町村：病児・病後児保育の利用料を免除。</p>	<p>岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3541） FAX:058-278-2880 Email:c11236@pref.gifu.lg.jp</p>
(3)ひとり親に対する就労等に関する支援																
121	自立支援教育訓練給付金事業					■	●	●						●	<p>●県・市：母子家庭の母等の職業能力の開発を促進するため、職業能力開発を自主的に行う母子家庭の母等に対して、教育訓練にかかる費用の6割（上限160万円）を支給（教育訓練給付を受ける者は、前記の額から教育訓練給付の額を差し引いた額を支給）</p>	<p>岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3557） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp</p>
122	高等職業訓練促進給付金等事業					■	●	●						●	<p>●県・市：母子家庭の母等の生活に対する経済的負担軽減と資格取得を図るため、経済的自立に効果的な資格取得を目的とする養成機関において、1年以上受講する母子家庭の母等に訓練促進給付金等を支給</p> <p>－対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等</p> <p>－訓練促進給付金：100,000円（課税世帯70,500円）</p> <p>－修学期間の最後の1年間(12月)については140,000円(課税世帯110,500円)</p> <p>－修了支援給付金：50,000円（課税世帯25,000円）</p> <p>－対象期間：修業期間に相当する期間（上限4年）</p>	<p>岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3557） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp</p>
123	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費					■	●	●						●	<p>●県・民間団体：高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金を貸し付ける。また母子父子自立支援プログラムの策定を受け自立を目指すひとり親家庭の親に対しては住宅支援資金の貸付を実施する。それらを実施することで、ひとり親に対する就業支援の強化を図る。</p> <p>・入学準備金：500,000円 ・就職準備金：200,000円</p> <p>・住宅支援資金：月額40,000円以内</p>	<p>岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3557） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp</p>
124	ひとり親家庭等を対象とした情報交流会					■	●							●	<p>●県：ひとり親が抱える特有の悩みを当事者同士で共有し、相談し合うことで交流や情報交換を図る「ひとり親カフェ」をひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施。</p>	<p>岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 TEL:058-268-2569 FAX:058-216-1883 Email:shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp</p>
125	母子・父子家庭の父母の職業訓練中の生活保障					■	●							●	<p>●県：母子・父子家庭の父母の職業訓練受講期間中の生活保障となる訓練手当の支給を行うことにより、職業訓練の受講機会の拡大及び職業技能の習得を支援。</p>	<p>岐阜県商工労働部労働雇用課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3668） FAX:058-278-2676 Email:c11367@pref.gifu.lg.jp</p>
(4)ふたり親家庭を含む困窮世帯等への就労等に関する支援																
126	自立相談支援事業従事者訓練等事業費					■	●	●						●	<p>●県：就労訓練事業の認定事務を行う。</p> <p>●民間団体：県内市及び県が委託等により実施する生活困窮者自立相談支援事業の従事者を対象に、相談支援の水準向上のために養成研修等の訓練を実施。</p>	<p>岐阜県健康福祉部地域福祉課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3450） FAX:058-278-2651 Email:c11219@pref.gifu.lg.jp</p>

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
127 就労準備支援事業費						■	●	●	●			●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：就労に向かう心身の準備が整っていない人（就労困難とされた人やひきこもり状態の人など）へ生活習慣の改善や、コミュニケーション能力の改善、自尊感情や自己有用感の回復などを目的とした支援を行う。 ●県（町村）、市（16市）：生活困窮者のうち、ひきこもり等すぐには就労に結びつきにくい状況にある者に対する支援を、関係機関との緊密な連携を図りつつ行う。 ●民間団体：委託を受けた民間団体は、上記を適正に実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援プログラムの作成 ・日常生活自立に関する支援 ・社会生活自立に関する支援 ・就労自立に関する支援 ・就職活動支援 	岐阜県健康福祉部地域福祉課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3450） FAX:058-278-2651 Email:c11219@pref.gifu.lg.jp
128 生活保護受給者に対する就労支援						■	●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県（町村）、市：就労意欲の喚起や一般就労に向けた日常生活習慣の改善など、就労の支援に関する問題について、生活保護受給者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。また、安定した職業に就いたこと等により生活保護受給者が保護を脱却した場合に就労自立給付金を支給。 	岐阜県健康福祉部地域福祉課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3450） FAX:058-278-2651 Email:c11219@pref.gifu.lg.jp
(5) 経済的支援															
129 児童手当						■	●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：中学校修了前までの児童を養育している方に、市町村を通じて児童手当及び特例給付を支給 ●市町村：中学校修了前までの児童を養育している方に、児童手当及び特例給付を支給 <ul style="list-style-type: none"> ・手当月額 3歳未満：一律 15,000円/月 3歳以上小学校修了前：10,000円/月（第1子・第2子） 15,000円/月（第3子以降） 小学校修了後中学校修了前：一律 10,000円/月 所得制限超：5,000円/月（H24.6月～）（特例給付） 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3554） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
130 児童扶養手当						■	●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●県（町村分）：離婚等により、ひとり親家庭（又はそれに準ずる状態にある）で児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者）を監護する父母、又は父母が監護しない場合において養育する養育者に手当を支給。 <ul style="list-style-type: none"> ・手当月額（R5） －第1子：10,410円～44,130円 －第2子：5,210円～10,410円 －第3子以降：3,130円～6,240円 ※所得制限有り 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3557） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
131 母子父子寡婦福祉資金貸付金		■	■	■	■	●	●				●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●県・市（岐阜市）：母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、修学資金をはじめとした12種類の資金について、所要の資金の貸付けを行う。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL:058-272-1111（内線3557） FAX:058-278-2644 Email:c11217@pref.gifu.lg.jp
132 養育費相談事業						■	●	●	●			●		<ul style="list-style-type: none"> ●県：母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦（以下「母子家庭の母等」という。）に対して、就業や養育費に関する相談から就業情報の提供に至るまでの一貫した就業・自立支援サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業を委託し、就業支援、養育費相談、弁護士等による専門相談等を実施。 ●市町村：ひとり親家庭自立支援員等による支援。 ●民間団体：母子父子福祉団体による支援。 	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 TEL:058-268-2569 FAX:058-216-1883 Email:shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児 妊産期 期	小学生	中学生	高校生	大学生 等	保護者 等	市町村	民間 団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
141 子どもの貧困対策 市町村担当会議						●	●						●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：困難を抱える子どもに対する支援策を市町村間で共有し、子どもの貧困対策をより効果的なものとし取組みを拡大させるするとともに、令和元年の法改正により努力義務とされた市町村計画の策定を支援・促進するため、市町村担当者による会議を開催。 ●市町村：全市町村の担当者が会議に出席。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3554） FAX：058-278-2644 Email：c11217@pref.gifu.lg.jp
142 子ども支援 ポータルサイト等による 情報発信						●							●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：子ども支援ポータルサイトを構築し、子どもの居場所一覧など、支援の必要な方や支援を提供したい方などが必要な情報を得られるようにする。また子どもの居場所運営者に対し、子どもの居場所づくり活動の支援情報を定期的にメール発信を行う。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3554） FAX：058-278-2644 Email：c11217@pref.gifu.lg.jp
143 子どもの居場所応援事業						●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：オール岐阜県で子どもの居場所を支援するため、運営団体だけでなくサポーター（企業や県民）の活動を応援する「子どもの居場所応援センターぎふ」事業を県社会福祉協議会に委託して実施。 ①子どもの居場所の支援（食材・人・仕組みの調整等） ②連携体制の強化（地元企業やNPO等） ③子どもの貧困に対する関心の醸成（子どもの居場所の周知、広報啓発等） ●市町村：地域の実情に応じて連携・協力 ●民間団体：サポーターとして、子どもの居場所を支援する。 ●県民：子どもの居場所を支援し、地域で子どもを見守る社会を構築。 	岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線3554） FAX：058-278-2644 Email：c11218@pref.gifu.lg.jp

岐阜県子どもの貧困対策アクションプラン＜取組一覧・市町村＞

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先			
	乳幼児期 幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域	
★ すべての市町村で実施している取組み																	
1	幼児教育・保育の無償化	■					■	●	●				●	●	●	<p>●市町村：3歳から5歳までのすべての子どもたち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園、保育所、認定子ども園等の利用料の無償化が令和元年10月から実施。幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育も同様に無料。</p>	<p>【岐阜市】子ども政策課・子ども支援課・子ども保育課・生活福祉二課・学校安全支援課 岐阜市司町40-1 058-265-4141</p> <p>【大垣市】子育て支援課 大垣市丸の内2-29 0584-81-4111</p> <p>【高山市】子育て支援課 高山市花岡町2-18 0577-32-3333</p> <p>【多治見市】子ども支援課 多治見市音羽町1-233 0572-22-1111</p> <p>【関市】子ども家庭課 関市若草通3-1 0575-22-3131</p> <p>【中津川市】子ども家庭課 中津川市かやの木町2-1 0573-66-1111</p> <p>【美濃市】福祉子ども課 美濃市1350 0575-33-1122</p> <p>【瑞浪市】子育て支援課 瑞浪市上平町1-1 0572-68-2111</p> <p>【羽島市】子育て・健康課 羽島市竹鼻町55 058-392-1111</p> <p>【恵那市】子育て支援課 恵那市長島町正家1-1-1 0573-26-2111</p> <p>【美濃加茂市】福祉課・こども未来課・子育て支援課・健康課・教育総務課 美濃加茂市太田町3431-1 0574-25-2111</p> <p>【土岐市】子育て支援課 土岐市土岐津町土岐口2101 0572-54-1111</p> <p>【各務原市】子ども家庭支援課・子育て応援課 各務原市那加桜町1-69 058-383-1111</p> <p>【可児市】子育て支援課・保育課・健康増進課 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザmano 0574-62-1111 福祉支援課・学校教育課 可児市広見1-1 0574-62-1111</p> <p>【山県市】子育て支援課・学校教育課・福祉課 山県市高木1000-1 0581-22-2111</p> <p>【瑞穂市】子ども支援課・福祉生活課 瑞穂市別府1288 058-327-4111</p> <p>【飛騨市】子育て応援課・地域包括ケア課 飛騨市古川町若宮2-1-60 0577-73-2111</p> <p>【本巣市】福祉敬愛課・幼児教育課 本巣市下真桑1000 058-323-1141</p> <p>【郡上市】児童家庭課 郡上市八幡町島谷228 0575-67-1121</p> <p>【下呂市】こども家庭課 下呂市萩原町萩原1166-8 0576-24-2222</p> <p>【海津市】社会福祉課 海津市海津町高須515 0584-53-1111</p> <p>【岐南町】健康推進課・福祉課・子ども安心課 羽島郡岐南町八剣7-107 058-247-1331</p> <p>【笠松町】福祉子ども課 羽島郡笠松町町1 058-388-1111</p>
2	特別支援教育就学奨励費		■	■			■	●	●				●	●	●	<p>●市町村：特別支援学校や特別支援学級等に就学する児童の保護者の負担能力に応じて特別支援教育就学奨励費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の就学を奨励。通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費、寄宿舎日用品費、寝具費、寄宿舎からの帰省費などに必要な費用の一部を、国や地方自治体が助成。</p>	
3	田口育英金				■								●	●	●	<p>●市町村：対象者の推薦、申請書の受付等</p> <p>●民間団体：勉学に意欲を持ちながら主に経済的理由のために進学、就学が困難なひとり親（両親ともいない家庭を含む）の生徒を援助。</p>	
4	小中学校就学援助		■	■			■	●	●				●	●	●	<p>●市町村：経済的に学用品等の支払いが困難な家庭（要保護者・準要保護者）に対し、就学費を援助。学用品費／体育実技用具費／新入学児童生徒学用品費等／通学用品費／通学費／修学旅行費／校外活動費／医療費／学校給食費／クラブ活動費／生徒会費／PTA会費／卒業アルバム代等／オンライン学習通信費などが対象。</p>	
5	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付				■	■	■	●	●				●	●	●	<p>●県：配偶者のいない現に児童を育成している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、合わせてその扶養している児童の福祉を増進するため所要の資金を貸し付け。</p> <p>●市及び県事務所（町村部）：各種資金の貸付金の申請の受付窓口として、ひとり親自立支援員が対応。町村は相談があった場合、県事務所めつなぐ。</p>	
6	子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）の運営	■					■	●					●	●	●	<p>●市町村：妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに妊産婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供。</p>	
7	新生児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問事業）	■					■	●	●				●	●	●	<p>●市町村：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や各種相談などに対応するこんには赤ちゃん訪問事業を実施。</p>	
8	新生児聴覚検査に対する助成	■					■	●					●	●	●	<p>●市町村：子どもの聴覚に関する異常等の早期発見、早期対応を目的とし、新生児聴覚スクリーニング検査に要する費用を助成。</p>	
9	就業支援専門員の配置 母子父子自立支援員の配置						■	●	●				●	●	●	<p>●市町村：就業支援専門員及び母子父子自立支援員を配置し、各種相談に対応。</p>	

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
10	子どもの医療費助成事業	■	■	■		■		●					●	<p>●市町村：子どもの健康の保持や子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、原則、義務教育修了まで子どもの医療費を助成。 *子どもの対象年齢については、市町村に問合せ。</p>	<p>【養老町】子ども課・生涯学習課 養老郡養老町高田798 0584-32-1100 【垂井町】子育て推進課 不破郡垂井町宮代2957-11 0584-22-1151</p> <p>【関ヶ原町】住民課 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894-58 0584-43-1111 【神戸町】子ども家庭課 安八郡神戸町大字神戸1111 0584-27-3111 【輪之内町】福祉課 安八郡輪之内町四郷2530-1 0584-69-3111 【安八町】福祉課 安八郡安八町氷取161 0584-64-3111 【揖斐川町】子育て支援課・学校教育課・住民生活課 揖斐郡揖斐川町三輪133 0585-22-2111 揖斐川保健センター 揖斐郡揖斐川町上南方165-1 0585-22-1511 【大野町】子育て支援課 揖斐郡大野町大字大野80 0585-34-1111 【池田町】健康福祉課 揖斐郡池田町六之井1468-1 0585-45-3111</p>
11	高等職業訓練促進給付金					■		●					●	<p>●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が資格取得を目指す養成機関で修業する場合に給付金を支給。町村は相談があった場合、県事務所めつなぐ。</p>	<p>【北方町】福祉子ども課 本巣郡北方町長谷川1-1 058-323-1111 【坂祝町】こども課 加茂郡坂祝町取組46-18 0574-26-7111 【富加町】福祉保健課・こども課 加茂郡富加町滝田1511 0574-54-2111 【川辺町】健康福祉課・教育支援課・住民課 加茂郡川辺町中川辺1518-4 0574-53-2511</p>
12	自立支援教育訓練給付金					■		●					●	<p>●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が、職業に就くために必要な講座を受講する際の費用の一部を支給。町村は相談があった場合、県事務所めつなぐ。</p>	<p>【七宗町】健康福祉課 加茂郡七宗町上麻生2152-1 0574-48-1112 【八百津町】教育課 加茂郡八百津町八百津3827-1 0574-43-2111 【白川町】保健福祉課・教育課 加茂郡白川町河岐1645-1 0574-72-1311 【東白川村】保健福祉課・教育委員会 加茂郡東白川村神土692-2 0574-78-3111 【御嵩町】福祉課 可児郡御嵩町御嵩1239-1 0574-67-2111 【白川村】村民課 大野郡白川村鳩谷517 05769-6-1311 【西濃県事務所】福祉課 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎 0584-73-1111</p>
13	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度					■		●		●			●	<p>●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が資格取得を目指す養成機関で修業する場合に、入学・就職の準備金S18:S19の貸し付けを行う。町村は相談があった場合、県事務所めつなぐ。</p>	<p>【揖斐県事務所】福祉課 揖斐郡揖斐川町上南方1-1 0585-23-1111 【中濃県事務所】福祉課 美濃市生櫛1612-2 0575-33-4011 【可茂県事務所】福祉課 美濃加茂市古井町下古井2610-1 0574-25-3111 【東濃県事務所】福祉課 多治見市上野町5-68-1 0572-23-1111</p>
14	生活困窮者自立支援相談窓口					■		●		●			●	<p>●市町村：複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談を受け、課題を整理したうえで、関係機関との連携を図りつつ、本人の主体性を尊重しながら寄り添い型の相談支援や就労支援を行う。</p>	<p>【恵那県事務所】福祉課 恵那市長島町正家後1067-71 0573-26-1111 【飛騨県事務所】福祉課 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎 0577-33-1111</p>
15	児童扶養手当	■	■	■	■	■		●					●	<p>●市町村：父母の離婚等で父または母と生計を同じくしていない、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給。</p>	<p>【市町村】子ども課・子育て支援課 【県事務所】児童扶養手当課</p>
16	児童手当の給付	■	■	■		■		●					●	<p>●市町村：子育て世帯に対し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成を支援するため、児童手当を給付。</p>	<p>【市町村】児童手当課 【県事務所】児童手当課</p>
17	高等学校就学準備等支援金		■			■		●					●	<p>●県、市町村：子どもの中学校卒業後の進路を検討するにあたって、進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生の児童の保護者等に対し、対象児童1人当たり3万円を支給。</p>	<p>【市町村】高等学校就学準備等支援金課 【県事務所】高等学校就学準備等支援金課</p>

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
1 子どもの育ちへの支援															
(1) 幼児教育・保育の無償化等及び質の向上															
18	多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●				●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	大垣市 保育課 〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7096 FAX:0584-82-2912 Email:hoiku@city.ogaki.lg.jp
19	多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●				●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費（国免除基準を除く）および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(2947)
20	特例措置による保育料の更なる負担軽減	■						●	●				●	●県・市町村：公立幼稚園、保育園（認定こども園・小規模保育所含む）の利用者で、所得が低く、ひとり親世帯及び在宅障害児（者）のいる世帯に対して利用者負担額を軽減。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5947 FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
21	幼稚園・保育所・認定こども園の充実	■							●	●			●	●市町村：同一世帯の在園人数や所得に応じて保育料の減免または無償化と、給食費への減免を実施。 ●民間団体：それぞれの園において質の高い幼児教育・保育環境の整備、活動の充実。	美濃市 福祉子ども課 住所：〒501-3792 美濃市1350 TEL:0575-33-1122 FAX:0575-35-1997 Email:fukushikodomo_540@city.mino.lg.jp
22	主食費無償化事業	■					■		●				●	●市町村：市内の3歳以上児について主食費500円を補助。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
23	保育料の軽減措置						■		●				●	●市町村：ひとり親家庭の保育料の減免、所得に応じた保育料の減免、多子世帯の保育料の減免。	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1154 FAX:058-383-6365 Email:kosodate@city.kakamigahara.lg.jp
24	低所得者世帯と多子世帯の園副食費の無償化	■					■	●	●				●	●市町村：低所得者世帯と多子世帯の3～5歳の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の副食費を免除。	可児市 子ども健康部保育課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:hoiku@city.kani.lg.jp
25	保育園副食費無料化	■					■		●				●	●市町村：市立保育園に在園する、市が教育・保育給付認定した3～5歳児の給食費（主食・副食費）を市独自で無料化。0～2歳児の保育料無償化。	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 E-mail:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
26	保育園等副食費助成	■					■		●				●	●市町村：市立保育園以外の保育園等に通う、市に住民登録がある3～5歳児の副食費を助成。助成する金額は口座振込とする。	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 E-mail:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
27 多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
28 幼児教育の無償化に伴う副食費補給給付	■					■		●						●	●市町村：新制度未移行幼稚園に在園する満3歳～5歳児の副食費について、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもを対象に給付。	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000番地 TEL:058-323-7753 FAX:058-320-2130
29 第3子以降保育料無料化	■					■		●						●	●市町村：18歳までの子どもを3人以上扶養する世帯で、3人目以降の保育料を無償化。	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000番地 TEL:058-323-7753 FAX:058-320-2130
30 保育料の軽減措置	■					■		●						●	●市町村：ひとり親家庭の保育料の減免、所得に応じた保育料の減免、多子世帯の保育料の減免または無償化。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817 FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
31 多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	下呂市 〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222、FAX:0576-25-3250
32 多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	海津市 こども未来課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5221・5222） FAX:0584-53-1608 Email:kodomimirai@city.kaizu.lg.jp
33 幼児教育・保育無償化に伴う保育施設副食費免除事業	■					■		●						●	●市町村：保育所・認定こども園等を利用する2号認定子ども（保育の必要性が有る3歳以上の子ども）のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの範囲に子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の子どもに対する副食費の免除。	岐南町 子ども安心課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344 FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
34 保育園副食費免除	■					■		●						●	●市町村： ・ 町内認定こども園において、年収360万円未満相当の1・2号認定子どもの副食費を免除 ・ 町内認定こども園において、支給認定の世帯であって、同一世帯に小学校に2人以上の児童がいる場合、その子どもの副食費は無料	関ヶ原町 住民課 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111（内線163） FAX:0584-43-2120 Email:jyumin@sekigahara.gifu.lg.jp
35 多子世帯保育料無償化	■					■	●	●						●	●市町村：高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の保育料を無償化。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
36 保育所等給食費無償化	■	■	■			■	●							●	●市町村：町内幼児園の利用児童で3歳児～5歳児及び多子世帯（高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯の3人目以降）における給食費（主食費・副食費）を無償化する。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
35 幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■					■	●	●						●	●市町村：新制度未移行幼稚園に在園する満3歳～5歳児の副食材料費について年収360万円未満相当世帯を対象に援助を行う。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
36 子ども・子育て支援体制における利用者負担の軽減	■					■	●	●						●	●県：認可外保育所、未移行の幼稚園の利用料の無料化に対する助成。 ●市町村：3歳未満の3号認定子どものうち非課税世帯の子どもの利用料を無料とする。	輪之内町 福祉課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3128 FAX:0584-69-3119 Email:fukusi@town.wanouchi.lg.jp
37 第3子給食費助成		■	■			■	●							●	●市町村：小中学校の学校給食費を第3子半額、第4子以降全額助成。	安八町役場 福祉課 住所：〒503-0198 安八郡安八町水取161 TEL:0584-64-7104 FAX:0584-64-5014 Email:fukushi@town.anpachi.lg.jp
38 保育所等給食費無料化	■					■	●							●	●市町村：町内幼児園等における給食費（主食費・副食費）を無料化。	揖斐川町 子育て支援課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4496 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
39 第2子以降保育料無料化	■					■	●							●	●市町村：町内に住所を有する世帯で、同一世帯で子どもを2人以上養育している場合、2人目以降の保育料を無料化。	揖斐川町 子育て支援課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4497 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
40 幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■					■	●	●						●	●市町村：新制度未移行幼稚園に在籍する満3歳児から5歳児の副食材料費について、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもを対象に月額限度額4,500円までを給付。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkouyouiku@town.ibigawa.lg.jp
41 幼稚園給食費補助金	■					■	●	●						●	●市町村：新制度未移行幼稚園に在籍する3歳児から5歳児の主食費・副食材料費について、月額限度額合計4,000円までを補助。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkouyouiku@town.ibigawa.lg.jp
42 多子世帯保育料無償化	■					■	●	●						●	●市町村：高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の保育料を無償化。（所得制限なし）	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線152） FAX:0585-45-8314
43 保育所等給食費無償化・助成	■					■	●	●						●	●市町村：公立施設の利用児童（3歳児～5歳児）に係る給食費（4,000円/月）を町独自で無償化。 また、私立施設の利用児童、広域委託児童（3歳児～5歳児）に係る給食費を4,000円/月を上限に町独自で費用助成。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線152） FAX:0585-45-8314

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点	概要	連絡先			
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民				育ち	くらし	養育
44 未移行幼稚園副食費の無償化	■					■	●	●						●	●市町村：利用児童に係る給食費を4,000円/月を上限に町独自で費用助成。	池田町 教育委員会学校教育課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111 (内線272) FAX:0585-45-8314
45 第3子以降こども園等副食費減免事業	■					■		●						●	●市町村：18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費を無償化。	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp
46 町内保育園3歳以上児主食費無償化	■					■		●						●	●市町村：町内保育園の3歳以上児主食費を無償化。	八百津町 教育課子ども支援係 住所：〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3827-1 TEL:0574-43-2111 (内線2514) FAX:0574-43-0372 Email:koshien@town.yaotsu.lg.jp
47 保育園副食費無料化	■					■		●						●	●市町村：町内保育園の副食費を無償化。	白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317(内線333) FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
49 幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■					■		●						●	●市町村：無償化の認定を受けた方のうち、市町村民税所得割額の世帯合算額が77,100円以下の世帯または小学校3年生以下の子どもから数えて第3子以降を対象に4,700円/月を上限に給付。	御嵩町 学校教育課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111 (内線2305) FAX:0574-67-1999 Email:gakkou@town.miake.lg.jp
50 保育園副食費無料	■					■		●						●	●市町村：保育園の副食費を無償。	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
(2)地域に開かれたプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築																
51 スクールソーシャルワーカーの配置		■	■			■	●	●						●	●市町村：小13校、中8校 計21校に2名のスクールソーシャルワーカーを配置。貧困家庭に寄り添い、保護者と共に生活支援策を立てることにより、保護者の困り感の解消に努め、児童生徒が安心して教育を受ける環境を整備。	岐阜市教育委員会 学校安全支援課 住所：〒500-8701 岐阜市司町40-1 TEL:058-214-2325 (ダイヤルイン) FAX:058-265-8045 Email:g-anzenshien@city.gifu.gifu.jp
52 スクールソーシャルワーカーの配置		■	■			■	●	●						●	●市町村：小13校、中8校 計21校に2名のスクールソーシャルワーカーを配置。貧困家庭に寄り添い、保護者と共に生活支援策を立てることにより、保護者の困り感の解消に努め、児童生徒が安心して教育を受ける環境を整備。	多治見市 教育委員会教育相談室 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5942 (ダイヤルイン) FAX:0572-23-5862 Email:kyo-soudan@city.tajimi.lg.jp
53 スクールソーシャルワーカーの派遣依頼		■	■				●	●						●	●各学校から要請があった場合、県教育事務所のスクールソーシャルワーカーに依頼し、家庭に寄り添った生活支援策と家庭環境整備。	美濃市 教育委員会 住所：〒501-3756 美濃市生櫛88-24 TEL:0575-35-2711 FAX:0575-35-3134 Email:gakkoukyouiku_510@city.mino.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先			
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域	
54	きめ細かな学校支援事業		■	■				●						●	●	●市町村：学校支援員等を配置することで、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行い、個々の力を伸ばす。外国人児童生徒適応支援員を配置することで、外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援をすすめる。	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
55	コミュニティースクール推進事業		■	■		■		●						●	●	●市町村：学校（中学校区）ごとに学校運営協議会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域社会人を育成する土岐市版コミュニティースクール化を推進するため、コミュニティースクール推進事業費として学校に補助金を助成。	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
56	キャリア教育推進補助事業			■				●						●	●	●市町村：各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施するため、補助金を助成。 ①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関する講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切に職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。令和2年度からキャリアパスポートの活用開始。市内小中学校の児童生徒に1冊ずつファイルを配付。	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
57	スクールカウンセラー設置事業		■	■	■	■	●	●						●	●	●市町村：県の事業対象校以外の小学校等へのスクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者のカウンセリングに努める。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
58	スクールソーシャルワーカーの配置		■	■	■	■	●	●						●	●	●市町村：小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭に寄り添い、保護者の困り感の解消に努める。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
59	スクールサポート事業		■	■		■		●						●	●	●市町村：スクールサポーター、通訳サポーターを配置し、学校での支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた学習支援や生活支援を推進。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
60	児童生徒支援員配置（市内小中学校）		■	■				●						●	●	●市町村：市内小中学校に児童生徒支援員を配置し、様々な支援を必要とする児童生徒に対して、その子の困り感の軽減を図り、児童生徒が安心して就学できるよう支援する市単独事業。	飛騨市 教育委員会学校教育課 〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7494、FAX:0577-73-7497 Email:gakko@city.hida.lg.jp
61	家庭教育支援推進事業「にこにこ相談室」の開設					■		●						●	●	●市町村：家庭教育に関する相談室を開設し、常駐の専門の相談員（元教員）が子育ての悩み、しつけ、不登校、学校生活、交友関係等に関する相談業務を行う。各学校と連携を図り、家庭教育に関する情報提供・情報発信を行う。	海津市 教育委員会社会教育課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5253） FAX:0584-53-1608 Email:shakaikyoiku@city.kaizu.lg.jp
(4)大学等進学に対する教育機会の提供																	
62	育英資金貸付				■			●						●	●	●市町村：大学生等への就学に係る経費の貸付、遠距離通学する高校生への貸付	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2342)
63	多治見市大学奨学資金給付規則に基づく奨学資金の給付				■			●						●	●	●市町村：学業成績優秀者、スポーツ又は文化活動に卓越した成果を挙げた者であって、保護者の住民税所得割が非課税であるものが大学に進学する場合、正規の修業年限を修了するまでの期間、25,000円/月の奨学資金を給付する事業。平成30年度に開始。	多治見市 教育委員会教育総務課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5856、FAX:0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
64 瑞浪市加知奨学金制度					■		●				●			●	●市町村：人物及び学業がともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる大学生等に対し、月額3万円＋1年生には入学一時金20万円を支給する（返済不要）。 ※対象：大学、短期大学、大学院、高等専門学校専攻科	瑞浪市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1-1番地 TEL:0572-68-9831 FAX:0572-68-9002 Email:edu-somu@city.mizunami.lg.jp
65 奨学資金貸与制度					■		●				●			●	●市町村：意欲と能力を有しながら経済的理由により大学などへの修学困難な方に対し、修学に必要な資金を貸与。	恵那市 教育委員会総務課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線463）
66 飛騨市育英基金貸付制度				■	■		●				●			●	●市町村：意欲と能力を有しながら経済的理由により高校、大学などへの就学が困難な学生等に対し、修学に必要な資金を無利子で貸与する。 ※償還免除の特例（世帯状況、所得要件等の制限有り）	飛騨市 教育委員会教育総務課 〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7493 FAX:0577-73-7497 Email:kyoikusoumu@city.hida.lg.jp
(5)特に配慮を要する子どもへの支援																
67 ばら教室KANI		■	■				●				●			●	●市町村：小中学校への入学を希望する外国籍児童生徒に、学校教育での必要な生活指導や学習指導、日本語指導を行う。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
68 学習支援員、特別支援教育アシスタントの配置		■	■				●				●			●	●市町村：学校生活に困り感のある児童への学習や生活の支援を実施。	羽島郡二町教育委員会 住所：〒501-6012 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-245-1133 FAX:058-245-1136 Email:kyouiku@town.ginan.lg.jp
(6)教育費負担の軽減																
69 給食費無償化事業		■	■		■		●				●			●	●市町村：小中学校の学校給食費を無償化。	垂井町教育委員会 学校教育課 住所：〒503-2193 不破郡垂井町宮代2957番地の11 TEL:0584-22-1153 FAX:0584-22-5180 Email:gakukyo@town.tarui.lg.jp
70 高等学校等就学支援金事業				■	■		●				●			●	●市町村：高等学校授業料に充てる就学支援金を支給することにより、高等学校等教育に係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与。	岐阜市立岐阜商業高等学校 住所：〒501-0115 岐阜市鏡島南2丁目7番1号 TEL:058-251-0165 FAX:058-251-0164 Email:shigisyou@city.gifu.gifu.jp
71 高等学校等奨学給付金				■	■		●				●			●	●市町村：高校生等がいる低所得世帯を対象に授業料以外の教育費負担を軽減するため、世帯構成等に応じて、奨学のための給付金を支給。	岐阜市立岐阜商業高等学校 住所：〒501-0115 岐阜市鏡島南2丁目7番1号 TEL:058-251-0165 FAX:058-251-0164 Email:shigisyou@city.gifu.gifu.jp
72 ひとり親家庭等給付型奨学金				■	■		●				●			●	●市町村：ひとり親家庭の高校生（1学年10名）に対し、月額12,000円を3年間給付し、高校生活を支援。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育	地域		
73 高校生の通学費等に対する助成				■		■		●						●	●市町村：高校通学費にかかる経済的負担を軽減するよう助成（公共交通機関、下宿、原動機付き自転車等）	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333（内線2342）
74 高校生の駐輪場定期利用費に対する助成				■		■		●						●	●市町村：高等学校へ通学する子どもをもつ家庭の経済的負担を軽減するため、通学に自転車を利用し、市内の有料駐輪場を1ヵ月以上定期利用している高校生の駐輪場定期利用費を助成	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333（内線2342）
75 学校給食費に対する助成		■	■			■		●						●	●市町村：小中学校に通う子どもがいる家庭に対し、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、給食費の1/3、アレルギー対応や地産地消の推進にかかる費用など、学校給食費に対して助成	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333（内線2973）
76 多治見市奨学資金の給費規則に基づく奨学資金の給費				■				●						●	●市町村：有為の生徒で学資に乏しい者を高等学校に進学させるため、正規の修学年数を限度として、5,000円/月の奨学資金を給費する事業	多治見市 教育委員会教育総務課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5856 FAX：0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp
77 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則に基づく高等学校等入学準備資金の給付				■				●						●	●市町村：経済的な理由によって高等学校等に修学が困難な生徒の進学を支援するため、入学準備資金（50,000円/人）を給付する事業	多治見市 教育委員会教育総務課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5856 FAX：0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp
78 高校生バス通学補助事業				■				●						●	●市町村：経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	中津川市 定住推進部定住推進課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号 TEL：0573-66-1111（329） FAX：0573-65-5273 Email:teiju@city.nakatsugawa.lg.jp
79 瑞浪市奨学金制度				■				●						●	●市町村：人物及び学業がともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる高校生等に対し、月額1万円を支給する（返済不要）。 ※対象：高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校	瑞浪市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL：0572-68-9831 FAX：0572-68-9002 Email:edu-somu@city.mizunami.lg.jp
80 生活保護制度による教育扶助、進学支援		■	■	■		■		●	●					●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL：0572-68-2112 FAX：0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
81 奨学金給付				■				●	●					●	●市町村：高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校または専修学校高等課程に在学または進学予定の学費の支弁が困難な状況にある世帯を対象に、奨学金を給付	羽島市 学校教育課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL：058-393-4674 FAX：058-391-0906 Email:gakko@city.hashima.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域	
82	生活保護制度による生業扶助				■	■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給 大学進学時には進学準備給付金を支給	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email: fukushi@city.hashima.lg.jp
83	生活保護制度による教育扶助、進学支援		■	■			■	●	●					●	●市町村：国の基準により扶助費、入学準備給付金を支給。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地 1 TEL:0574-25-2111(内線318) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
84	生活保護制度による生業扶助				■	■	■	●	●					●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給 大学進学時には進学準備給付金を支給	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地 1 TEL:0574-25-2111 (内線318) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
85	土岐市奨学金				■	■		●						●	●市町村：生活応援奨学金として、学業、スポーツ又は文化活動に励む身心健全な学生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対して支給。また、夢実現奨学金として、学術文化活動やスポーツにおいて全国・東海レベル等で活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った学生に対して支給。 ただし、対象者は次の通り。 ・高等学校又は特別支援学校の高等部の学生(3年生を除く) ・高等専門学校の学生(3年生を除く) ・大学又は短期大学の学生	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111 (内線366)
86	各務原市児童育成福祉助成金支給事業					■		●						●	●市町村：生活保護法による保護を受けている児童を対象に、修学旅行費や課外活動費、保育所入所者被服費の一部を助成。	各務原市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒504-8555各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1125 FAX:058-383-6365 Email:sfukusi@city.kakamigahara.lg.jp
87	生活保護法における進学準備給付金				■		■	●	●					●	●市町村：生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため一時金を支給。	可見市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可見市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
88	生活保護制度による教育扶助、進学支援		■	■	■		■	●	●					●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給している。	飛騨市 市民福祉部総合福祉課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-7483 FAX:0577-73-3604 Email:fukushi@city.hida.lg.jp
89	入園・入学準備品支援事業	■	■	■	■	■		●						●	●市：子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実を図ることを目的に、入園・入学の際に必要な制服等の購入費用を支援。R5入園入学児までは補助金、R6以降入園入学時は入園入学の前年度にクーポン券を交付。①保育園上限額1万円 ②小学校等上限額2万円 ③中学校等上限額6万円 ④高等学校等上限額4万円(ひとり親世帯は6万円)	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
90	本巣市奨学金				■	■		●						●	●市町村：学力が優秀で、経済的理由により修学が困難と認められる高校生等に対し、月額1万円を支給。 ※対象：高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部又は高等特別支援学校	本巣市 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7763 FAX:058-323-2785 Email:gakkou-kyouiku@city.motosu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
91 通学費補助事業			■	■	■	■		●						●	●市町村：市内の中学生が通学のために購入した対象区間内の鉄道定期券代の補助。 ●市町村：根尾地域に在住する高校生・大学生等が通学のために利用する公共交通機関の定期代の2分の1を補助。 ●市町村：根尾地域に在住する高校生が、通学困難な理由により下宿先から県内の高等学校及び高等専門学校へ通学する際に補助。(3,000円/月)	本巣市 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7763 FAX:058-323-2785 Email:gakkou-kyouiku@city.motosu.lg.jp
92 生活保護制度による教育扶助、進学支援		■	■			■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、入学準備給付金を支給。	本巣市 健康福祉部 福祉敬愛課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7754 FAX:058-323-1445 Email:fukushi@city.motosu.lg.jp
93 生活保護制度による生業扶助				■	■	■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給 大学進学時には進学準備給付金を支給	本巣市 健康福祉部 福祉敬愛課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7754 FAX:058-323-1445 Email:fukushi@city.motosu.lg.jp
94 高校生通学費補助事業				■				●						●	●市町村：経済的負担の軽減のため、高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	郡上市 教育委員会学校教育課 住所：〒501-4222 郡上市八幡町島谷207番地1 TEL:0575-67-1468 FAX:0575-65-6260 Email:kyouiku@city.gujo.lg.jp
95 生活保護制度による教育扶助、進学支援		■	■			■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、入学準備給付金を支給。	郡上市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1811 FAX:0575-67-0604 Email:shakai-fukushi@city.gujo.lg.jp
96 育英資金の給付または貸与						■	●							●	●市町村：一定の所得以下で高校に通う生徒がいる家庭に1月8000円の奨学金を給付。また、一定の所得以下の家庭の大学等に通う生徒等に1月20,000円または30,000円の奨学金を貸与。返還にかかる利子はなし。入学一時金の貸与もある。	下呂市 住所：〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250
97 高校生等通学助成				■		■	●							●	●市町村：高校通学費にかかる経済的負担を軽減するよう助成(公共交通機関)	海津市 こども未来課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111(内線5221、5222) FAX:0584-53-1608 Email:kodomomirai@city.kaizu.lg.jp
98 小中学校給食費無料化		■	■			■	●							●	●市町村：小中学校の学校給食費を全額無償化。	岐南町 生涯教育課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1395 FAX:058-240-4568 Email:syougai@town.ginan.lg.jp
99 育英資金貸付				■	■	■	●							●	●市町村：高校生・大学生世代の就学に係る経費の貸付。	神戸町 教育課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0181 FAX:0584-27-7051 Email:kyouiku@town.godo.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
100				■			●							●	●市町村：経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	輪之内町 住民課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3127 FAX:0584-69-3119 Email:jumin@town.wanouchi.lg.jp
101		■	■			■	●							●	●町立小学校及び町立中学校並びに養基組立養基小学校及び特別支援学校の小学部又は中学部に在籍する児童及び生徒の保護者に対し学校給食費を助成する。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
102			■	■		■	●							●	●町立小学校及び町立中学校並びに養基組立養基小学校及び特別支援学校の小学部又は中学部に在籍する児童及び生徒の修学旅行費の一部又は全部を助成する。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4497 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
103		■	■			■	●							●	●町立小学校及び町立中学校並びに養基組立養基小学校及び特別支援学校の小学部又は中学部に入学する児童及び生徒の保護者に30,000円分の地域振興券を交付する。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4498 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
104				■		■	●							●	●母子家庭、父子家庭又は父母双方が死亡した家庭の学生で、高等学校等に進学する者について50,000円の激励金を交付する。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4499 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
105		■	■			■	●							●	●市町村：小学1年生から中学3年生までの給食費を無償化。	池田町 教育委員会学校教育課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線273） FAX:0585-45-8314
106		■				■	●							●	●市町村：小学校入学時に1人につき50,000円の祝金。	池田町 教育委員会学校教育課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線273） FAX:0585-45-8314
107				■		■	●							●	●市町村：高校生が通学のために購入した養老鉄道定期券代に対して3分の1を助成する。	池田町 総務部企画課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線242） FAX:0585-45-8314
108		■	■			■	●							●	●市町村：給食デザートを月額280円（@70円×月4回程度）を補助	養老町 教育総務課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5085 FAX:0584-32-1946 Email:15kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児 妊娠 期	小学生	中学生	高校生	大学生 等	保護者 等	県	市 町村	民間 団体	県 民	育 ち	く らし	養 育	地 域		
109 学校給食費補助		■	■			■		●						●	●市町村：学校給食費の一部公費負担（令和5年度：給食費の2割）	養老町 教育総務課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5085 FAX:0584-32-1946 Email:15kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp
110 小中学校入学祝金		■	■			■		●						●	●市町村：小中学校入学時に1人につき30,000円の祝金。	七宗町 教育委員会 住所：〒509-0492 加茂郡七宗町上麻生2442-3 TEL:0574-48-1114、FAX:0574-48-2347 Email:kyouiku@town.hichiso.lg.jp
111 高等学校等奨学金給付				■			●	●						●	●市町村：高等学校等の就学に際し、経済的理由により修学が困難な世帯に対して奨学金を支援。	八百津町 教育課子ども支援係 住所：〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3827-1 TEL:0574-43-2111（内線2515） FAX:0574-43-0372 Email:koshien@town.yaotsu.lg.jp
112 高校生通学支援事業				■				●						●	●市町村：町内の高校生が通学のために購入したJR定期券代金の一部（年間3万円）を補助。	白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317（内線332） FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
113 高校への通学等にかかる就学支援				■				●						●	●市町村：第3子以降またはひとり親世帯の高校生の通学等にかかる経費を給付（通学バス代またはアパート、下宿、寮費等に対し、月額10,000円を上限に給付。）	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
114 高次教育等への就学支援				■	■			●						●	●市町村：育英資金（経済的な理由により学費の支払いが困難である方に、費用を高等学校等の生徒及び大学生等に給付。）	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
(7)地域における学習支援等																
115 寄り添い型学習支援等事業 （生活困窮世帯学習支援）		■	■	■		■		●	●	●	●				●市町村：学習支援等事業を委託。 ●民間団体：市の委託を受けて、学習支援室を開設・運営。 ※就学援助、生活保護受給世帯の子供が対象。	岐阜市 福祉事務所生活福祉二課生活困窮者支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-265-4141（代表） 058-214-2158（直通）、FAX:058-265-6210 Email:fj-seikatsu@city.gifu.gifu.jp
116 子どもの生活・学習支援 （ひとり親家庭学習支援）		■	■					●	●	●	●				●市町村：子どもの生活・学習支援を委託。 ●民間団体：ひとり親家庭の小学生、中学生に対し大学生ボランティアを家庭に派遣し、生活支援、学習支援を行う。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp
117 生活困窮者等世帯の子どもに 対する学習支援		■	■				●	●	●	●	●				●市町村：生活困窮者等世帯の子どもを対象に基本的な学習支援や悩み相談を実施。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
118	ひとり親家庭の子どもに対する学習支援		■	■			●	●	●	●	●			●	●市町村：ひとり親家庭の中学生を対象に基本的な学習支援や悩み相談を実施。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市首羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
119	学習支援事業の運営 (ひとり親家庭学習支援)		■	■			●	●	●	●	●			●	●県：補助金を交付し、「学習支援」を支援。 ●市町村：ひとり親家庭の支援のため、「学習支援」を実施。 ●民間団体：「学習支援」を実施。 ●県民：「学習支援」のスタッフとして参加。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7738 FAX:0575-23-7748
120	放課後子ども教室		■				●	●		●	●			●	●市町村：小学校区内の子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設けるとともに、地域との協力により教室の運営を実施。 ●県民：放課後子ども教室のスタッフとして活動	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111 (647) FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp
121	ひとり親家庭等児童学習支援教室		■	■			●	●	●	●	●			●	●市町村：子どもの学習向上を図るとともに、学習の支援等を通じて社会性や協調性等を育むことにより、子どもの将来的な自立を図る。 ●民間団体：市の委託を受け、学習支援事業を行う。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
122	学習支援事業・学習支援ボランティア事業 (ひとり親家庭学習支援)		■	■			●	●	●	●	●			●	●市町村：ひとり親家庭の子どもに対しての学習支援を委託にて実施 ●民間団体：学習支援を通じて、学習習慣を身につけさせるとともに、交流を通じて子どもの健全育成を図る。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2524) FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
123	中学3年生を対象とした学習支援（地域未来塾）			■			●	●		●	●			●	●県・市町村：中学3年生を対象に高校進学を目指した不得意分野の克服、学習習慣の定着等を目的に学習支援を実施。	恵那市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111 (内線455)
124	ひとり親家庭の子どもへの学習生活支援（ひとり親家庭学習支援）		■	■	■		●	●	●	●	●			●	●市町村：子どもの学習向上を図るとともに、学習の支援等を通じて社会性や協調性等を育むことにより、子どもの将来的な自立を図る。 ●民間団体：市の委託を受け、学習支援事業を行う。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	美濃加茂市社会福祉協議会（委託先） 住所：〒505-0031 美濃加茂市新池町3-4-1 TEL:0574-28-6111 FAX:0574-28-6110 Email:info.minokamo-shakyo.or.jp
125	子どもの学習支援事業 (ひとり親・生活困窮世帯家庭学習支援)		■	■			●	●	●	●	●			●	●市町村：ひとり親家庭の子どもに対しての学習支援を委託にて実施 ●民間団体：学習支援を通じて、学習習慣を身につけさせるとともに、交流を通じて子どもの健全育成を図る。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	土岐市 子育て支援課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111 (内線181)
126	寺子屋事業 (基礎学力定着事業) (地域未来塾)		■	■			●	●		●	●			●	●市町村：学習が遅れがちな児童・生徒、学習塾に通っていない児童・生徒を対象に学習支援を実施。学習支援を通して、学習習慣の定着を主な目的とする。	各務原市 教育委員会学校教育課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1118 FAX:058-389-0218 Email:gakkokyoiku@city.kakamigahara.lg.jp
127	山県市地域未来塾 「Fight Basic」 (地域未来塾)			■	■		●	●		●	●			●	●市町村：市内在住・在学の中学生、高校1年生を対象に無料の学習支援を実施。「岐阜県学校・家庭・地域連携協力推進事業」の地域未来塾を実施。 ●県民：地域未来塾のスタッフとして活動。	山県市 生涯学習課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6845 FAX:0581-22-6851 Email:shogai@city.gifu-yamagata.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
128	放課後子ども教室 「Study Habit教室」		■					●	●			●	●		●市町村：小学校3年生を対象に、学習習慣や基礎学力の定着を図るため学習支援を実施。「岐阜県学校・家庭・地域連携協力推進事業」の放課後子ども教室を実施。 ●県民：放課後子ども教室のスタッフとして活動。	山県市 生涯学習課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6845 FAX:0581-22-6851 Email:shogai@city.gifu-yamagata.lg.jp
129	学習支援事業 (生活困窮世帯学習支援)	■	■	■				●	●	●	●	●		●市町村：瑞穂市社会福祉協議会に委託し、学習支援を実施。	瑞穂市 福祉生活課 住所：〒501-0293 瑞穂市別府1288 TEL:058-327-4123 FAX:058-327-1566 Email:hukusise@city.mizuho.lg.jp	
130	放課後チャレンジクラブ (地域学校協働活動推進事業)		■					●	●	●	●	●		●県：市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子どもの居場所（放課後チャレンジクラブ）づくりを支援。 ●地域団体：放課後チャレンジクラブを運営。 ●県民：放課後チャレンジクラブのスタッフとして活動。	本巣市 教育委員会社会教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7764 FAX:058-323-2964 Email:shakai-kyouiku@city.motosu.lg.jp	
131	放課後子ども教室 (地域学校協働活動推進事業)		■					●	●	●	●	●		●県：市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子どもの居場所（放課後子ども教室）づくりを支援。 ●地域団体：放課後子ども教室を運営。 ●県民：放課後子ども教室のスタッフとして活動。	下呂市 地域振興課 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250	
132	下呂市家庭教育支援チーム (家庭教育支援推進事業)	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●		●市町村：民間団体が運営する「下呂市家庭教育支援チーム」へ業務委託。 ●民間団体：市の支援を受け、保護者と支援チームの語り合いの場をつくり、相談対応、情報提供。 ●県民：家庭支援チームのスタッフとして活動。	下呂市 地域振興課 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250	
133	スマイルゲンちゃん学習会 (地域未来塾)			■				●	●			●	●	●県：支援が必要な子ども（中学生）への学習機会を提供するにあたり、学習支援員の報償や運営に関わる諸経費を補助。 ●市町村：支援が必要な子どもへの学習機会を提供するにあたり、運営マネジメントと運営に関わる諸経費を補助。また、学習支援員の募集やコーディネーターとの打合せを行う。 ●県民：町が開設・運営する「スマイルゲンちゃん学習会」にボランティア等として協力。	養老町 生涯学習課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5086 FAX:0584-32-1946 Email:16syougai@town.yoro.gifu.jp	
134	スマイルゲンちゃん学習会 (放課後子ども教室)		■					●	●			●	●	●県：支援が必要な子ども（小学生）への学習機会を提供するにあたり、学習支援員の報償や運営に関わる諸経費を補助。 ●市町村：支援が必要な子どもへの学習機会を提供するにあたり、運営マネジメントと運営に関わる諸経費を補助。また、学習支援員の募集やコーディネーターとの打合せを行う。 ●県民：町が開設・運営する「スマイルゲンちゃん学習会」にボランティア等として協力。	養老町 生涯学習課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5086 FAX:0584-32-1946 Email:16syougai@town.yoro.gifu.jp	
135	コミュニティ・スクールの推進		■	■				●	●			●	●	●市町村：コミュニティ・スクールを推進し、中学校においてボランティア大学生による学習支援を実施。	輪之内町 教育委員会教育課 住所：〒503-0212 安八郡輪之内町中郷新田1495 TEL:0584-69-4500 FAX:0584-69-4592 Email:wakyo@tanpopo.ne.jp	

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先		
	乳妊 幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間 団体	県民	育ち	くらし	養育			地域	
136 地域学習支援事業			■					●						●	●市町村：町内在住の中学生を対象として夏休みに無料の学習支援を実施。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp	
137 川辺町未来塾			■					●						●	●市町村：町内在住の中学生を対象に無料の学習支援を実施。	川辺町 教育委員会 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2623 FAX:0574-53-6006 Email:shougai@town.gifu-kawabe.lg.jp	
138 学校支援員配置		■	■					●						●	●市町村：学習の困難さをもつ児童生徒に学校で学習支援を行うために町費で配置。	白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317(内線332) FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp	
139 放課後子ども教室事業		■					●	●		●	●				●市町村：地域住民の参画を得て、子どもたちとともに学習活動、文化活動、地域住民との交流活動等を行う。	御嵩町 学校教育課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111 (内線2305) FAX:0574-67-1999 Email:gakkou@town.miake.lg.jp	
2 子どものくらしへの支援																	
(1)子どもの生活支援																	
140 子ども食堂の運営支援		■	■	■			●	●	●	●				●	●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。	岐阜市 子ども未来部子ども政策課政策係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2397 (直通) Email:kodomo-sei@city.gifu.gifu.jp
141 子ども食堂の運営支援	■	■	■	■			●	●	●	●				●	●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費及び備品購入費の一部を補助。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7064 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
142 母子生活支援施設の活用						■	●	●						●		●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
143 子ども食堂の運営支援	■	■	■	■			●	●	●	●				●	●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
144 子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■			●	●	●	●		●		●	<p>●市町村：県国の支援を受けて、「子ども食堂」を実施し、又は民間団体等が実施する「子ども食堂」の新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●民間団体：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりのため、市町村の支援を受け、又は、独自に「子ども食堂」を開設・運営。</p> <p>●県民：市町村や民間団体が開設・運営する「子ども食堂」にボランティア等として協力し、又は、市町村の支援を受け、若しくは、独自に「子ども食堂」を開設・運営。</p>	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958 FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
145 子ども食堂の運営支援		■	■				●	●	●	●		●		●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。</p> <p>●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。</p> <p>●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。</p>	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7738 FAX:0575-23-7748
146 子ども食堂運営支援事業	■	■	■	■			●	●	●	●		●		●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは、支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。</p>	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
147 子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■	■		●	●	●			●		●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。</p> <p>●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。</p>	土岐市 子育て支援課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111 (内線181)
148 子ども・多世代交流食堂に対する補助金の交付	■	■	■	■	■		●	●	●			●		●	<p>●市町村：市内で「子ども・多世代交流食堂」を開設又は運営する団体に対し補助金を交付。</p>	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2524) FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
149 子ども食堂の運営支援	■	■	■	■	■		●	●	●	●		●		●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：県の支援を受けて、民間団体等が実施する「子ども食堂」の新規開設時や実施内容の拡充時の開設費・経費等を補助。</p> <p>●民間団体：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりのため、市町村の支援を受け、又は、独自に「子ども食堂」を開設・運営。</p>	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1555 FAX:058-383-6365 Email:kosodate@city.kakamigahara.lg.jp
150 こどものすこやかな育ち応援活動助成	■	■	■	■	■		●	●	●			●		●	<p>●市町村：地域における子どもの健全な育ち及び子育て世代の絆づくりに資する活動や、特別な支援を必要とする子育て家庭等を支援する活動に対し、費用の一部を助成。</p>	可児市 こども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
151 食育の推進・啓発	■	■	■	■	■		●	●	●	●		●		●	<p>●市町村：適切な栄養摂取による健康の保持増進。早寝早起き朝ごはん等の啓発。</p>	可児市 こども健康部健康増進課 学校給食センター 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
161	子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■	■	●	●	●					●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111 (内線151) FAX:0585-45-8314
162	子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■	■	●	●	●					●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 ●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。	北方町 福祉子ども課 住所：〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL:058-323-1119 (直通)、FAX:058-323-2114 Email:fukushi@town.gifu-kitagata.lg.jp
163	子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■	■	●	●	●					●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121、FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp
(2)子どもの就労等に関する支援																
164	職業相談					■	■	●						●	●市町村：求職者から就労に関する相談を受け、希望者にハローワークを紹介。	岐阜市 経済部労働雇用課 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2358 (直通)、FAX:058-265-2218 Email:roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp
165	学卒未就業者・フリーター等に対する就労支援 (セミナー・合同企業説明会)					■		●						●	●市町村：学卒未就業者・フリーター等の求職者と市内企業等とのマッチングを図るセミナー及び合同企業説明会を開催。	岐阜市 経済部労働雇用課 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2358 (直通) FAX:058-265-2218 Email:roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp
166	ひとり親家庭高卒認定資格取得事業					■	■	●						●	●市町村：ひとり親家庭の保護者及び子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、その学び直しを支援するために給付金を支給。	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2524) FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
167	ひとり親家庭高卒認定資格取得支援事業					■	■	●						●	●市町村：高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、その学び直しを支援するため、給付金を支給。	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7217、FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
(3)住宅に関する支援																
168	市営住宅入居者決定における特定目的公営住宅枠の設定					■		●						●	●市：入居者を決定する抽選会で、父子、母子、多子世帯等へ複数の抽選機会を付与。 (※市営住宅入居資格に係る住所等要件は市内在住または在勤)	多治見市 建設部建築住宅課 TEL:0572-22-1312、FAX:0572-25-7055 Email:kenchiku@city.tajimi.lg.jp
169	生活困窮者住居確保給付金					■	●	●						●	●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
170						■	●	●				●			●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給する	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email: fukushi@city.hashima.lg.jp
171						■	●					●			●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地 1 TEL:0574-25-2111 (内線341) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
172						■	●	●				●			●市町村：社会福祉協議会に業務委託し実施。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-1294 Email:fukushi@city.kani.lg.jp
173						■	●					●			●市：ひとり親家庭の方を対象に住宅家賃等の経済的負担を軽減するため家賃補助を実施。 ※市営住宅（特定公共賃貸住宅）を安い家賃で提供 ※民間賃貸住宅に居住する方に家賃の一部を補助（家賃月額35,000円を超える金額を補助 上限20,000円/月）	飛騨市 基盤整備部都市整備課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-0153、FAX:0577-73-7500 Email:toshiseibi@city.hida.lg.jp
174						■	●	●				●			●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	飛騨市 市民福祉部総合福祉課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-7483、FAX:0577-73-3604 Email:fukushi@city.hida.lg.jp
175						■	●	●	●			●			●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給する ●民間団体：受付を行う	本巣市 健康福祉部 福祉敬愛課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7754、FAX:058-323-1445 Email:fukushi@city.motosu.lg.jp
176						■	●	●				●			●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	郡上市 社会福祉課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228 TEL0575-67-1811、FAX0575-67-0604 Email:syakai-fukushi@city.gujo.gifu.jp
177						■	●					●			●市町村：町内に新たに住宅を取得した場合に補助金を支給。 基本補助額：50万円 移住加算額又は若年層世帯加算額：50万円 子育て世帯加算額：18歳未満の子供を養育している場合、子供1人につき10万円を加算	関ヶ原町 企画政策課 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111 (内線252) FAX:0584-43-3122 Email:kikaku@sekigahara.gifu.lg.jp
178						■	●					●			●市町村：母子家庭等の該当世帯に対して、町営住宅を優先入居できる住戸を提供 母子家庭等、条件に該当する世帯に対し、町営住宅の1階を優先入居住戸として提供 *ただし、一階は、高齢者、障がい者に対する優先住戸でもあり、また、部屋に空きがある場合のみ	川辺町 基盤整備課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-7214、FAX:0574-53-2374 Email:kiban@town-kawabe.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	暮らし			養育
179 住宅家賃補助	■	■	■	■	■	●					●		●	●市町村：町営又は民間の住宅に入居している子育て世帯の家賃を補助。 白川町 建設環境課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL：0574-72-1311(内線266) FAX：0574-72-1317 Email:kensetu@town.shirakawa.lg.jp
180 子育て安心リホーム支援事業	■	■	■			■	●				●		●	●市町村：子育て世帯の住環境の向上と定住促進を図るため、中学校卒業前の子ども（出産予定を含む）と同居する者の住宅修繕費を最大50万円まで助成。 白川町 企画課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL：0574-72-1311(内線233) FAX：0574-72-1317 Email:kikaku@town.shirakawa.lg.jp
(5) 支援体制の強化														
181 子どもの権利相談室	■	■	■	■	■	●					●		●	●市町村：子どもの権利相談室を設置し、子どもたちが抱える悩みを解決するための支援を行う。 多治見市 環境文化部くらし人権課 子どもの権利相談室（たじみ子どもサポート） 住所：〒507-0034 多治見市豊岡町1-55 ヤマカまなびパーク4階 TEL：0120-967-866 Email:kodomosoudan@ob.aitai.ne.jp
182 子どもの未来応援につながるフードロス解消事業	■	■	■	■	■	●	●				●		●	●市町村・民間団体：スーパーマーケット等から賞味期限が迫った食材の無償提供を受け、ひとり親世帯へ食材を届ける。スーパー側は廃棄コストが削減でき、ひとり親世帯は食材の負担軽減につながり、その分を育児への投資に振り向けることができる。 恵那市母子寡婦福祉会 恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL：0573-26-2111（内線267）
3 子どもを養育している方への支援														
(1) 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援														
183 産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村：出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りにより、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを実施。 ■岐阜市中母子健康包括支援センター 住所：〒500-8309 岐阜市都通2-19（中保健センター内） TEL：058-252-0631 FAX：058-252-0638 Email:naka-hc@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市南母子健康包括支援センター 住所：〒500-8268 岐阜市茜部菱野1-75-2（南保健センター内） TEL：058-271-8130 FAX：058-271-8014 Email:minami-hc@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市北母子健康包括支援センター 住所：〒502-0082 岐阜市長良東2-140（北保健センター内） TEL：058-233-3116 FAX：058-232-7683 Email:kita-hc@city.gifu.gifu.jp
184 母子生活支援施設設置費の給付	■	■	■	■	■	■	●	●					●	●県・市町村：母子生活支援施設の運営法人に対し、入所者の安定した生活の確保や自立に向けた生活を支援するため、母子生活支援施設設置費を給付 高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2912)
185 養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：様々な原因で子どもの養育への支援が特に必要な家庭に対して、指導・助言や家事や育児などの援助を行う養育支援訪問事業を実施 高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2912)

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	暮らし	養育			地域
186	産後健康診査の受診費に対する助成	■				■	●					●		●市町村：産婦に対し、産後健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、産後健康診査の受診費を助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2805)
187	産後ケア事業	■				■	●					●		●市町村：出産後、心身のケアや育児のサポートを必要とする産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2805)
188	妊婦健康診査および妊婦歯科健診の受診費に対する助成					■	●					●		●市町村：妊婦に対し、妊婦健康診査および妊婦歯科健診の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、妊婦健康診査の受診費を助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2805)
189	親支援講座「Nobody's Perfect(ノーバディーズパーフェクト)～完璧な親なんていない～(NP)」	■				■	●					●		●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5958、FAX：0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
190	親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！(BP1)」	■				■	●					●		●市町村：2～5カ月齢の乳児を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5958、FAX：0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
191	親支援講座「親子の絆づくりプログラム きょうだいがきた！(BP2)」	■				■	●					●		●市町村：第2子以上の2～5ヶ月の乳児とその母親を対象とした「BP2プログラム」を実施することにより、幼児期に入っている上の子との関わり方を学べるプログラムを提供	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5958、FAX：0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
192	親支援講座「親子ふれあい教室」	■				■	●					●		●市町村：愛着形成期である1歳前後の親子を対象に、育児の知識や、子どもとの遊びや声掛け方法など、具体的な子どもとの関わり方を他の親と一緒に学び、深めていけるプログラムを提供	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5958、FAX：0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
193	子育て包括支援センター 子育て支援拠点	■				■	●					●		●市町村：駅北庁舎3階子育てフロアを「子育て世代包括支援センター」と位置付け、妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、相談に応じ切れ目ない支援を提供。支援拠点として市内3箇所のセンター（共栄・のびのびすくすくルーム、池田・にこにこルーム、笠原・きらきらルーム）と1箇所のひろば（駅北庁舎内・ぼかぼか広場）を設置している。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5958、FAX：0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
194	病児・病後児保育料 病児・病後児保育のための診断書料の補助	■				■	●	●				●		●市町村：条件を満たす病児・病後児保育を利用した児童の保護者に病後児保育利用料及び診断書料を補助。 ①病児・病後児保育を利用した際に支払った利用料の額（飲食物費、消耗品の購入代金等を除く。）から1利用日につき2,000円を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額（その額が0円を下回る場合は0円）。ただし、当該額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとし、一つの疾病による補助限度額は、2万円とする。 ②生活保護世帯又は多子世帯に属する場合は、病児・病後児保育利用料（飲食物費、消耗品の購入代金等を除く。）の全額を補助するものとする。 ③病児・病後児保育を利用するために取得した診断書の取得に要した費用の額（当該費用の額が1,000円以上の場合に限り、その額は1,000円とする。）。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5958、FAX：0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
195	産前・産後サポート事業 産後ケア事業	■				■	●	●				●		●市町村： 産前・産後サポート事業 ・産後の育児不安の強い母親へ保健師・助産師による継続家庭訪問による相談支援。 ・保健センターを会場とした母乳・育児相談と孤立感の解消のための交流会と個別相談 産後ケア事業 ・助産師・保健師による家庭訪問（母乳・育児相談と支援、産婦の休養促進等）	多治見市 市民健康部保健センター 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-22-1111（内線2377） FAX：0572-25-8866 Email:hosen@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
196	産前産後サポート事業 ママサポート事業 産後ケア事業	■				■	●	●				●		●市町村： ・産前産後サポート事業では、助産師・保健師による妊産婦の不安や困りごとの相談支援を実施。 ・産後ケア事業では、医療機関・助産院委託により産後の回復期の母子に対し宿泊、日帰り、訪問支援を提供。 ・ママサポート券を発行し、産前産後サポートや産後ケアを提供。	関市 保健センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-24-0111 FAX:0575-23-6757 関市 子育て世代包括支援センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 関市保健センター内 TEL:0575-22-1154
197	母子生活支援施設の活用	■	■	■	■	■	●	●				●		●市町村：児童福祉法に基づいて母子生活支援施設に入所措置し、自立させる。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-0189 FAX:0575-23-7748
198	妊娠祝い品支給	■				■	●					●	●	●市町村： 経済的負担軽減の他、妊娠及び出産に関する不安の解消のため、妊婦に対して妊娠を祝う金品（関市地域経済応援券）を支給。	関市 保健センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-24-0111 FAX:0575-23-6757 関市 子育て世代包括支援センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 関市保健センター内 TEL:0575-22-1154
199	ベビチケ支給事業	■				■	●					●		●市町村：赤ちゃんのご誕生のお祝いと、パパ・ママの子育てを応援するために、「関市子育て応援券（ベビチケ）」を支給。ベビチケは、関市に登録した事業所や店舗等で、赤ちゃんの紙おむつやおしりふきなどの育児グッズの購入に使用できるほか、赤ちゃんと一緒に出かける際の飲食などにも利用できる。	関市 市長公室企画広報課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7014・ふるさと納税0955-58-8510 （関市ふるさと納税サポート室） FAX:0575-23-7724
200	産後ケア事業	■				■	●	●				●		●市町村：心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分に受ける事ができないお母さんが、安心して子育てできるよう委託医療機関で宿泊や通所により心身のケアと育児相談の実施。	中津川市 市民福祉部健康医療課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111(626) FAX:0573-62-0058 Email:kenkou@ciyy.nakatsugawa.lg.jp
201	養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	●	●				●		●市町村：こんにちは赤ちゃん事業により養育支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員が訪問し、養育に関する相談支援を実施。	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111(696) FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp
202	養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	●	●				●		●市町村：自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、保健師、家庭児童相談員など専門職の訪問による相談、指導などの支援を行う。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
203	親支援講座「Nobody's Perfect(ノーバディーズパーフェクト)～完璧な親なんていない～	■				■	●					●		●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2114 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
204 親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！」	■					■	●					●		●市町村：2～5か月のお子様を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2114 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
205 産後ケア事業	■					■	●					●		●市町村：家族等から産後の十分な家事、育児等の援助を受けられない者で、育児支援を特に必要とする母と子が、産後も安心して子育てができる支援体制を確立するために、宿泊によるケアを行う（対象者要件有）。	瑞浪市 民生部健康づくり課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9786 FAX:0572-66-1115 Email:kenko@city.mizunami.lg.jp
206 養育支援訪問事業	■	■	■	■		■	●	●				●		●市町村：支援を要する家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2524) FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
207 産婦健康診査費用の助成						■	●					●		●市町村：市内の産婦が、委託している医療機関等で産後2週間と産後1か月の2回、健康診査を受診された場合に、産後2週間5,000円を上限、産後1か月5,000円を上限に助成	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
208 産後ケア事業	■					■	●	●				●		●市町村： ・産後ケアでは、出産後に心身の回復が十分でなく家族などからの支援を受けられない産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施 ・産前産後サポート事業では、助産師・保健師による妊産婦の不安や困りごとの相談支援を実施。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
209 育児支援家庭訪問事業	■					■	●	●				●		●市町村：育児支援や指導、家事援助等が必要な家庭を育児支援家庭訪問員が訪問。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
210 小児インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■			■	●					●		●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
211 風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成						■	●					●		●市町村：妊娠を希望する女性、風しん抗体価が十分でない妊娠中の女性の同居者（同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ5,000円を上限に助成。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
212 親支援講座「Nobody's Perfect(ノーバディーズパーフェクト)～完璧な親なんていない～(NP)」	■					■		●					●	●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380(直通) FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
213 親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！(BP1)」	■					■		●					●	●市町村：2～5カ月齢の乳児を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380(直通) FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
214 親支援講座「親子の絆づくりプログラム きょうだいがきた！(BP2)」	■					■		●					●	●市町村：第2子以上の2～5ヶ月の乳児とその母親を対象とした「BP2プログラム」を実施することにより、幼児期に入っている上の子との関わり方を学べるプログラムを提供	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380(直通) FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
215 養育支援家庭訪問事業	■	■	■	■		■		●					●	●市町村：育児支援や指導、家事援助等が必要な家庭を保健師や家庭児童相談員が訪問。	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7203 FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
216 産後1か月健康診査費助成事業	■					■		●					●	●市町村：母体や新生児の健康確保、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、出産後1か月健診に係る費用に対し、助成を行う。	各務原市 健康福祉部健康管理課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町2-163 TEL:058-383-1115 FAX:058-383-9151 Email:kenkok@city.kakamigahara.lg.jp
217 母乳育児相談費助成事業	■					■		●					●	●市町村：親子の愛着形成を促すなど母乳での育児を支援するため、母乳育児相談の保険適応外の費用に対し助成を行う。	各務原市 健康福祉部健康管理課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町2-163 TEL:058-383-1115 FAX:058-383-9151 Email:kenkok@city.kakamigahara.lg.jp
218 妊婦一般健康診査費及び妊婦歯科健康診査費の助成	■							●	●				●	●市町村：市が委託する医療機関での健診（一般健診14回分、歯科検診1回分）の費用を一部助成。	可見市 こども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可見市下恵土1-100 可見市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
219 医療機関と連携した要支援妊産婦・乳幼児の早期支援	■					■	●	●	●				●	●市町村：県保健所からの連絡を受け母子に対する訪問支援を実施。 ●民間団体：医療機関は対象者の把握と関係機関への情報提供。	可見市 こども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可見市下恵土1-100 可見市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
220	妊婦訪問	■				■	●	●	●				●	●市町村：要支援妊婦等について、早期からの継続した支援を進めるため専門員が訪問。	可児市 子ども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
221	産後ケア事業	■				■	●	●					●	●市町村：産後早期の心配や不安の軽減を図るため、通所型、訪問型、宿泊型の産後ケア（母子への保健指導）を実施。	可児市 子ども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
222	産婦健康診査費用の助成					■	●						●	●市町村：産婦が委託している医療機関等でおおよそ産後1か月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	可児市 子ども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
223	低所得妊婦に対する初回産科受診助成					■	●						●	●市町村：低所得者世帯の妊婦の経済的負担軽減と必要な支援につなげるために、初回の産科受診料を1回につき上限10,000円助成。	可児市 子ども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
224	スマイルママ訪問	■				■	●						●	●市町村：訪問員（スマイルママ）が第2子以降のいる家庭を訪問、育児相談に応じる。	可児市 子ども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
225	福祉医療費の助成（こどもの医療費助成）	■	■	■		■	●	●					●	●市町村：義務教育終了まで児童、重度心身障害者18歳に達する年度末までの児童の保険内診療にかかる自己負担額を助成。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
226	養育支援訪問	■				■	●	●					●	●市町村：要支援家庭について、専門職等が訪問し育児支援を実施。	可児市 子ども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
227	家庭相談の実施					■	●					●	●	●市町村：様々な困難を抱える家庭の問題を解決に導くため、専門員等により助言・指導を行う。	可児市 子ども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	暮らし			養育
228	DV相談の実施、DV被害者の保護・支援					■	●	●				●	●	●市町村：地域の相談を受け停め、切れ目のない支援を行う。 ●民間団体：シェルターの確保・運営、自立支援事業、サポートグループ等の運営を行う。	可見市 子ども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可見市下恵土1-100 可見市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
229	産後ケア事業	■				■	●	●				●	●市町村：産後ケアを必要とする者に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp	
230	妊婦健康診査費の助成	■				■	●	●				●	●市町村：市が委託していない医療機関及び助産所で妊婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし使用する妊婦受診券によって助成額が異なる。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp	
231	医療機関と連携した要支援妊産婦・乳幼児の早期支援	■				■	●	●	●			●	●市町村：県保健所からの連絡を受け母子に対する訪問支援を実施。 ●民間団体：医療機関は対象者の把握と関係機関への情報提供。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp	
232	養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	●	●				●	●市町村：支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp	
233	子育て支援ヘルパー派遣事業	■				■	●	●				●	●市町村：シルバー人材センターに委託し、妊婦及び出産後1年までのお子さんのいる保護者を対象に、育児支援や指導、家事援助（掃除や洗濯など）が必要な家庭支援を行い、その利用料の一部を支援。	飛騨市 市民福祉部市民保健課（保健センター） 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	
234	母子生活支援施設の活用					■	●	●				●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp	
235	産前・産後サポート事業 産後ケア事業	■				■	●	●				●	●市町村：妊婦及び出産後1年までのお子さんのいる保護者を対象とし、妊娠、出産、育児等の育児相談や孤立感解消のためのサロンを定期的に開催。 産後ケア事業では、医療機関、助産院委託により育児不安の強い母親に対し宿泊型、デイサービス型、家庭訪問型などの産後ケアを実施。	飛騨市 市民福祉部市民保健課（保健センター） 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948、FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	
236	ひとり親家庭等日常生活の支援	■	■	■	■	■	●					●	●市町村：ひとり親家庭等の保護者が修学や病気などにより一時的に家事・育児等の日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣してひとり親家庭等の日常生活を支援	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp	

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
237	ひとり親家庭への宅配弁当購入助成	■	■	■	■	■	●					●	●	●市町村：同居親族がないひとり親家庭に対し生活の安定のため、市内宅配弁当購入時に利用できる助成券を交付。保護者、児童扶養手当対象児童の人数分×3,000円相当を年2回	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
238	妊婦一般健康診査費の助成 妊婦歯科健康診査費の助成					■	●					●	●市町村：市が委託する医療機関及び歯科医療機関で妊婦健康診査及び歯科健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし受診する検査項目により助成額が異なる。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	
239	母乳マッサージ費用の助成					■	●					●	●市町村：市内の産婦さんが、委託している助産所等で母乳育児相談（母乳マッサージ）を受診された場合に、7,000円（1,000円を7回分）を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	
240	産婦健康診査費用の助成					■	●					●	●市町村：市内の産婦さんが、委託している医療機関等で産後2週間と産後1カ月の2回、健康診査を受診された場合に、産後2週間5,000円を上限、産後1カ月5,000円を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	
241	妊産婦健康診査費の助成	■				■	●					●	●市町村：市が委託していない医療機関及び助産所で妊産婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし使用する妊産婦健診受診券によって助成額が異なる。	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所：〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028 FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp	
242	産後ケア事業に対する助成	■				■	●					●	●市町村：産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアに要する費用を助成。	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所：〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028 FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp	
243	養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	●	●				●	●市町村：支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817 FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp	
244	母子生活支援施設の活用					■	●	●				●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	下呂市 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250	
245	母子生活支援施設の活用	■	■	■	■	■	●	●				●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する児童入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	海津市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111 (内線2221) FAX:0584-53-1569 Email:shakaifukushi@city.kaizu.lg.jp	

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
246	妊婦健康診査の受診費に対する助成	■				■		●					●	●市町村：妊婦に対し、妊婦健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、妊婦健康診査の受診費を助成	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
247	産婦健康診査の受診費に対する助成	■				■		●					●	●市町村：産婦に対し、産後健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、産後健康診査の受診費を助成	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
248	産後ケア事業	■				■	●	●					●	●市町村：出産後に心身の回復が十分でなく家族などからの支援を受けられない産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
249	産前・産後サポート事業	■				■	●	●					●	●市町村：育児不安の強い母親等、支援が必要な妊産婦に対し、保健師による相談支援・交流支援を継続的に実施。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
250	養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533、FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
251	産後ケア事業	■				■	●	●					●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533 FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
252	妊婦健康診査料助成					■		●					●	●市町村：妊婦健康診査料の一部を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
253	産後健康診査料助成	■				■		●					●	●市町村：産後健康診査料の一部を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
254	妊婦健康診査料助成	■				■		●					●	●市町村：妊婦健康診査料の一部を助成。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育	地域		
255 産後ケア事業	■					■	●	●				●		●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、町内の医療機関等における宿泊やデイサービス、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp
256 養育支援訪問事業	■	■	■	■		■	●	●				●		●市町村：支援の必要な家庭に保育士・助産師・管理栄養士などが訪問し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp
257 養育支援訪問事業	■					■	●	●				●		●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行う事業。	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4307 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
258 産後ケア事業	■					■	●					●		●市町村：産後に心身の不調や育児不安などを抱えている産婦に対し、助産師が自宅へ訪問し、心身のケアや授乳・育児についての相談を行うなどの支援を実施。 使用回数：6回まで 自己負担額：500円	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
259 妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の助成	■	■	■			■	●					●		●市町村：妊婦及び生後6か月から中学生（15歳に達する日以後最初の3月31日まで）を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。 助成額：妊婦 1回につき2,000円（1回分のみ助成） 生後6か月以上13歳未満 1回につき1,000円（2回まで助成） 13歳以上の中学生 1回につき1,000円（1回のみ助成）	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
260 初回産科受診料の助成	■					■	●					●		●市町村：全妊婦に対し、経済的負担の軽減及び母体と胎児の健康の保持増進を図るため、妊娠判定に要した費用の一部を助成。 助成金額：1回の妊娠判定につき上限1万円（同一年度につき2回までを限度とする） 対象経費：初回初診料、尿検査及び超音波診察料（産科医療機関が必要と判断した場合に限る）	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
261 養育支援訪問事業	■					■	●	●				●		●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を実施。	垂井町 保健センター 住所：〒503-2193 不破郡垂井町990番地 TEL:0584-22-1021 FAX:0584-22-6648 Email:hoken@town.tarui.lg.jp
262 養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	■	●	●				●		●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児の援助や保健師の訪問による相談や指導などの支援を行う。	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155 FAX:0584-69-5156 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
263 養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	■	●	●				●		●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児の援助や保健師の訪問による相談や指導などの支援を行う。	安八町 保健センター 住所：〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ淵375 TEL:0584-64-3775 FAX:0584-64-5535 Email:hoken@town.anpachi.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
264	産後ケア事業	■				■	●	●					●	産後に心身の不調や育児不安等がある母親が安心して子育てができるよう、町が委託する医療機関、助産院で宿泊やデイサービス、家庭訪問により、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを実施。	揖斐川町 揖斐川保健センター 住所:〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方165-1 TEL:0585-22-1511 FAX:0585-23-1518 Email:kenzo@town.ibigawa.lg.jp
265	養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児・家事の援助や保健師、保育士などの専門職の訪問による相談や指導などの支援を行う。	大野町 保健センター 住所:〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地 TEL:0585-34-2333 FAX:0585-34-2330 Email:hoken-c@town-ono.jp
266	妊婦鉄道回数券代助成事業					■							●	●市町村：妊娠中の交通安全対策として、養老鉄道の回数券代の全額を助成します。	池田町 総務部企画課 住所:〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線242） FAX:0585-45-8314
267	タクシー費助成事業	■				■							●	●市町村：妊産婦や乳幼児の方で、通院する際にタクシー料金の一部を助成します。	池田町 保健センター 住所:〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688
268	養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を実施。	池田町 保健センター 住所:〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688
269	産後ケア事業	■				■	●	●					●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	池田町 保健センター 住所:〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688
270	産後サポート事業	■				■	●	●					●	●市町村：生後6か月前後までの第一子をもつ母親を対象にサロンを開催。	富加町 子育て世代包括支援センター（こども課） 住所:〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.gifu.jp
271	産婦健康診査費用の助成					■	●	●					●	●市町村：産婦が委託している医療機関等で産後2週間と産後1カ月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	富加町 福祉保健課 住所:〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117 FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp
272	妊婦健康診査費の助成					■	●	●					●	●市町村：医療機で妊婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用を助成（上限あり）。また、多胎妊婦には、追加で費用助成あり。	富加町 福祉保健課 住所:〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117 FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
273 出産・子育て応援交付金事業	■					■	●	●				●		●市町村：妊娠届出時・赤ちゃん訪問での面接時に経済的支援として、50,000円相当の給付を実施。	富加町 福祉保健課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117、FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp
274 養育支援訪問事業	■	■	■	■		■	●	●				●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を保健師が訪問し、養育に関する相談・助言などの支援を実施	川辺町 教育委員会 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2650、FAX:0574-53-6006 Email:kyouiku@town.gifu-kawabe.lg.jp	
275 産後ケア事業	■					■	●					●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	川辺町 教育委員会 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2650、FAX:0574-53-6006 Email:kyouiku@town.gifu-kawabe.lg.jp	
276 妊婦一般健康診査費の助成 妊婦歯科健康診査費の助成						■	●					●	●市町村：委託する医療機関及び歯科医療機関で妊婦健康診査及び歯科健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし受診する検査項目により助成額が異なる。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou.gifu-kawabe.lg.jp	
277 産婦健康診査費用の助成						■	●					●	●市町村：産婦が委託している医療機関等で産後2週間と産後1か月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou.gifu-kawabe.lg.jp	
278 小児インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■			■	●					●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou.gifu-kawabe.lg.jp	
279 妊産婦健康診査費助成事業	■					■	●					●	●市町村：妊産婦の健康保持・増進および異常の早期発見・早期治療を図るため、妊産婦健康診査費を助成。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 加茂郡七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp	
280 産前・産後サポート事業	■					■	●					●	●市町村：育児不安の強い母親等、支援が必要な妊産婦に対し、助産師による訪問相談支援を実施。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 加茂郡七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp	
(2) 保護者の生活支援															
281 ひとり親家庭等就業・自立支援センター						■	●	●	●			●	●市町村：岐阜県母子会へ委託を行う。 ●民間団体：、一人親家庭の仕事と子育てとの両立を図るため、講習会、セミナー、就業支援、就業に有効な情報提供を行う。また、弁護士による特別相談等を開催。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp	

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	暮らし	養育	地域		
282	ひとり親家庭等日常生活支援	■	■	■	■	■	●						●	●市町村：ひとり親家庭等にヘルパーを派遣し日常生活を支援。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092、FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
283	母子生活支援施設の活用					■	●	●					●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092、FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
284	ひとり親家庭等日常生活の支援	■	■	■	■	■	●						●	●市町村：ひとり親家庭等の保護者が修学や病気などにより一時的に家事・育児等の日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣してひとり親家庭等の日常生活を支援	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)
285	母子・父子福祉センターの運営					■	●	●					●	●市町村：母子・父子家庭などに対し、各種相談への対応や行事を通じた交流機会の提供など、生活の支援と福祉の増進を図るため、母子・父子福祉センターを運営	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)
286	ひとり親世帯の医療費に対する助成	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：ひとり親世帯の子どもとその保護者に対し、健康の保持の支援を行い、経済的負担の軽減を図ることを目的に、ひとり親世帯の医療費を助成	高山市 福祉部福祉課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2082)
287	多子世帯の病児保育利用料の無償化	■	■			■	●	●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学4年生までのすべての子どもの病児保育利用料が無料。	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2934)
288	病児保育事業利用料の減免	■	■			■	●	●					●	●市町村：生活保護世帯又は前年度分の市町村民税の非課税世帯は、利用料が無料	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2934)
289	小児インフルエンザ予防接種に対する助成	■	■	■			●						●	●市町村：季節性インフルエンザの発症を予防するため、任意予防接種（小児インフルエンザ）の接種費用に対し助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
290	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成					■	●						●	●市町村：風しん抗体検査を実施した結果、風しん抗体を十分に保有していない妊娠を希望する女性または風しん抗体を十分に保有していない妊婦の夫および同居者（夫および同居者も抗体を十分に保有していない方）で希望する者に対し、風しん予防接種の接種費用に対し助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
291	初回産科受診費に対する助成					■	●						●	●低所得の妊婦に対し、受診費にかかる費用負担を軽減し、必要な支援が提供されるよう関係機関と連携が図れるよう、初回産科受診費の一部を助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
292	放課後児童クラブ利用料の減免		■			■	●	●					●	●市町村：保護者が就労等により下校時に家庭にいない子どもに対し、安全な居場所や健全な遊びを提供する放課後児童クラブを開設 ●市町村：放課後児童クラブの保育料の減免 ・生活保護世帯又は前年度分の市町村民税の非課税世帯は、利用料が無料	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2946)
293	放課後児童クラブの運営		■			■	●	●					●	●市町村：就労等により保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後や土曜日、長期休暇等の学校の休業日に、家庭に代わって適切な遊びや生活の場、教育的な支援の場を提供することにより、児童の健全育成や保護者が安心して働ける環境整備を実施。	多治見市 教育委員会教育推進課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5904（ダイヤルイン） FAX:0572-23-5862 Email:kyoiku@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
294	母子家庭等・父子家庭の医療費助成	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：ひとり親家庭等の医療費の保険診療自己負担分を助成。※所得制限等の条件有	多治見市 市民健康部保険年金課 住所：〒500-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5732（直通） FAX:0572-25-7286 Email:nenkin@city.tajimi.lg.jp
295	母子家庭等・父子家庭の医療費助成	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：ひとり親家庭等の医療費の保険診療自己負担分を助成。	関市 健康福祉部福祉政策課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7735、FAX:0575-23-7748
296	留守家庭児童教室（放課後児童クラブ）の使用料の減免		■			■	●						●	●市町村：生活保護世帯、父母のどちらかまたは両方がいない児童が属し、前年度の所得税及び市民税が非課税の世帯について、使用料を減免。	関市 教育委員会教育総務課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7722、FAX:0575-23-7747
297	放課後児童クラブ事業		■			■	●	●	●				●	●市町村：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブを実施。 ●地域団体：放課後児童クラブを運営 ●県民：放課後児童クラブの支援員として活動	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111（649） FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp
298	ひとり親家庭福祉医療費の助成	■	■	■		■	●	●					●	●市町村：ひとり親家庭の経済的不安解消のため、母子・父子世帯等への医療費の自己負担分（保険診療分）を助成。	中津川市 市民福祉部社会福祉課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111（594） FAX:0573-62-00580 Email:engo@city.nakatsugawa.lg.jp
299	放課後児童クラブの充実		■			■	●	●					●	●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、6ヶ所に小学1～4年生を対象に開設。長期休暇期間は対象を小6年にのぼしたり土曜日等に開設したり、家庭の経済状況などに合わせた利用料金の設定をしたりなど、子どもが利用しやすい運営を行う。	美濃市 福祉子ども課 住所：〒501-3792 美濃市1350 TEL:0575-33-1122 FAX:0575-35-1997 Email:fukushikodomo_540@city.mino.lg.jp
300	1か月児健康診査助成	■						●					●	●市町村：子育て家庭を支援するため、1か月児健康診査料を助成。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp ※令和4年4月から健康づくり課へ移管
301	放課後児童クラブ支援事業		■			■	●	●					●	●市町村：保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生等を対象とした放課後児童健全育成事業を実施する学童クラブに対して補助金を交付。また、第2子以降放課後児童クラブ利用料を減免する団体に対し補助金を交付。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
302	ひとり親家庭日常生活支援（ひとり家庭に対するヘルパー派遣）					■	●	●					●	●市町村：ひとり親家庭が、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、ヘルパー派遣を実施。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線267）
303	ひとり親家庭及び高校生世代（18歳の年度末）までへの医療費支援	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：ひとり親家庭等の父母と、18歳までの子に対し、保険診療分の医療費の自己負担額（通院・入院の全診療科分）を助成。	恵那市 社会福祉課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線186）

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
304	■					■	●					●		●	●市町村：不妊・不育治療の通院に対し、交通費を助成。また、公的医療保険の保険外治療費の一部を助成。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線272）
305	■					■	●					●	●	●市町村：産後ケア事業の利用者負担の支援。市町村民税非課税世帯利用者負担：短期入所型・通所型・アウトリーチ型 無料、課税世帯利用者負担：短期入所型3,000円、通所型1,500円、アウトリーチ型500円	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線272）	
306	■					■	●					●	●	●市町村：多子世帯への経済的負担軽減のため、第3子以降の出産に対し1児100,000円を支給。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線272）	
307	■	■				■	●					●	●	●市町村：多子世帯への経済的負担軽減のため、第3子以上がいる世帯に対し、育児支援ヘルパー、病後児保育の利用料減免、第3子以降の子どもの利用に対して、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、産後ケアの利用料減免を実施。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線268）	
308		■				■	●	●				●	●	●市町村・県：第2子以降の放課後児童クラブの利用料を県と市で助成。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線268）	
309	■	■	■	■		■	●	●				●		●市町村：母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童の入院・外来時の社会保険各法に基づく医療費のうち、自己負担額分を助成。県制度あり。 ※所得制限有	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線316） FAX:0574-66-1097	
310	■	■				■	●	●				●		●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の無償化。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380（直通） FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp	
311	■	■				■	●	●				●		生活保護法による保護を受けている世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の免除	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380（直通） FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp	
312	■					■	●					●		●市町村：生活保護法による保護を受けている世帯。母子家庭等のうち、当該年度分の市町村民税が非課税世帯は保育料を免除。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380（直通） FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp	
313						■	●					●		●市町村：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、困窮状態から脱却するためのファーストステップとしての居場所となる環境を提供。	土岐市 福祉課厚生支援係 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線222・223）	
314	■	■				■	●	●				●		●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の無償化。	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1154 FAX:058-383-6365 Email:kosodate@city.kakamigahara.lg.jp	

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
315	母子家庭等医療費の助成事業	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：母子家庭等の母及び児童に「福祉医療費受給者証（母子家庭等）」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額を助成。	各務原市 市民生活部医療保険課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1128 FAX:058-380-0596 Email:iryoud@city.kakamigahara.lg.jp
316	父子家庭医療費の助成事業	■	■	■	■	■	●	●					●	●市町村：父子家庭の父及び児童に「福祉医療費受給者証（父子医療）」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額を助成。	各務原市 市民生活部医療保険課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1128 FAX:058-380-0596 Email:iryoud@city.kakamigahara.lg.jp
317	放課後児童健全育成事業の利用料の減免		■	■		■	●						●	●市町村：生活保護世帯を受けている又は各務原市準保護世帯福祉医療費助成を受けている世帯は利用料の全額を免除。ひとり親家庭かつ市民税が非課税の世帯の利用料を2分の1減額。	各務原市 教育委員会総務課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1117(直通) FAX:058-389-0218 Email:kysomu@city.kakamigahara.lg.jp
318	自立相談支援事業					■	●	●	●				●	●市町村：社会福祉協議会に業務委託（相談・受付）し、寄り添い型の就労支援等を実施。	可見市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可見市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
319	家計相談支援事業					■	●	●	●				●	●市町村：家計相談員による支援を社会福祉協議会に業務委託し、実施。	可見市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可見市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
320	小児インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■		■	●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145、FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
321	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成					■	●						●	●市町村：妊娠を希望する女性、風しん抗体価が十分でない妊娠中の女性の同居者（同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ5,000円を上限に助成。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145、FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
322	福祉医療費の助成（乳幼児・子ども）	■	■	■	■		●	●					●	●県：市の支出に対する補助金の支出 ●市町村：0歳から18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子ども等に対して医療費の自己負担額（保険診療分）を助成。	山県市市民環境課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6827、FAX:0581-22-6850 Email:shimin@city.gifu-yamagata.lg.jp
323	福祉医療費助成（母子家庭の母及び児童・父子家庭の父及び児童）	■	■	■	■	■	●	●					●	●県：市の支出に対する補助金の支出 ●市町村：母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童の入院・外来時の医療費の自己負担額（保険診療分）を助成。	山県市市民環境課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6827、FAX:0581-22-6850 Email:shimin@city.gifu-yamagata.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
324	多子世帯の病児・病後児保育の利用料の助成					■	●					●		●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する人。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
325	インフルエンザ予防接種費用助成	■	■	■			●					●	●市町村：妊婦および生後6か月から中学3年生が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は妊婦・13歳～中学3年生1回 生後6か月～13歳未満2回 上限 2,000円	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp	
326	風しん予防接種（行政措置予防接種）費用の助成					■	●					●	●市町村：風しん抗体を十分保有していない女性で妊娠を希望・予定している方と、風しん抗体を十分保有していない妊婦の夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）に、風しん予防接種費用を助成。助成は市内予防接種委託医療機関での接種に限る。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp	
327	放課後児童クラブの運営		■			■	●					●	●市町村：就労等により保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後や土曜日、長期休暇等の学校の休業日に、家庭に代わって適切な遊びや生活の場、教育的な支援の場を提供することにより、児童の健全育成や保護者が安心して働ける環境整備を実施。	山県市子育て支援課・子どもげんきはうす 住所：〒501-2104 山県市東深瀬17-1 TEL:0581-23-2323 FAX:0581-23-2324 Email:genki@city.gifu-yamagata.lg.jp	
328	自立相談支援事業 家計改善支援事業 事業運営	■	■	■	■	■	●	●			●	●	●市町村：社会福祉協議会へ事業委託。経済的困窮を抱える世帯の自立支援を行うために子どもの貧困対策（貧困の連鎖を断ち切る）事業（学習支援事業、子ども食堂事業、一人親家庭の支援事業、子どもの居場所提供事業、児童養護施設等の退所者の自立を支援する事業等）も対象としている。	瑞穂市社会福祉協議会 住所：〒501-0222 瑞穂市別府1283 TEL:058-327-8610 FAX:058-327-5323	
329	放課後児童クラブ利用料の減免		■			■	●					●	●市町村：保護者が就労等により日中家庭にいない、市内小学校に就学している児童に対し児童の健全育成のため市内4か所で実施。（市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の利用料の減免）※1～6年生対象	飛騨市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7494、FAX:0577-73-7497 Email:gakko@city.hida.lg.jp	
330	多子世帯等の病児保育利用料の無償化	■	■			■	●	●				●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯、児童扶養手当受給のひとり親世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を実施。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp	
331	母子（父子）家庭等医療費助成	■	■	■		■	●	●				●	●市町村：子どもを養育している母子家庭の母と父子家庭の父、養育されている18歳までの子ども、もしくは父母のいない18歳までの子どもの医療費に対し、保険診療分の医療費の自己負担分（通院・入院の全診療科分）を助成。ただし、入院時食事療養費は除く。※所得制限なしで実施	飛騨市 市民福祉部市民保健課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7464、FAX:0577-73-6866 Email:shimin@city.hida.lg.jp	
332	インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■		■	●					●	●市町村：妊婦及び生後6か月から高校3年生相当までが インフルエンザ予防接種を接種する場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回 2,200円を上限に2回、妊婦及び13歳以上の中高生等は2,200円を上限に1回	飛騨市 市民福祉部市民保健課（保健センター） 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948、FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
333						■		●					●	●	●市町村：妊娠を希望する女性とその夫及び同居者、もしくは妊婦の夫及び同居者で、風しん抗体を十分保有していない方を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ8,000円を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948、FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
334						■		●					●	●市町村：風しん抗体を十分保有していない女性で妊娠を希望・予定している方と、風しん抗体を十分保有していない妊婦の夫及び同居者(夫・同居者も抗体を十分保有していない方)に、風しん予防接種費用を助成。助成は市内予防接種委託医療機関での接種に限る。 この事業はR5年度で終了、R6年度からは実施しない。	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所:〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028、FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp	
335						■		●					●	●市町村：地域の診療所等(一次医療機関)では受けられず、二次及び三次医療機関において定期予防接種を受けた方に助成。	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所:〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028、FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp	
336						■		●					●	●市町村：生後6か月から15歳未満(中学3年生)がインフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回1,000円を上限に2回、13歳以上15歳未満(中学3年生)は1,000円を上限に1回	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所:〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028、FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp	
337								●					●	●市町村：以下に該当する世帯の利用料の減免を実施する。 ①2人目利用世帯 ②ひとり親世帯 ③生活保護を受けている世帯	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所:〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7753、FAX:058-322-2130	
338						■		●					●	●市町村：ひとり親家庭等の母または父及び児童に「福祉医療費受給者証(ひとり親家庭等)」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額(社会保険各法に基づく医療費)を助成。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp	
339								●					●	●市町村：生活保護世帯、ひとり親家庭、複数児童預け世帯の利用料減免による運営団体減収分の補助を実施。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp	
340								●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp	
341						■		●					●	●市町村：母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童の入院・外来時の社会保険各法に基づく医療費のうち、自己負担額分を助成。県制度あり。	下呂市 住所:〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222、FAX:0576-25-3250	

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	暮らし	養育		
342 放課後児童クラブ (ひとり親支援)		■				■		●					●	●市町村：放課後児童クラブの利用料を、ひとり親家庭については半額減免とする。	下呂市 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222、FAX:0576-25-3250
343 多子世帯の病児保育利用料の無償化	■	■						●	●				●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を令和元年10月から実施。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111 (内線5221・5222) FAX:0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
344 留守家庭児童教室の充実		■				■		●	●				●	●市：就労を希望する親が安心して働けるように、10ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。長期休暇期間（春休み、夏休み、冬休み）や土曜日に開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。住民税非課税世帯を対象に利用料の半額免除を実施。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111 (内線5224) FAX:0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
345 留守家庭児童教室		■				■		●	●				●	●市：就労を希望する親が安心して働けるように、10ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。長期休暇期間（春休み、夏休み、冬休み）や土曜日に開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111 (内線5224) FAX:0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
346 インフルエンザ予防接種費用助成	■	■	■					●					●	●市町村：1歳から中学3年生が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は1回 上限1,000円 1年度あたり 1人2回まで	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111 (内線2233) FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
347 おたふくかぜ予防接種費用助成	■							●					●	●市町村：1歳から小学校就学前の幼児が接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は1回 上限1,000円 一生涯1回	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111 (内線2233・2237) FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
348 海津市無料職業紹介所						■		●					●	●市町村：市商工振興・企業誘致課内に無料職業紹介所を設置している。自立支援事業と連携し、専任就労支援員が生活困窮の方や、ひとり親世帯の方などに対して、就労支援を実施。	海津市 産業経済部商工振興・企業誘致課 住所：海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1374 FAX:0584-53-1569
349 3歳児健診での視覚検査事業	■					■		●					●	●市町村：3歳児健診時に通常の眼科検査に加え屈折検査機器による検査を実施し、異常を早期に発見、受診を勧奨する。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
350 風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成						■		●					●	●市町村：妊娠を希望する女性または妊婦が、風しん抗体を十分保有していない、またその夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
351 小児インフルエンザ予防接種料助成	■	■	■			■		●					●	●市町村：1歳から中学3年生までの児童のインフルエンザ予防接種料を一部助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
352 中学生ピロリ菌検査費用等助成			■			■		●					●	●市町村：中学2年生を対象に、ピロリ菌検査及び除菌療法の費用を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
353 多子世帯の病児保育利用料の無償化	■	■				■		●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学3年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化。	岐南町 子ども安心課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344、FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
354 放課後児童クラブの運営		■						●					●	●市町村：保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や長期休業日等に、家庭に代わって遊びや指導を行う。	岐南町 子ども安心課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344、FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
355 乳幼児・児童・生徒福祉医療費助成制度	■	■	■			■		●					●	●市町村：中学校卒業までの子どもの医療費の自己負担分を助成。	笠松町 住民課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1115、FAX:058-387-5816 Email:juumin@town.kasamatsu.lg.jp
356 放課後児童クラブ事業		■						●					●	●市町村：平日の放課後や学校休業日に、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供。 放課後：小学校1年生～3年生 学校休業日：小学校1年生～6年生	笠松町 福祉子ども課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1116、FAX:058-387-5816 Email:fukushikodomo@town.kasamatsu.lg.jp
357 多子世帯の病児・病後児保育の利用料の助成						■		●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。	笠松町 福祉子ども課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1116、FAX:058-387-5816 Email:fukushikodomo@town.kasamatsu.lg.jp
358 留守家庭児童教室		■				■		●					●	●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、7ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。夏季休暇期間や土曜日にも開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。家庭の経済状況に合わせた利用料設定や多子減免を実施。	養老町 教育総務課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5085、FAX:0584-32-1946 Email:15kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp
359 留守家庭児童教室（放課後児童クラブ）の実施及び保育料の減免		■				■		●					●	●市町村：保護者の就労などで昼間留守になる家庭のお子さんに対し、下校後の生活の場を提供。5ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。 月～金曜日 下校～18:30 長期休業（夏休み等）、土曜日 7:30～18:30 ●市町村：留守家庭児童教室保育料の減免 ・第2子以降半額、生活保護法による被保護世帯及び準要保護世帯は免除。	垂井町 子育て推進課 子育て支援係 住所：岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11 TEL:0584-22-7507（直通） FAX:0584-22-5180 Email:kosodate@town.tarui.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
360 放課後児童クラブ事業		■				■	●	●				●	●市町村： ・放課後児童クラブ保育料の減免 ・生活保護法による被保護世帯、所得税額非課税世帯への減免、および所得税額に応じた減免 ・2人目以降、1/2減免	関ヶ原町 教育委員会 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111 (内線243) FAX:0584-43-5560 Email:kyoiku@sekigahara.gifu.lg.jp
361 放課後児童クラブの負担軽減		■				■	●	●				●	●市町村：生活保護、準要保護世帯に対し利用料の減免を行う。	神戸町 教育課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0181 FAX:0584-27-7051 Email:kyouiku@town.godo.lg.jp
362 インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■	■			●					●	●市町村：妊婦及び生後1歳から18歳未満（高校3年生）がインフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、1回目の接種料3,000円を上限に助成	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
363 風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成						■	●					●	●市町村：妊娠を希望する女性または妊婦が、風しん抗体を十分保有していない、またその夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ6,500円を上限に助成。	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
364 おたふくかぜ予防接種の助成	■						●						●市町村：任意予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。 【おたふくかぜ】対象は生後1歳～未就学児。助成額3,000円（1回のみ）	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
365 小児がん患者ワクチン再接種費用の助成	■	■	■	■	■		●						●市町村：骨髄移植等により、定期予防接種を再接種したときの接種料金を全額助成する。	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
366 放課後児童クラブ事業		■				■	●	●				●	●市町村： ・放課後児童クラブ保育料の減免 ・生活保護法による被保護世帯	輪之内町 教育委員会教育課 住所：〒503-0212 安八郡輪之内町中郷新田1495 TEL:0584-69-4500 FAX:0584-69-4592 Email:wakyo@tanpopo.ne.jp
367 放課後児童クラブの充実		■				■	●	●				●	●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、6ヶ所に小学1～4年生を対象に開設。長期休暇期間は対象を小6年にのぼしたり土曜日等に開設したり、家庭の経済状況などに合わせた利用料金の設定をしたりなど、子どもが利用しやすい運営を行う。	安八町 教育委員会学校教育課 住所：〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ淵400 TEL:0584-64-4342 FAX:0584-64-5255 Email:kyouiku@town.anpachi.lg.jp
368 放課後児童クラブ利用料の減免及び免除		■				■	●	●				●	●市町村：町民税非課税世帯の放課後クラブ利用料は減免、生活保護法による被保護世帯の放課後児童クラブ利用料は免除。	大野町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80 TEL:0585-34-1111 (内線276) FAX:0585-34-3334 Email:kyoiku@town.gifu-ono.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
369	放課後児童クラブ利用料の減免		■					●					●	●	●市町村：生活保護法による被保護世帯、ひとり親で町民税非課税世帯の放課後児童クラブ利用料を減免（小学1年生から3年生対象）。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線152） FAX:0585-45-8314
370	インフルエンザ・おたふくかぜ任意予防接種費の助成	■	■	■				●					●	●市町村：妊婦及び生後1歳から15歳未満（中学3年生）がインフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、1回目の接種料2,000円を上限に助成。また、生後1歳から小学校就学前まで子が、おたふくかぜ予防接種を接種した場合、1回の接種料3,000円を上限に助成。	池田町 保健センター 住所：〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688	
371	多子世帯の病児保育利用料の無償化	■	■					■	●	●			●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を実施。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線153） FAX:0585-45-8314	
372	子どもクラブ（学童保育）利用料の減免							■	●				●	●市町村：生活保護世帯及び要保護・準要保護児童の利用料の減免。	坂祝町 教育委員会子ども課 住所：〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46番地18 TEL:0574-66-2406 FAX:0574-27-1808 Email:kodomo@town.sakahogi.gifu.jp	
373	小児インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■				■	●				●	●市町村：生後6か月から15歳未満（中学3年生）がインフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、1回2,000円を上限に2回。	富加町 福祉保健課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117 FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp	
374	放課後児童クラブ利用料の減免		■					■	●				●	●市町村：市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の利用料の減免。	富加町 教育委員会 子ども課 住所：〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121、FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.gifu.jp	
375	福祉医療費の助成	■	■	■	■	■	●	●					●	●県：町の支出に対する補助金の支出。 ●市町村：一定所得未満の母子・父子家庭に対して医療費を助成。	川辺町 住民課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2513、FAX:0574-53-2374 Email:juumin@town-kawabe.lg.jp	
376	子ども医療費助成	■	■	■	■				●				●	●市町村：0歳～高校生までの医療費を無料	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp	
377	小児インフルエンザ予防接種の助成	■	■	■				■	●				●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に、インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp	

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
378 福祉医療費の助成	■	■	■	■		■	●	●					●	<p>●県：町の支出に対する補助金の支出。</p> <p>●市町村：一定所得未満の母子・父子家庭に対して医療費を助成。</p>	八百津町 町民課保険年金係 住所：〒505-0392 加茂郡八百津町八百津3903-2 TEL:0574-43-2111 (内線2115) FAX:0574-43-0966 Email:hoken@town.yaotsu.lg.jp
379 インフルエンザ予防接種費用助成	■	■	■					●					●	<p>●市町村：妊婦および生後6か月から中学3年生が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は1回あたり 上限2,000円 1年度あたり1人2回まで（13歳以上の方は1回）</p>	白川町 保健福祉課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317(内線361) FAX:0574-72-2503 Email:hoken@town.shirakawa.lg.jp
380 学童クラブ		■	■			■	●	●					●	<p>●市町村：保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもたちに対し、放課後（授業終了後）及び長期休業日に家庭に代わる生活の場を確保。</p>	白川村 村民課 住所：〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517番地 TEL:05769-6-1311、FAX:05769-6-1709
381 子育てへの経済的支援						■		●					●	<p>●市町村：国民健康保険料の軽減（多子国保世帯の保険料を軽減。18歳未満で第3子以降の子にかかる被保険者均等割分を全額軽減。）医療費助成（乳幼児から9年生までの医療費を全額助成。）重度心身・精神障がい者医療費助成（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保険福祉手帳1・2級、又は療育手帳A1～B2をお持ちの方を対象に医療費（保険自己負担分）を助成。）育成医療（身体に障がいのある18歳未満の児童生徒で確実な治療効果が期待される場合には、地底医療機関での入院治療、手術等の費用の一部を助成。）</p>	白川村 村民課 住所：〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517番地 TEL:05769-6-1311 FAX:05769-6-1709
382 ひとり親への支援						■	●	●					●	<p>●市町村：高等職業訓練促進給付金（看護師・介護福祉士などの就業訓練中における生活負担軽減のため、給付金を支給。）日常生活支援（保護者が病気等で日常生活に支障が生じた場合に家庭生活支援員を派遣。）</p>	白川村 村民課 住所：〒501-5692 大野郡白川村鳩谷517番地 TEL:05769-6-1311、FAX:05769-6-1709
(3)ひとり親に対する就労等に関する支援															
383 ひとり親家庭の親に対する就業支援						■		●					●	<p>●市町村：就労が困難な求職者を国のトライアル雇用に続き3か月以上常用雇用した事業主に奨励金を交付。</p>	岐阜市 経済部労働雇用課 住所：〒500-8701 岐阜市司町4 0番地 1 TEL:058-214-2358 (直通) FAX:058-265-2218 Email:roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp
384 職業相談						■	■	●					●	<p>●市町村：求職者から就労に関する相談を受け、希望者にハローワークを紹介。</p>	岐阜市 経済部労働雇用課 住所：〒500-8701 岐阜市司町4 0番地 1 TEL:058-214-2358 (直通) FAX:058-265-2218 Email:roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp
385 はびねすワーク・サポート事業						■		●					●	<p>●市町村：ハローワークと子ども支援課の就労支援専門員が共同し、児童扶養手当受給者等を対象に就労支援を行う。</p>	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 〒500-8701 岐阜市司町4 0番地 1 TEL:058-214-2396 (直通) FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp
386 母子寡婦福祉連合会活動補助金						■		●	●		●		●	<p>●市町村：母子家庭の相談や自立支援を行う活動団体（可児市母子寡婦連合会）に補助金を支出。</p>	可児市 こども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
387	ひとり親家庭情報交換					■		●				●	●	●	●市町村：ひとり親家庭の交流及び情報交換会の実施	可見市 子ども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可見市下恵土1-100 可見市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
388	母子生活支援施設の活用	■	■	■	■	■	●	●					●	●	●市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設への入所を措置する。自立可能な時期まで継続して措置。	可見市 子ども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可見市下恵土1-100 可見市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
389	ひとり親家庭介護職資格取得支援事業					■		●					●	●	●市町村：介護専門資格取得のための支援 ①介護福祉士実務研修資格取得支援 ②市実施介護職員初任者研修資格取得支援 ③求職者訓練による介護職員初任者研修資格取得支援を受講する方を対象に、それぞれかかった費用の一部を助成します。 (②については受講に際し託児等に係る費用の一部を助成します。)	飛騨市 市民福祉部地域包括ケア課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-6233、FAX:0577-73-3604 Email:hokatsukea@city.hida.lg.jp
390	ひとり親家庭等応援事業					■		●				●	●	●	●市町村：ひとり親家庭の交流及び情報交換会（サロン）や託児付きパソコン教室、日帰りバス旅行の実施	飛騨市 市民福祉部地域包括ケア課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-6233、FAX:0577-73-3604 Email:hokatsukea@city.hida.lg.jp
391	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施している巡回相談の窓口開設					■	●	●					●	●	●県・市町村：児童扶養手当現況届時のひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施している巡回相談の窓口開設。	養老町 子ども課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5078、FAX:0584-32-2686 Email:kodomo@town.yoro.gifu.jp
(4)ふたり親家庭を含む困窮世帯等への就労等に関する支援																
392	生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援					■	●	●					●	●	●市町村：ハローワークと協力し就労支援を実施。なお、生活困窮者については社会福祉協議会に委託して実施。	多治見市 福祉部福祉課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5817、FAX:0572-24-1621 Email:fukusi2@city.tajimi.lg.jp
393	みんなの就職サポートセンター事業					■		●					●	●	●市町村：学卒就職者や女性、離職、高齢者などの一般求職者と企業の求人とのマッチング支援。	関市 みんなの就職サポートセンター 住所：〒501-3894 関市若草通3-1（商工課内） TEL:0575-23-7335 FAX:0575-23-7741
394	生活困窮者家計改善支援事業					■		●					●	●	●市町村：金銭管理が適切に出来ない者に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。社会福祉協議会へ委託。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
395	生活保護受給者等就労自立促進事業					■	●	●					●	●	●市町村：生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援。ハローワークと連携し、就労可能な受給者の再就職による保護脱却を図る。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
396 被保護者就労支援事業						■	●	●					●	●市町村：生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援。生活保護受給者に対する就労支援を行う。瑞浪市直営で事業を実施しており、就労支援員を雇用し就労可能な受給者に対し支援を行う。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
397 生活困窮者家計改善支援事業						■	●	●					●	●市町村：金銭管理が適切に行えない方に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email:fukushi@city.hashima.lg.jp
398 生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援						■	●	●					●	●市町村：ハローワークと協力し就労支援を実施。	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email:fukushi@city.hashima.lg.jp
399 生活保護者就労支援（被保護者就労支援事業）				■	■	■	●	●					●	●市町村：被保護者の就労に向け、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した生活自立支援訓練、社会自立支援訓練、就労自立支援訓練の支援を行う。また生活困窮者自立支援事業と合わせることで、切れ目のない支援を実施。	恵那市社会福祉課（恵那市社協に事業委託） 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線184）
400 生活保護受給者等就労自立促進事業						■	●	●					●	●市町村：生活保護受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者に対してハローワークと連携し、チーム支援により早期就職を支援する。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線318） FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
401 被保護者就労支援事業						■	●						●	●市町村：生活保護受給者に対する就労支援。就労支援員を直接雇用し、就労可能な受給者に対し支援を行う。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線318） FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
402 生活困窮者家計改善支援事業						■	●						●	●市町村：生活困窮者自立支援法及び同制度に基づき実施。家計改善支援員が家計簿の記入等により家計状況を把握し、適切な家計管理に向け助言指導を行う。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線341） FAX:0574-25-3878
403 生活困窮者就労準備支援事業						■	●	●	●				●	●市町村：生活困窮者自立支援法及び同制度に基づき実施。就労能力が不足している者に対し、就労支援員が生活力や対人能力向上などの支援を行い、就労能力を改善させて就労に結び付けるまでの就労準備支援を実施。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111（内線341） FAX:0574-25-3878
404 生活困窮者就労準備支援事業						■	●	●					●	●市町村：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じて就労準備支援を実施。	土岐市 福祉課厚生援護係 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線222・223）
405 生活困窮者家計改善支援事業						■	●	●					●	●市町村：瑞穂市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、生活に必要な資金の貸付けのあっせんを行う。	瑞穂市 福祉生活課 住所：〒501-0293 瑞穂市別府1288 TEL:058-327-4123、FAX:058-327-1566 Email:hukusise@city.mizuho.lg.jp
406 生活困窮者家計改善支援事業						■	●	●					●	●市町村：金銭管理が適切に出来ない者に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。	飛騨市 市民福祉部総合福祉課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-7483、FAX:0577-73-3604 Email:fukushi@city.hida.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
(5) 経済的支援															
407						■							●	●	<p>●市町村：市民課において、離婚届書に「養育費等の取り決め」のパンフレットを挟み同時に交付。</p> <p>■岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町4 0番地1 TEL:058-214-2396（支援係） Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市 市民生活部市民課総合窓口係 TEL:058-214-2857（総合窓口係）</p>
408						■	●						●	●	<p>●市町村：養育費についての相談を実施。</p> <p>岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町4 0番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp</p>
409						■							●	●	<p>●市町村：ひとり親家庭のファイナンシャルプランナーによる家計相談を実施。</p> <p>岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町4 0番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp</p>
410						■							●	●	<p>●市町村：養育費の取り決め手続きに要する経費を対象に補助金を交付。</p> <p>大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp</p>
411						■							●	●	<p>●市町村：病気や事故等により保護者等を亡くした遺児に対し、励ましとこれからの健やかな成長への支援の一助として、遺児激励金を給付</p> <p>高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)</p>
412	■	■	■	■	■	■							●	●	<p>障がいのある人に対して、経済的負担の軽減を図るため、障がいの程度に応じて手当を給付</p> <p>高山市 福祉部福祉課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2082)</p>
413						■							●	●	<p>●市町村：子どもを養育している保護者等に対し、経済的負担の軽減や子どもの健全育成を図るため、子育て支援金を給付</p> <p>高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2934)</p>
414						■							●	●	<p>●市町村：交通事故で父母のどちらかまたは両者が死亡・重度障害になった中学生以下の子を養育している方に手当を支給。父母が再婚している場合は対象外。</p> <p>関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7738 FAX:0575-23-7748</p>
415	■					■							●	●	<p>●市町村：経済的負担軽減の他、妊娠及び出産に関する不安の解消のため、妊婦に対して妊娠を祝う金品（関市地域経済応援券）を支給。</p> <p>関市 保健センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-24-0111 FAX:0575-23-6757 関市 子育て世代包括支援センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 関市保健センター内 TEL:0575-22-1154</p>
416	■					■							●	●	<p>●市町村：出生祝いおよび子育て支援のために、市内の店舗で利用可能な子育て応援券（3万円相当）を交付。（新生児全戸訪問の際に交付。1歳未満の乳幼児および保護者が転入した場合は送付。）</p> <p>関市 市長公室企画広報課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-9290 FAX:0575-23-7744</p>

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
417 養育費の確保の推進						■	●	●					●	●市町村：市民相談窓口などにおいて、養育費に関する助言を行う。また、離婚する際には事前に取決めをしていただけるよう養育費と面会交流に関するパンフレットを離婚届書と同時に交付する。	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7217 FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
418 福祉医療費助成（父子・母子家庭医療費助成）	■	■	■	■		■	●	●				●	●	●市町村：県の補助を受けて、父子家庭の父と子、母子家庭の母と子に対する医療費助成を実施。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
419 養育費等の取り決めについて解説したパンフレットと離婚届書との同時交付						■		●					●	●市町村：離婚届書が必要な方へ、法務省作成の「子どもの健やかな成長のために～離婚後の「養育費の支払」と「面会交流」の実現に向けて～」のパンフレットを挟み情報提供。	飛騨市 市民福祉部市民保健課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7464 FAX:0577-73-6866 Email:shimin@city.hida.lg.jp
420 がんばれ子育て応援事業	■					■		●					●	●市町村：郡上市に住所を有し、第3子以降の児童を出産又は育てようとしているものに対して、児童の就学前までの期間（最大6回）1人あたり10万円の商品券を支給。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817 FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
421 下呂市児童福祉金						■		●					●	●市町村：児童を養育する保護者に児童の健全な育成に寄与するため児童福祉金を支給。対象は、下呂市に在住小学校・中学校に入学する児童生徒、および中学校を卒業する生徒と生計を共にしている母子、父子、家庭又は両親のいない児童を養育されている方。	下呂市 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250
422 子宝祝金						■		●					●	●市町村：海津市に住所と生活の根拠を有し出産祝金を支給した子が小学校に入学したら、入学祝金として1人あたり10万円を支給。	海津市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2219） FAX:0584-53-1569 Email:shakaifukushi@city.kaizu.lg.jp
423 子育て応援給付金						■		●					●	●市町村：出生により関ヶ原町に住居登録し、かつ、1年以上本町に住所と生活の根拠を有する者に対し、養育する児童の人数に応じ給付金を支給する。 1人目 10万円 2人目 20万円 3人目以降 1人当たり30万円	関ヶ原町 住民課 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111（内線163） FAX:0584-43-2120 Email:jyumin@sekigahara.gifu.lg.jp
424 はいはいベビー券						■		●					●	●市町村：満1歳未満の乳児を養育している保護者に対して、おむつ関連用品及び授乳関連用品の購入費用を助成する。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
425 安八温泉利用料無料		■	■	■		■		●					●	●市町村：母子、父子福祉医療受給者の方の利用料を無料とする。	安八町 福祉課 住所：〒503-0198 安八郡安八町氷取161 TEL:0584-64-7104 FAX:0584-64-5014 Email:fukushi@town.anpachi.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者				主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
426	新生児に対する地域振興券の交付	■				■		●					●	●	●市町村：住民基本台帳に登録されている者に対して、出産子一人につき50,000円分の地域振興券を交付。	揖斐川町 子育て支援課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4496 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
427	すくすく赤ちゃん券					■		●					●	●市町村：妊娠中や出産してからの経済的負担の軽減を図るため、町内で使える商品券として第1子出産時には2万円・第2子出産時には3万円、第3子以降は4万円の給付を行っている。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111 (内線153) FAX:0585-45-8314	
428	すこやか赤ちゃん誕生お祝い事業					■		●					●	●市町村：新生児の母親または配偶者で、住民登録されている方へ第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給。	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp	
429	育児給付金	■						●					●	●市町村：七宗町で生まれて1年間住民として居住し、1歳の誕生日に第1子10万円・第2子20万円・第3子30万円・第4子以上50万円支給。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112 FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp	
430	母子父子家庭児童通学費助成			■				●					●	●市町村：ひとり親家庭の高校生に年1万円通学費の助成として支給	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112 FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp	
431	遺児援護年金	■	■	■	■			●					●	●市町村：父母のどちらかまたは両方と死別した児童を対象に18歳まで年間36,000円を支給。 ※所得制限有り	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp	
432	子育て応援給付金	■	■	■		■		●					●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方に、満1歳5万円、小学校入学前の年5万円、中学校入学前の年10万円を、地域振興券で支給。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp	
433	出産祝い金	■				■		●					●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方が出産した場合に、第1子、第2子1万円（地域振興券）第3子以降10万円（定期貯金証書）を支給。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp	
434	出産祝い品	■						●					● ●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方が出産した場合に、つみき「つみまくみマス」と可燃ごみ袋（小袋）を贈呈。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp	
435	ひとり親家庭に対する遺児手当の支給					■		●					●	●市町村：18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している母子・父子家庭の方に、子ども一人当たり月額2,000円を4月・8月・12月に支給。	御嵩町 福祉課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111 (内線2126) FAX:0574-67-1875 Email:jidou@town.miake.lg.jp	

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	妊婦	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育
436	ゆりかご事業（出産祝金）						■		●					●	<p>●市町村：妊娠中や出産してからの経済的負担の軽減を図るため、第1子・第2子出産時には100千円、第3子以降は500千円の給付を行っている。</p>	<p>白川村 教育委員会 住所：〒501-5692 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016</p>
4 地域の理解の促進																
437	里親広報事業						■		●					●	<p>●市町村：3日里親の広報を実施。</p>	<p>中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111 (696) FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp</p>
438	里親広報事業						■		●					●	<p>●市町村：3日里親の広報を実施。</p>	<p>大野町 子育て支援課 〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地 TEL:0585-34-1111 (内線164・163) FAX:0585-34-3526 Email:kosodate@town-ono.jp</p>

岐阜県子どもの貧困対策アクションプラン＜取組一覧 大学・民間団体＞

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児 妊産期 児童期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
1 子どもの育ちへの支援															
(5) 特に配慮を要する子どもへの支援															
1	児童養護施設入所児童スポーツ大会	■	■	■	■			●		●				●民間団体：岐阜県児童福祉協議会が卓球大会、ソフトボール大会、サッカー大会を実施し、児童の交流や活動の場を提供。	岐阜県児童福祉協議会 TEL:058-326-3618(児童養護施設誠心寮)
(6) 教育費負担の軽減															
2	岐阜県立看護大学の奨励金給付				■			●		●				●民間団体：県内に就業する意思を有する者に対し、奨励金を給付する。	岐阜県立看護大学 〒501-6295 羽島市江吉良町3047-1 TEL：058-397-2300 FAX：058-397-2302 Email:gakumu@gifu-cn.ac.jp
3	田口育英会 (ひとり親家庭等高校生・大学生奨学金、児童養護施設退所者等奨学金)			■	■			●		●				●民間団体：岐阜県内のひとり親家庭等の学費の支弁が困難な学生、高校への進学、就学を望みながら、主に経済的理由のために進学、就学が困難な高校生、国内の大学等へ進学をする者のうち、保護者等からの経済的支援が見込まれず、学費の支弁が困難な学生に支給。	公益財団法人田口福寿会 TEL:0584-82-5031
4	生活福祉資金貸付（教育支援資金）			■	■	■		●		●				●民間団体：低所得世帯の子どもが高等学校、短期大学、大学等に進学するための費用を貸付。	岐阜県社会福祉協議会 住所：〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 TEL:058-201-1547 全ての市町村の社会福祉協議会
(7) 地域における学習支援等 *学習支援教室は「子どもの居場所一覧」に掲載															
5	子どもの居場所づくりのネットワーク形成・相互交流の促進	■	■	■	■	■		●		●				●民間団体：それぞれの活動を実施している団体・関係機関同士がネットワークを形成し、互いに学び合える環境をつくる。	(一社)ぎふ学習支援ネットワーク 住所：〒502-0812 岐阜市八代3-27-8 TEL:090-9687-0530(南出) Email:gifu.gakushusien@gmail.com こども食堂ぎふネットワーク 住所：〒501-6241 羽島市竹鼻町2446-1 TEL:058-322-8725 FAX:058-398-2887 Email:yjcyq584yahoo.co.jp
6	学習支援団体の支援	■	■					●	●	●				●町村部におけるぎふ子どもの学習支援事業受託者や同事業の実施を検討している社会福祉協議会等に対して助言や情報交換の機会の提供など、効果的に事業を行えるよう支援。	岐阜県社会福祉協議会(県委託事業) 住所：〒500-8385岐阜市下奈良2-2-1 TEL:058-201-1548
7	学習支援等への交通費の助成	■	■					●	●	●				●民間団体：学習支援事業に参加する町村部の生活困窮者に対し、学習支援等に参加するために必要な交通費を支給し、利用を支援することを目的に実施。	岐阜県社会福祉協議会(県委託事業) 住所：〒500-8385岐阜市下奈良2-2-1 TEL:058-201-1548

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児 妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等 保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
2 子どものくらしへの支援															
(1) 子どもの生活支援 * 「子ども食堂」は「子どもの居場所一覧」に掲載															
8	食育教室・体験教室の実施	■	■	■	■			●	●	●			●	●民間団体：「子ども食堂」の時間を利用して食育教室・体験教室を実施する。 ●県民：「子ども食堂」での食育時間・体験時間にボランティアとして協力する。	(特非)ヘルシーライフせき 住所：〒 関市西福野町1-5-19 TEL:090-7609-1166 Email:sorayukihrom1965. @. ezweb. ne. jp
9	子どもの料理教室の実施		■					●	●	●			●	●民間団体：支援が必要な子どもへ「ひとりで出来る料理の料理教室」を開催し、運営する。 ●県民：支援が必要な子どもへの「ひとりで出来る料理の料理教室」にボランティアとして協力する。	(特非)ヘルシーライフせき 住所：〒 関市西福野町1-5-19 TEL:090-7609-1166 Email:sorayukihrom1965. @. ezweb. ne. jp
10	子ども食堂	■	■	■	■	■		●	●	●			●	●民間団体：美濃加茂市社会福祉協議会の自主事業。子どもの孤食を防止し、繋がりを作る居場所づくりの取り組みとして、子ども食堂の立ち上げ支援を行っている。材料支援や助成金支援のほか、必要備品の貸し出し、ボランティア調整等を行っている。 ●県民：ボランティア団体として、子ども食堂活動の直接の運営を行っている。	美濃加茂市社会福祉協議会 住所：美濃加茂市新池町3丁目4-1 TEL:0574-28-6111 FAX:0574-28-6110 Email:info@minokamo-shakyo. or. jp
11	ふれあい農園 つむぎ野	■	■	■	■	■		●		●			●	●民間団体：活動を通じて農作物をわけあったり、調理をしたりするなど、地域の人たちとの触れ合いの中で支えあい活動を行う。(必要に応じて専門支援機関と連携した支援も可) 毎週水曜日13:00~15:00(雨天中止) 毎月第2土曜日10:00~12:00(雨天中止)	NPO法人つむぎの森 住所：各務原市三井東町1丁目157番地 TEL：090-1723-3002 058-227-3101 Email：tumuginomori2010yahoo. co. jp
12	地域たすけあいの会 (畑づくり)	■	■	■	■	■		●		●			●	●民間団体：ボランティア活動として畑づくりをする。畑からとれた食べ物を欲しい人に公平に支給して助け合う。 活動は主に毎週日曜日15:00~。	地域たすけあいの会 住所：各務原市鷺沼朝日町3丁目 TEL:090-9051-4148 Email:gifu_chiikitasukeainokai@yahoo. co. jp
13	福祉総合相談センターの運営	■	■	■	■	■		●	●	●			●	●市町村：生活困窮、障がい、権利擁護、不登校、ひきこもり支援等、多様な課題を抱える相談者のワンストップ型の相談事業の運営。 ●民間団体：福祉・教育に留まらない多様な民間協同のネットワーク形成。	瑞穂市社会福祉協議会 住所：〒501-0222 瑞穂市別府1283 TEL:058-327-8610 FAX:058-327-5323
14	キッズパーク「りんくる」	■				■		●		●			●	●民間団体：子どもたちを遊ばせながら、参加者同士で交流したり、スタッフとの気楽な会話で、日頃の子育ての不安や悩みを軽減する子育て広場。 りんくる→障がいをもつ子どもの保護者、子育てに困難を抱える保護者の相談、情報交流広場。広場に参加することで見えてきた困難さに対しては、ファミサポやみつばち基金の利用につなげられる。 ・キッズパーク…幼児、保護者 月に2回(水曜日、金曜日) ・りんくる…保護者(第2金曜日、第4水曜日)	NPO法人キッズスクエア瑞穂 住所：〒501-0204 瑞穂市馬場春雨町1-49 TEL FAX：058-326-2236 Email:kids. sq@dream. com
15	福祉総合相談事業の運営	■	■	■	■	■		●	●	●			●	●市町村：社会福祉協議会へ業務委託 生活困窮、障がい、権利擁護、不登校、ひきこもり支援等、多様な課題を抱える相談者の窓口として、岐阜県弁護士会、法テラス、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、若者サポートステーションと連携して総合相談事業を運営。	下呂市社会福祉協議会 生活サポート相談センターすまいるげろ 〒509-2517 下呂市森8836-1 下呂福祉会館3階 TEL:0576-23-0783 FAX:0576-25-5885 Email:smile@gero-city-syakyo. jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし		
16 母子父子家庭仲よし社会見学			■					●	●					●	<p>●市町村・民間団体：夏休み期間中に母子父子家庭の小学生を対象として、楽しく参加できる日帰り旅行を実施。</p> <p>養老町社会福祉協議会 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田79-2 TEL:0584-34-3504 FAX:0584-34-0066 Email:info@yoro-shakyo.jp</p>
(3) 住宅に関する支援															
17 居住支援法人による居住支援活動						■			●					●	<p>●民間団体：住宅確保の支援や入居後の生活安定・向上に関する情報提供・生活相談等を実施。 ※団体により異なる（支援団体及び支援者の類型によっては、全県域でない場合あり。例えば、Aは、精神障がい者は全域だが、身体障がい者は市町村が限定される、Bは、いずれも市町村が限定されるなど。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会 住所：〒501-6314 羽島市竹鼻町狐穴719-1 TEL:058-393-0751 ・株式会社くらしケア 住所：〒500-8353 岐阜県岐阜市六条東2丁目1番3号 ・TEL:058-214-6592 ・一般社団法人若者サポートnanairo 住所：〒501-2122 山県市藤倉400-1 TEL:0581-78-4778 ・株式会社代吉 住所：〒500-8361 岐阜市本荘西2丁目1番地 TEL:090-7606-5497 ・株式会社安藤経営 住所：〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷2丁目115番地 TEL:058-374-7007 ・株式会社マテリアル東海 住所：〒509-2202 下呂市森1329番地3 TEL:0576-23-3207 ・合同会社ファミリア 住所：〒501-6244 羽島市竹鼻町丸の内10丁目72番地5 ・TEL:058-216-6618 ・Man to Man Animo株式会社 住所：〒500-8842 岐阜市金町6丁目21番地 岐阜ステーションビル5階 ・TEL:058-213-6085 ・社会福祉法人コスモ 住所：〒503-0934 岐阜県大垣市外洲2丁目78番地の1 ・TEL:080-4547-2558 ・一般社団法人よだか総合研究所 住所：〒501-1531 岐阜県本巣市根尾門脇53 TEL:080-3572-7213 ・株式会社片岡 住所：〒501-6122 岐阜県岐阜市柳津町高桑1丁目173番地1
(4) 児童養護施設退所者等に関する支援															
18 自立支援資金貸付			■	■			●	●				●	●	<p>●民間団体：児童養護施設等入所中または里親等へ委託中の方および児童養護施設を退所した方または里親等への委託が解除された方に対し、自立支援金の貸し付けを行う。</p> <p>岐阜県社会福祉協議会(県補助事業) 住所：〒500-8385岐阜市下奈良2-2-1 TEL:058-201-1547</p>	

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	市民	育ち	くらし			養育	地域
(5) 支援体制の強化																	
19	子どもの居場所づくりのネットワーク形成・相互交流の促進【再掲】	■	■	■	■	■	■			●					●	<p>●民間団体：それぞれの活動を実施している団体・機関同士がネットワークを形成し、互いに学び合える環境をつくる</p>	<p>・(一社)ぎふ学習支援ネットワーク 住所：〒502-0812 岐阜市八代3-27-8 TEL:090-9687-0530 (南出) Email:gifu.gakushusien@gmail.com</p> <p>・こども食堂ぎふネットワーク 住所：〒501-6241羽島市竹鼻町2446-1 TEL:058-322-8725 FAX:058-398-2887 Email:yjcyq584yahoo.co.jp</p> <p>・(一社)よりそいネットワークぎふ 住所：〒502-0812 岐阜市八代3-27-8 TEL:090-7432-9158 (中川)</p>
20	ぎふハチドリ基金	■	■	■	■	■	■			●	●				●	<p>●民間団体：様々な困難を抱える子どもや若者、子育て家庭を支援する以下のような事業に対して、必要な費用を助成。子どもの貧困対策（貧困の連鎖を断ち切る）事業（学習支援事業、子ども食堂事業、一人親家庭の支援事業、子どもの居場所提供事業、児童養護施設等の退所者の自立を支援する事業等）も対象としている。</p>	<p>特定非営利活動法人ぎふハチドリ基金 住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎3階 ぎふNPOセンター内 TEL:058-275-9739 FAX:058-275-9738 Email:hachidori@gifunpo-fund.org</p>
21	荒井壽美子 子どもみらい支援基金	■	■	■	■	■	■			●					●	<p>●民間団体：「子どもの安全・安心を守るための活動」または「経済的理由や病気等の困難を抱える子どもを支援する活動」を行う団体に対して、必要な費用を助成。 助成の対象となる活動 （1）子どもの安全・安心を守るための活動…子どもの居場所づくり、非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動 等 （2）経済的理由や重い病気等の困難を抱える子どもを支援する活動…学習支援活動、生活支援活動、就労支援活動、障がいのある子どもや難病の子どもの支援活動</p>	<p>公益財団法人荒井壽美子子どもみらい支援基金 住所：〒502-0932岐阜市則武中1-2-5 TEL：058-233-0212 FAX：058-294-5131 Email：zaidan arai@yahoo.co.jp</p>
22	Mama's 基金	■	■	■	■	■	■			●					●	<p>●民間団体：困難を抱えた子どもとその家庭を支援するために、Mama's基金を運営。 （1）ファミサポの利用料負担 （2）学生食堂（高校生を対象とした子ども食堂）・・・思春期の貧困対策 （3）進学給付金（中学3年生対象）・・・思春期の貧困対策 Mama's基金を通じて乳幼児～思春期の子どもの貧困対策に取り組む。チャリティバルーンなどの寄附付き商品を販売し、活動資金にするなど、新しい手法で活動。</p>	<p>特定非営利活動法人Mama's cafe 住所：〒507-0041 多治見市太平町2-39-1 多治見市総合福祉センター内 TEL FAX：0572-26-9992 Email：famiasapotmamaxplus@ybb.ne.jp</p>
23	子ども・子育て支援基金	■	■	■	■	■	■			●					●	<p>●民間団体：生活困窮時における医療費、交通費、自立生活用品、ファミリーサポート提供、利用負担金等の支給、または貸付を実施。 対象は法人サービス利用者。</p>	<p>社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会 住所：羽島市竹鼻町狐穴719-1 TEL FAX：058-393-0751 Email：info@volavola.org</p>
24	Ohana基金				■	■				●					●	<p>●民間団体：生活困窮時における医療費、交通費、自立生活用品等の支給、または貸付を実施。 対象は、自立援助ホームOhanaの家人児童及び退所者。県内すべてが対象。</p>	<p>社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会 住所：羽島市竹鼻町狐穴719-1</p>
25	みつばち基金					■				●					●	<p>●民間団体：瑞穂市・本巣市からの委託を受けて、ファミリー・サポート・センター事業を実施。経済的な問題があり、ファミサポ事業の費用が負担できない場合でも、サポートを可能にするキッズスクエア瑞穂独自の仕組み。 ・瑞穂市、本巣市の福祉課と連携 ・母子家庭、多子家庭、障害をもつ子を育てる家庭とつながる ・フードバンクなど他の支援団体と連携して、困窮世帯へ食材を提供</p>	<p>NPO法人キッズスクエア瑞穂 住所：〒501-0204 瑞穂市馬場春雨町1-49 TEL FAX：058-326-2236 Email：kids.sq@dream.com 月～金9:00～17:00</p>

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先			
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域	
26	岐阜県ボランティア活動振興基金									●				●		●	●民間団体：ボランティア活動振興の点から担い手等を確保し、子どもの居場所づくり等を進める。	岐阜県社会福祉協議会 住所：〒500-8385岐阜市下奈良2-2-1 TEL:058-201-1546
27	安心なまちづくり推進事業									●				●			●社会福祉協議会：子育て支援等の今日的な生活課題（子ども食堂 学習支援等）に対する事業や、実施団体及び担い手を育成する事業に対する助成。	岐阜県社会福祉協議会 住所：〒500-8385岐阜市下奈良2-2-1 TEL:058-201-1546
28	フードバンク・フードパントリー活動	■	■	■	■	■	■							●	●	●	●民間団体：子ども食堂をはじめとする子どもの居場所活動の推進をめざし、食品の寄付窓口の設置（フードバンク）や居場所への提供（フードパントリー）など、子どもの居場所を総合的にサポート。	岐阜県社会福祉協議会（岐阜県委託事業） 「子どもの居場所応援センター」 住所：〒500-8385岐阜市下奈良2-2-1 TEL:058-201-1547
29	フードバンク活動	■	■	■	■	■	■							●	●	●	●民間団体：東海地方において、フードバンクとして食品を収集し、福祉団体や困窮世帯等へ無償で食料を提供	認定特定非営利活動法人 セカンドハーベスト名古屋 住所：〒462-0831愛知県名古屋市長区城東町7-148 TEL：052-913-6280 FAX：052-913-6281 Email：info@2h-nagoya.org
30	フードバンク活動	■	■	■	■	■	■							●	●	●	●民間団体：十分安全であるにもかかわらず廃棄されてしまう食料品やフードバンクぎふの対象者に渡してほしいと提供される食料品を、個人や団体・企業から無償で受け取り、希望する人や世帯、団体に無償で配布。特に、2018年以降は、子ども食堂や学習支援教室、子どもがいる生活困窮世帯にも注力して配布している。活動は通常毎日9:00～17:00に実施。	特定非営利活動法人 フードバンクぎふ 住所：〒503-0034 大垣市荒尾町1490-3 TEL：0584-92-1400 FAX：0584-92-1400 Email：foodbankgifu.jp@gmail.com
31	フードバンク活動	■	■	■	■	■	■							●	●	●	●民間団体：東海3県を中心に子ども食堂、ひとり親家庭、学生（留学生含む）など子どもを中心に食品を提供 食品企業、スーパー、個人からの提供を受けた食品を約400の支援団体に配布。食を通じての地域共生社会作りを積極的に応援し「誰も取り残さない」社会実現に向け活動中。	NPO特定非営利活動法人 フードバンク愛知 住所：〒481-0011 愛知県北名古屋市高田寺砂場18 TEL：0568-65-6650 FAX：0568-65-8592 Email：info@fb-aichi.org
32	みんなで支え合いバンク	■	■	■	■	■	■							●	●	●	●民間団体：市民から提供された食料品等をストックし、支え合いバンクの仕組みと支援者の意向を伝え、必要としている方に提供。 ●県民：余った食材等を提供し、支援。	（福）大垣市社会福祉協議会 住所：大垣市馬場町124 福祉会館内 TEL：0584-75-0014、FAX：0584-71-7533 Email：info@ogakisyakyo.or.jp
33	フードドライブ	■	■	■	■	■	■							●	●	●	●民間団体：未利用の食品を収集し、困窮世帯や子どもの食堂を運営する団体に無償で提供する。	多治見市社会福祉協議会 〒509-4221 多治見市太平町2丁目39番1号 多治見市総合福祉センター内 TEL:0572-25-1134、FAX:0572-25-1132 E-mail:tiikisyukan@t-syakyo.or.jp
34	フードバンク事業	■	■	■	■	■	■							●	●	●	●民間団体：民間企業や市民から提供された食材をストックし、申し出のあった生活困窮者に提供。また、ストック食材を活用し、子ども食堂（実績：善光寺子ども食堂、桜学館（とも）子ども食堂）の運営支援（食材提供）を行う。 ●県民：余った食材等を提供し、支援。	（福）関市社会福祉協議会 住所：〒501-3802関市若草通2-1 TEL:0575-22-0372、FAX:0575-23-6863

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
35	ういずバンク (フードバンク)	■	■	■	■	■	■			●				●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会：困りごとを抱えた方へ食料を提供するとともに、自立できるよう相談者のお話をお聞きしながら支援につなげる。 ●市民等：企業や地域の方が食料を社会福祉協議会に寄付。 	中津川市社会福祉協議会 住所：〒508-0045 中津川市かやの木町2-5 中津川市健康福祉会館内 TEL:0573-66-1111 (内線：643) FAX:0573-66-1934 Email: with@nakatsugawa-shakyo.jp
36	フードパントリー活動	■	■	■	■	■	■			●	●			●		<ul style="list-style-type: none"> ●民間団体：ひとり親家庭の方が子どもたちと一緒にご飯を食べられる時間ができるように、予約を受けた家庭に、カフェの食材で月曜日にお弁当を無料で配付。 	一般社団法人 ヒガシミノ団地 住所：〒508-0041 中津川市本町2丁目6-27 TEL：0573-64-9447 Email：info@higashiminodanchi.com
37	フードバンク						■		●	●				●		<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者に対する緊急時の食糧援助。 	美濃市社会福祉協議会 住所：〒501-3743 美濃市95-2 TEL:0575-35-2355、FAX:0575-33-0530 Email:info@mino-shakyo.or.jp
38	フードバンク事業	■	■	■	■	■	■			●	●			●		<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会：希望される生活困窮世帯に対して食料の提供を実施。 ●民間団体：社会福祉法人等連絡会で募った食料を社会福祉協議会へ寄付。コープぎふ主催のフードドライブで集まった食料を社会福祉協議会へ寄付。 ●市民：家庭で使わない食料を社会福祉協議会へ寄付。 	恵那市社会福祉協議会 住所：〒509-7201 恵那市大井町727-11 TEL:0573-26-5221(代)、FAX:0573-26-5222 Email:enashakyo@ena-shakyo.or.jp
39	フードパントリー事業	■	■	■	■	■	■			●				●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●民間団体：地域の企業・農家・市民の方々より食料の寄付をいただき、子育て中の家庭（ひとり親、貧困、孤立等）に月1回食糧を配布。年間延べ配布家庭は1,000家庭程度、食料配布量は年間10t程度。公式Lineを活用し、利用希望者は登録や配布の申込をし、同時に様々な支援情報なども受け取ることができる。また、農家に畑を借りて参加者と野菜を作ったり、野菜の苗を配布したり、保存食品を作って配布している。 	NPO法人みんなで子育てドロップス 住所：〒509-7203 恵那市長島町正家613-10 木point内ログハウス TEL：0573-22-9710 Email：drops@juno.ocn.ne.jp
40	フードパントリー活動	■	■	■	■	■	■			■						未利用食品等を、子ども食堂等を運営する団体等に食料を配付する。また生活に困窮する世帯に対し相談支援型の食料配付を実施する。	美濃加茂市社会福祉協議会 住所：美濃加茂市新池町三丁目4番1号 TEL:0574-28-5170、FAX 0574-28-6110 Email:kenri@minokamo-shakyo.or.jp
41	フードバンク活動	■	■	■	■	■	■			●				●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●民間団体：企業、団体、個人からの食品を無償で提供を受け、岐阜県内の子ども食堂やひとり親家庭、生活困窮家庭を中心に無償で提供、支援。 ●地域で「たすけあう」まちづくりを実現するために活動。 	地域たすけあいの会 住所：〒509-0202 可児市中恵土1473-7 TEL:090-9051-4148 E-mail:gifu_chiikitatsukeainokai@yahoo.co.jp
42	フードバンク事業	■	■	■	■	■	■			●	●	●		●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●民間団体：生活に困窮している世帯へ食料を配布する。食料の収集、仕分けを行う。 ●県民（民生委員・ボランティア）：食料の配達を行う。 	山県市社会福祉協議会 住所：山県市東深瀬696番地1 TEL：0581-23-1211
43	フードバンク活動	■	■	■	■	■	■			●	●			●		<ul style="list-style-type: none"> ●市内各地で開催されるフードドライブで集まった食品の保管、管理し、必要とする個人や団体、施設等に無償で提供する。 ●対象者への食の橋渡し ●個別世帯支援、子ども食堂支援、地域で開催される子ども事業への支援 ●市外への支援もあり 	フードバンク飛騨高山 住所：〒506-0842 高山市八幡町127-7 「のぞみ達成塾」 TEL:090-1751-6090 高山市社会福祉協議会 TEL:0577-35-0294

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
44	フードパントリー活動・宅食事業	■	■	■	■	■	■		●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭、経済的に不安を抱える家庭、ヤングケアラーの家庭へお弁当を届ける「わらぼぼ宅食事業」を実施する。 ●宅食時の食品提供、●制服リサイクル ●事業推進時における相談業務 https://www.mcfund.or.jp/news/pdf/founm2022-2-1.pdf	NPO法人飛騨高山わらべうたの会 〒506-0031 高山市西之一色街3丁目820-1 飛騨高山 森のエコハウス TEL: 0577-57-8577 (FAX兼) E-mail: hida-warabeuta@yahoo.co.jp
45	フードドライブ	■	■	■	■	■	■			●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●民間団体：生活安定に向けたつなぎのための食料等支援。 	飛騨市社会福祉協議会 飛騨市パーソナルサポート事業 〒509-4221 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL: 0577-73-3214、FAX: 0577-73-0711 E-mail: info@hidasi-syakyo.net
46	フードバンク事業	■	■	■	■	■	■			●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●市社会福祉協議会が運営。困窮者世帯他に対して自立支援窓口と連携して食材の提供を行っている。 ●行政、市民、企業に向けたフードドライブを実施。 	海津市社会福祉協議会 フードバンク「きずな」 住所：海津市南濃町駒野827-1 TEL: 0584-55-2300、FAX: 0584-55-1990 Email: info@kaizu-wel.jp
47	フードバンク事業	■	■	■	■	■	■		●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：食料調達・保管に係る備品など、事業実施に必要な経費の補助。 ●民間団体：補助金を活用した食料調達。民間企業や町民から提供された食品の受入れ。食料の保管。利用を希望する生活困窮者等や関係機関からの要請に対する食料の無償提供。 ●県民：食品の寄附。 	岐南町社会福祉協議会 住所：〒501-6004 羽島郡岐南町野中8-75 TEL: 058-240-2100、FAX: 058-240-2235 E-mail: ginan-shakyo@flute.ocn.ne.jp
48	食料支援	■	■	■	■	■	■		●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村、民間団体：生活安定に向けたつなぎのための食料支援。 	垂井町社会福祉協議会 住所：不破郡垂井町1305-2 TEL: 0584-23-3335、FAX: 0584-22-2714 Email: info@tarui-shakyo.jp
49	食糧支援「かけはし」事業	■	■	■	■	■	■			●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●住民等からの寄贈していただいた食料品などを、経済的に困窮している方を対象に、無償で提供する。 	揖斐川町社会福祉協議会 住所：〒501-1314 揖斐郡揖斐川町谷組名礼265-43 TEL: 0585-56-3700、FAX: 0585-56-0078 Email: ik-syakyou@octn.jp
50	フードバンク事業	■	■	■	■	■	■		●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会：希望される生活困窮世帯に対して食料の提供する「フードバンク事業ごうど」を実施。 ●民間団体：社会福祉法人が職員に募った食料を社会福祉協議会へ寄付。 ●町民：家庭で使わない食品を社会福祉協議会へ寄付。 	神戸町社会福祉協議会 住所：〒503-2324 安八郡神戸町大字八条258-2 TEL: 0584-28-0223、FAX: 0584-28-1022 Email: gosyakyo@godo-shakyo.jp
51	食料支援事業	■	■	■	■	■	■			●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会：生活に困窮している世帯に対して食料の提供。 	川辺町社会福祉協議会 住所：〒509-0303 加茂郡川辺町石神128番地 TEL: 0574-53-2121、FAX: 0574-53-6162 Email: yasuragi@jasmine.ocn.ne.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
52	かわべこどもごはん便	■	■	■			■		●					●	●	●社会福祉協議会：町内在住の中学3年生までの子どもがいる世帯で、町教育委員会や町役場が関わっている就学援助世帯、要保護児童対策地域協議会などで支援が必要であると認められた世帯、生活困窮者自立支援制度で行政や社協、自立相談支援機関が関わっており見守りが必要と認められる世帯が対象。月2回第2、4水曜日に主任児童委員が弁当を配達。	川辺町社会福祉協議会 住所：〒509-0303 加茂郡川辺町石神128番地 TEL:0574-53-2121、FAX:0574-53-6162 Email: yasuragi@jasmine.ocn.ne.jp
53	生活困窮者食料支援事業	■	■	■	■	■		●						●		●社会福祉協議会：食品の管理保管、希望される生活困窮世帯に対して食料の提供。 ●町民：家庭で使わない食料を社会福祉協議会へ寄付。	七宗町社会福祉協議会 住所：〒509-0511 加茂郡七宗町神淵10327-1 TEL:0574-46-1294、FAX:0574-46-0007 Email: y-sanhoumu@shirt.ocn.ne.jp
54	フードバンク事業	■	■	■	■	■			●	●				●		●社会福祉協議会：希望される生活困窮世帯に対して食料の提供を実施。 ●民間団体：福祉施設が職員に募った食料を社会福祉協議会へ寄付。 ●町民：家庭で使わない食料を社会福祉協議会へ寄付。	八百津町社会福祉協議会 住所：〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3836-3 TEL:0574-43-4462、FAX:0574-43-2199 Email: yaotsu-shakyo@mb.ccnw.ne.jp
55	物々交換会（生活物資支援）	■	■	■	■	■			●					●		●民間団体：食品や食材、衣料などの生活用品を無料で支給。生活困窮者だけでなく、その物資を欲しい人誰にも支給。 新型コロナウイルス対策として、ラインを活用。毎日必要な人に物資を提供。 毎週土曜日 11:30～14:00	地域たすけあいの会 住所：可児市中恵土1473-7 TEL:090-9051-4148 Email: gifu_chiikitasukeainokai@yahoo.co.jp
56	若者たちの巣立ちを支える情報サイト&相談活動	■	■	■	■	■			●					●		●民間団体：社会的養護関連施設出所者や、社会に出ることに困難を抱えがちな若者に必要な各種情報を収集し発信するとともに、困ったときの相談活動も行う。	(社福)羽島ボランティア協会(Lalaの部屋) 住所：〒501-6314 羽島市中町城屋敷226-1 TEL:058-322-5066、FAX:058-398-8523 Email: lala@volavola.org
57	「断らない」相談窓口	■	■	■	■	■			●					●	●	●「断らない」相談窓口として、さまざまな悩みごと、困りごとの相談を受け付ける。フリーコール 0120-93-5931 で受付。 どんな相談内容も断らず、相談者が自立できるまで支援する。 物資の支給も同時に行う。	地域たすけあいの会 住所：可児市中恵土1473-7 TEL:0120-93-5931 Email: gifu_chiikitasukeainokai@yahoo.co.jp
3 子どもを養育している方への支援																	
(2) 保護者の生活支援																	
58	病児保育						■		●	●				●		●市：実施団体へ補助金 ●民間団体：子どもが病気になったとき一時的に預かることによって保護者の子育てと就労の両立を支援。	山県市社会福祉協議会 住所：山県市東深江696番地1 TEL:0581-23-1211
59	ひよこハウス子育て支援	■					■		●					●		●民間団体：家に子どもと閉じこもりがちな親子さんに、コミュニケーションの場を提供し、親同士のふれあいの場所としてひよこハウス子育て支援を実施。	養老町社会福祉協議会 住所：〒503-1392養老郡養老町高田79-2 TEL:0584-34-3504、FAX:0584-34-0066 Email: info@yoro-shakyo.jp
60	民生委員・児童委員による相談	■	■	■	■	■			●					●		●県民：地域福祉の担い手として、住民個々の相談に応じ、その生活課題の解決にあたるとともに、地域全体の福祉増進のための活動にも取り組む。	民生委員・児童委員（各市町村）

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
(3) ひとり親に対する就労等に関する支援																
61	ひとり親家庭の当事者会	■	■	■	■	■	■			●				●	●民間団体：月に1回、ひとり親家庭で暮らしている当事者が集い、相互交流や支え合いの活動を行う。個別相談の対応も可能。	ひとり親ピアサポート団体「ひとり親Cheers」 住所：〒502-0071 岐阜市長良3076-8 (ながら梅子の家) TEL:050-3561-5087 Email:hitorioyacheers@gmail.com
62	ひとり親家庭の当事者会	■	■	■	■	■	■			●				●	●民間団体：月に1回、シングルマザー親子が集い、相互交流や支え合いの活動を行う。	シングルマザーとその子どもたちの会 ~freely~ TEL:080-4215-6382 E-mail:freelyfreely66@gamil.com
63	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付						■	●		●				●	●民間団体：ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進資金を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進することや、住宅支援資金を貸し付け、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。	岐阜県社会福祉協議会(県補助事業) 住所：〒500-8385岐阜市下奈良2-2-1 TEL:058-201-1547
64	ひとり親家庭入学卒業祝事業		■	■						●				●	●民間団体：ひとり親家庭で小学校に入学、小学校及び中学校を卒業される児童・生徒に祝い品（地元商品券）を贈る。	飛騨市社会福祉協議会 〒509-4221 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-3214、FAX:0577-73-0711 E-mail:info@hidasi-syakyo.net
65	母子父子家庭友愛訪問		■	■						●				●	●民間団体：母子父子家庭を対象に、年末に民生委員・児童委員を通して激励品を贈る。	養老町社会福祉協議会 住所：〒503-1392養老郡養老町高田79-2 TEL:0584-34-3504、FAX:0584-34-0066 Email:info@yoro-shakyo.jp
66	母子父子家庭等激励訪問			■						●				●	●民間団体：中学校を卒業される母子父子家庭等の生徒に激励品を贈る。	輪之内町社会福祉協議会 住所：〒503-0204安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-4433、FAX:0584-69-5156
67	ひとり親家庭等支援事業		■	■						●				●	●ひとり親家庭等の子ども（18歳まで）にクリスマスプレゼントとして図書カードを送る。	揖斐川町社会福祉協議会 住所：〒501-1314 揖斐郡揖斐川町谷組名礼265-43 TEL:0585-56-3700、FAX:0585-56-0078 Email:ik-syakvou@ocn.jp
68	年末慰問	■	■	■	■	■				●				●	●民間団体：ひとり暮らし老人、母子父子家庭等を訪問し、激励金を贈る。	安八町社会福祉協議会 住所：〒503-0115安八郡安八町南今ヶ淵400 TEL:0584-47-7704、FAX:0584-64-5775 Email:an-8syakyo@wonder.ocn.ne.jp
69	ひとり親世帯等の 中学校卒業生徒激励事業			■						●				●	●民間団体：ひとり親世帯等で中学校を卒業する生徒に対し、生徒の将来に活用できる記念品（図書カード）を贈る。 ※ひとり親世帯のほか、諸事情により祖父母等が扶養している世帯も含む。	富加町社会福祉協議会 住所：〒501-3305 加茂郡富加町滝田1381-1 TEL:0574-54-1312、FAX:0574-55-0068 Email:t-syakyo@silk.ocn.ne.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点				概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠 期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
70 放課後児童クラブ 利用料助成事業			■			■			●					●	●民間団体：ひとり親世帯の保護者が安心して働くことができるよう、富加町放課後児童クラブを利用する児童の利用料の一部を助成する。 ※所得制限あり。町により利用料を減免されている世帯は除く。	富加町社会福祉協議会 住所：〒501-3305 加茂郡富加町滝田1381-1 TEL:0574-54-1312、FAX:0574-55-0068 Email:t-syakyo@silkc.ocn.ne.jp
(4) ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労等に関する支援																
71 無料職業紹介所を通じた切れ 目ない就労支援						■			●					●	●民間団体：社会福祉協議会の自主運営。生活困窮者自立支援事業対象者の個別性に合わせた早期就労と定着就労を目的に無料職業紹介の指定を取得し、切れ目のない柔軟な就労支援体制を構築。中間的就労へのつなぎやカウンセラー等との連携により、保護者の就労支援をきっかけとした世帯支援へアプローチする。	瑞穂市社会福祉協議会 住所：〒501-0222 瑞穂市別府1283 TEL:058-327-8610、FAX:058-327-5323
72 生活困窮者 自立相談支援事業	■		■	■	■	■			●					●	●民間団体：市より委託を受け自立相談支援事業を実施。相談者の自立に向けて、訪問、同行を含む寄り添った支援。	郡上市社会福祉協議会 (ふくし相談支援センター) 住所：〒501-4607 郡上市大和町徳永585 TEL:0575-88-9988、FAX:0575-88-3315
73 生活困窮者 家計改善支援事業						■			●					●	●民間団体：市より委託を受け家計改善支援事業を実施。家計管理のアドバイスや、家計状況の把握ができるよう支援。	郡上市社会福祉協議会 (ふくし相談支援センター) 住所：〒501-4607 郡上市大和町徳永585 TEL:0575-88-9988 FAX:0575-88-3315
74 生活困窮者 就労準備支援事業						■		●	●					●	●民間団体：市より委託を受け就労準備支援事業実施。就労経験のない方などが、仕事に就けるための知識や能力を身に付けられるよう支援。	郡上市社会福祉協議会 (ふくし相談支援センター) 住所：〒501-4607 郡上市大和町徳永585 TEL:0575-88-9988、FAX:0575-88-3315
75 生活困窮者自立相談支援事業 家計改善支援事業 事業運営	■		■	■	■	■		●	●					●	●市町村：社会福祉協議会へ事業委託。経済的困窮を抱える世帯の自立支援を行うために自立相談、家計改善および必要に応じて保護者の就労準備支援に取り組むことで、子どもの貧困対策としている。	下呂市社会福祉協議会 生活サポート相談センターすまいるげろ 〒509-2517 下呂市森8836-1 下呂福祉会館3階 TEL:0576-23-0783、FAX:0576-25-5885 Email:smile@gero-city-syakyo.jp
(5) 経済的支援																
76 生活困窮者 家計改善支援事業						■			●						●民間団体：市より委託を受け家計改善支援事業を実施。家計管理のアドバイスや、家計状況の把握ができるよう支援。	山県市社会福祉協議会 住所〒501-2104 山県市東深瀬696-1 TEL:0581-23-1211、FAX:0581-23-1235
77 ひとり親世帯激励金交付事業						■			●					●	●民間団体：市内に在住のひとり親世帯で子が高校生(未就労)までの世帯、また課税状況等が当交付事業の要件をすべて満たすひとり親家庭等に、激励金を交付。	飛騨市社会福祉協議会 〒509-4221 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-3214、FAX:0577-73-0711 E-mail:info@hidasi-syakyo.net

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点				概要	連絡先			
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域	
78 緊急援護資金貸付事業						■		●					●		●民間団体：緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった世帯に対して生活資金を貸し付ける。	下呂市社会福祉協議会 下呂福祉会館3階 TEL:0576-23-0783、FAX:0576-25-5885 Email:gerosyakyo-fukushishikin@gero-city-syakyo.jp	
79 生活資金貸付						■		●					●		●民間団体：低所得世帯に対して一時的な生活資金を貸し付ける。	垂井町社会福祉協議会 住所：不破郡垂井町1305-2 TEL:0584-23-3335、FAX:0584-22-2714 Email:info@tarui-shakyo.jp	
80 母子父子家庭激励事業			■					●					●		●民間団体：母子父子家庭の生徒が中学卒業時に図書券を配布し、支援。	七宗町社会福祉協議会 住所：〒509-0511 加茂郡七宗町神淵10327-1 TEL:0574-46-1294、FAX:0574-46-0007	
81 生活一時資金貸付						■		●					●		●社会福祉協議会：生活困窮世帯に対して生活一時資金を貸付。	八百津町社会福祉協議会 住所：〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3836-3 TEL：0574-43-4462、FAX：0574-43-2199 Email：yaotsu-shakyo@mb.ccnw.ne.jp	
4 地域の理解の促進																	
82 アクションプランの啓発・活用促進・内実チェック								●	●	●	●			●		●民間団体：今回作成するアクションプランを実効的に機能させていくための事業。	(一社)ぎふ学習支援ネットワーク 住所：〒502-0812 岐阜市八代3-27-8 TEL:090-9687-0530 (南出) Email:gifu.gakushusien@gmail.com
83 ローカルなレベルでの対話交流・当事者発信	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●				●	●民間団体：大きな「研修会」ではなく、自治会や民生委員会議など、地域ベースの少人数の集まりの場で、当事者自身の話を聞く機会を設けていく。(あるいはそういった場づくりの活動を行なうための環境整備を実施。)	(一社)ぎふ学習支援ネットワーク 住所：〒502-0812 岐阜市八代3-27-8 TEL:090-9687-0530 (南出) Email:gifu.gakushusien@gmail.com	
84 子どもの居場所づくり	■	■	■	■	■	■		●						●	●民間団体：子どもの居場所づくり、立ち上げに向け準備委員会を開催。 ●県民：ボランティアグループによる子どもの居場所の立ち上げ(令和3年度)	海津市社会福祉協議会 市民活動ボランティアセンター 住所：海津市南濃町駒野827-1 TEL:0584-55-2300 FAX:0584-55-1990 Email:info@kaizu-wel.jp	

岐阜県子どもの貧困対策アクションプラン〈子どもの居場所等一覧〉

※申込みが必要な場合があります。また、場所や日時が変更となる場合もあります。

令和6年1月末現在

市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 福祉支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等	
1 岐阜市	◎	○	○	ポポロ学習支援室	「仕事工房ポポロ」 岐阜市八代3-27-8	毎週 月水金曜日	17:00～21:00	小・中学生 高校生も可	全て無料	NPO法人仕事工房ポポロ 058-337-0701	info-popolo@qc.commufa.jp https://popolo.globa.com
2 岐阜市	◎	○	○	てらこや無償塾 てらこや子ども食堂	「円徳寺」 岐阜市神田町6-24	毎週 土曜日	9:30～12:30	小・中・高校生	全て無料	岐阜キッズな(絆)支援室 070-5330-1192	mwakaoka2@gmail.com https://gkidssien.globa.com
3 岐阜市	◎	○	○	スマイル	「円徳寺」 岐阜市神田町6-24	毎週 火・木曜日	18:00～21:00	小・中・高校生	全て無料	特定非営利活動法人スマイル Basket 090-3567-6564	mhkidsjinken@yahoo.co.jp
4 岐阜市	◎	○	○	寺子屋	「円成寺」 岐阜市寺田852	毎週 土曜日	9:00～11:00	小・中学生	全て無料	NPO法人テュラサング	culasamgha@royal.ocn.ne.jp
5 岐阜市	◎	○	○	学習支援・よりそい支援 こもれび	「岐阜医療事務協同組合内しのみハウス」 岐阜市北山1-11-7	毎週 木曜日	17:00～19:00	小・中・高校生	全て無料	よりそいハウスこもれび 090-1742-6116	katsuki.tozaki@gifu-min.gr.jp
6 岐阜市	◎	○	○	わおん	「わおん」 岐阜市粟野東5-244	毎週 月水金曜日	17:00～21:00	小・中・高校生	全て無料	NPO法人コミュニティサポートス クエア 058-237-1661	sugiura@cafe-waon.com
7 岐阜市	◎	○	○	茜部わおん学習支援室	「茜部公民館」 岐阜市茜部新所4-126-2	毎週 木曜日	18:30～20:30	小・中学生	全て無料	NPO法人コミュニティサポートス クエア 090-4792-0628	sugiura@cafe-waon.com
8 岐阜市	◎	○	○	学習支援室いっぼ	学習支援室「いっぼ」 岐阜市学園町3-21	毎週 木曜日	18:00～21:00	小・中学生	全て無料	学習支援室いっぼ 090-7432-9158	gifu.gakushusen@gmail.com
9 岐阜市	○	◎	○	青春サポーター「よつば」	「社会福祉法人岐阜老人ホーム」 岐阜市北一色7-20-1	毎週火曜日 (祝日除く)	17:00～19:00	小・中学生	全て無料	岐阜市社会福祉協議会 058-255-5511	
10 岐阜市	◎	○	○	ながら「梅子の家」子ども食堂	岐阜市長良3076-8	春休み(5回) 夏休み(15回)		0～18才(0～3才 は保護者同伴)	子ども100円	ながら「梅子の家」を運営す る会 058-213-5723	umegonoie@gifu-min.gr.jp
11 岐阜市	◎	○	○	おばちゃんちの 子ども食堂	岐阜市長良宮口町1-8-2	春休み(4回) 夏休み(13回)	11:30～13:00	小、中学生	100円	090-6769-9809	as7m-hys@asahi-net.or.jp
12 岐阜市	◎	○	○	みんなの家	岐阜市芥見大船1-12-2北	毎月第2・4金 夏休み、冬休み平日3 ～4日程度予定	16:00～18:00	幼児～大学生、保 護者、高齢者	子ども無料 高校生以上300円	NPO法人 清雲会エイシンシル バーアカデミー 070-1449- 2003	nposeiunkai@cf6.so-net.ne.jp
13 岐阜市	◎	○	○	わいわいこども食堂	「社会的居場所いっぼいっぼ」 岐阜市学園町3-21	毎月 第3土曜日	11:30～13:30	小学生、その兄 弟姉妹、保護者	子ども無料 保護者300円	わいわいこども食堂 058-232-2105	non.non.u@icloud.com
14 岐阜市	○	◎	○	ママズキッチン	「カフェママ」 岐阜市高河原101-1	毎週水曜日 隔週水曜日 春休み5回/夏休み14回	お問い合わせください 17:00～19:00 11:00～14:00	高校生以下	高校生以下:無料 大人:300円	特定非営利活動法人SHL 090-7042-6432	shl.cafemom@gmail.com
15 岐阜市	○	◎	○	Oneぱくキッチン	「岩砂ローズガーデン」 岐阜市粟野西8-132 「You&Iの森いわのだ ふらっと広場」 岐阜市粟野東5-173-1	毎週 金・土・日曜日	10:00～14:00	誰でも	全て無料	医療法人社団 友愛会 058-231-2670	one-paku@yuuaikai.com
16 岐阜市	○	○	◎	人と学ぶ場ふらっと	岐阜市長旗町1-1 アクトナガハタ2F	活動内容により変動		小学生以上	活動内容により 変動	特定非営利活動法人えん 080-6103-2610	npo.en.gifu@gmail.com
17 岐阜市	○	◎	○	子ども食堂Mahalo	「個別指導塾Mahalo」 岐阜市鍵屋西町2-56-4	月～金曜日 第1・3土曜日	18:00～20:00 13:00～15:00(軽食付き)	小・中学生 大人	子ども無料	一般社団法人キッズベース 058-333-1707	mahalogifu0701@gmail.com
18 岐阜市	◎	○	○	ぎふのえだ豆	岐阜市則武中4-19-4	毎月 最終日曜日	11:30～13:30	誰でも	子ども100円 大人300円	ぎふのえだ豆子ども食堂 058-232-3811	
19 岐阜市	◎	○	○	おばあちゃんちの子ども食堂 西っ子	岐阜市平和通り2-5	毎月 第2、4土曜日 第3日曜日	11:30～13:30	誰でも	小学生未満無料、小中 学生100円、高校・大学生 300円、大人500円	090-7039-9595	
20 岐阜市	◎	○	○	えがお食堂	「長良ひまわり社別館」 岐阜市仙田町2-1-5	毎週 土曜日	9:30～11:30	誰でも	200円	社会福祉法人長良福祉会長良 ひまわり社 058-295-4026	nagarahimawarisha@gmail.com
21 岐阜市	○	◎	○	子ども食堂「ナナカフェ」	岐阜市河渡3-22-1	毎週 金・土・日曜日	12:00～14:00	誰でも	子ども200円 大人200円	一般社団法人ナナカフェ 058-213-6686	sense01100110@yahoo.co.jp

市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等	
22 岐阜市		◎		ひのっ子食堂ふなぶせ	「ベーカリー&カフェ プー・アー・プー」 岐阜市日野東4-10-18	毎月 最終金曜日	15:15～17:15	日野地区の小学生以下の子ども	無料	社会福祉法人舟伏 058-215-8280	choutan.funabuse@gmail.com
23 岐阜市		◎		夜の子ども居場所「ごろごろ」	岐阜市神田町3-3 加藤石原ビル2F	毎月 第3・4月曜日	18:00～21:00	幼児～20代後半	無料	夜の子ども居場所 ごろごろ	info@19hz.org
24 岐阜市		◎	○	おこさまレストランかたくりこ	宮崎サイクル内「かたくりこ」 岐阜市西島町3-7	第2・4 土曜日	11:00～14:00	誰でも	子ども100円 大人200円	090-6769-7102	michimichi.----.0704@docomo.ne.jp
25 岐阜市	○	○	◎	シングルマザー&ファーザーのホットサロン 同時開催リユース品交換会&おすそ分け会	「ながら梅子の家」 岐阜市長良3076-8	毎月 第3日曜日	14:00～16:00	ひとり親家庭 の親子	サロン:100円 おすそ分け:100円	ひとり親Cheers 050-3561-5087	hitorioyacheers@gmail.com
26 岐阜市	○	◎	○	子ども食堂兼みんなの食堂	「café de Angel」 岐阜市下鞆銅1678-35ダイアログ3	毎月 第3土曜日	12:00～14:00	誰でも	18歳まで無料 大人300円	非常利活動法人あんじゅ 058-234-5678	angel.anju.angel.anju.angel.anju@gmail.com
27 岐阜市		◎		おひさま食堂	「おひさまの社」 岐阜市茜部寺屋敷2-78	毎週土・日曜日 長期休み期間	11:30～13:30	子ども(18歳以下)	無料	株式会社/ハートコンサルタント 058-274-5530	
28 岐阜市		◎		ひだまり子ども食堂	「Hidamaricafe」 岐阜市東鶯3-59	毎月 第2火曜日	15:30～17:30	誰でも	大人300円、子ども (18歳以下)100円	ひだまりほーむ(株)驚見製材 090-4853-2995	a-ishi@hidamari-home.jp
29 岐阜市		◎	○	RIN・REN食堂	岐阜市西改田米野81番2	不定期 (長期休みに実施)		誰でも	子ども無料 大人200円	株式会社 継真 058-213-0208	keishin.welfare@gmail.com
30 岐阜市		◎		東青子ども食堂	「岐阜市東青少年会館」 岐阜市前一色1-2-1	毎月1回土曜日 ※ご確認ください。	11:30～12:30	高校生以下	高校生以下100円、 大人200円	東青子ども食堂を応援する会 058-246-5244	
31 岐阜市		◎		オーガニックキッチン 子ども食堂	「オーガニックキッチン」 岐阜市茜部菱野3丁目171	毎月 第3火曜日	17:00～19:00	子ども、大人	子供:100円 大人:200円	オーガニックキッチン子ども 食堂 090-9021-7111	npo_kizuna@hotmail.com
32 岐阜市		◎		仕合せの黄色いエプロン	岐阜市長良真生町34-35	夏休み8回開催 ※ご確認ください。	7:30～9:30	子ども、大人	子供無料 大人:100円	仕合せの黄色いエプロン 090-3157-3700	sen-iwa-0420@docomo.ne.jp
33 岐阜市		◎		やまのお寺の子ども食堂	「岩戸弘法弘峰寺」 岐阜市長森岩戸944-99	毎月第2土曜日 ※8月は2回開催	11:00～13:30 ※滞在は15時まで 可	子ども、大人	子ども無料 大人:500円	防災災害子ども支援チーム ひまわり080-5064-8337	team.akimoto0713@gmail.com
34 岐阜市		◎		若者のIBASYO	「華陽公民館」 岐阜市華陽5-11	毎週月曜日	18:00～20:45	中学生・高校生 (概ね22歳 まで可)	無料	防災災害子ども支援チーム ひまわり080-5064-8338	team.akimoto0714@gmail.com
35 岐阜市		◎		momoiro子ども食堂	「天理教春近分教会内」 岐阜市中屋東130	月1回開催。 ※ご確認ください。	11:00～13:00	子ども、大人	子ども:100円 大人:200円	058-229-1175	harutikadayori@yahoo.co.jp
36 岐阜市	○	○	◎	子どもの居場所支援「ルルマル」	岐阜市北一色7-14-16	週2～3回 ※ご確認ください。	10時～15時	小学生、中学生	無料※夏休み等長期休 暇中のイベントは参加費 あり	090-7438-4540	lulumalu.kodomo@outlook.jp
37 岐阜市		◎	○	みらいの輪こども食堂	「西部福祉会館」岐阜市西荘2-11-23 又は、「市橋コミュニティセンター」 岐阜市市橋6-13-25	毎月第1又は第2 日曜日	11:00～13:00	幼児～大人、障 がいのある方 も。すべての方	1家族300円	みらいの輪 090-6764-9699	takahashi_copin@yahoo.co.jp
38 羽島市	◎		○	羽島市学習支援ボランティア事業 ケンパ・ドリームスクール	「大日堂別棟」 羽島市竹鼻町飯柄854	毎週土曜日	13:30～15:30 中3生週2回家庭派遣	小・中学生	全て無料	岐阜県母子寡婦福祉連合会 090-6597-8078	gakubora@shien-gifu.sakura.ne.jp
39 羽島市	○		◎	学びサポート教室 (愛称:まなさぼ)	「羽島市福祉ふれあい会館2F」 羽島市福寿町浅平3-25	毎月 第2・4土曜日	9:30～11:30	小4～中3 その他条件あり	全て無料	羽島市社会福祉協議会 058-391-0631	chiiki@hashima-shakyo.or.jp
40 羽島市	◎	○	○	あひる・エリック学習教室	羽島市竹鼻町3066	水・金・土曜 日	16:00～19:00	誰でも	原則無料	090-3935-2125	
41 羽島市	○	◎	○	たけはな子ども食堂	羽島市小熊町島5-41	毎月 第1・3火曜日	17:00～20:00	誰でも	子ども100円 大人200円	はしま竹の子会 058-322-8725	yjcyq584@yahoo.co.jp
42 羽島市	○	○	◎	フリースペース・コンテナ	「コンテナのアオキ」 羽島市正木町坂丸1-50	月～金曜日	9:30～15:00	誰でも	全て無料	社会福祉法人 岐阜羽島ボラン ティア協会 058-372-3001	info@volavola.org
43 羽島市	○	○	◎	こどもがセンター (旧子ども食堂ぎふネットワーク)	たけはな子ども食堂 羽島市舟橋町出須賀2丁目8番地	毎月 第1・3火曜日	17:00～20:00	誰でも	高校生以下100円 大人200円	一般社団法人 こどもがセンター 058-377-3431	yjcyq584@yahoo.co.jp

市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等	
44 羽島市		◎		うらら子ども食堂	羽島市竹鼻町飯柄155-1	毎月 第2水曜日	16:30～	誰でも	子ども100円、高齢者 200円、大人300円	うららびより羽島 058-394-2663	urara-hashima@ajn.co.jp
45 各務原市	◎		○	ららら学習室・ステップ	教育センター“すてっぷ”各務原市那加 門前町3-1-3(各務原中央図書館4階)	毎月 第2・4土曜日	10:00～11:40	小4～6	全て無料	各務原市教育委員会 学校教育課 058-383-1118	gakkokyoiku@city.kakamigahara.gifu.jp
46 各務原市	◎		○	ららら学習室・ステップ	「鶯沼福祉センター」 各務原市鶯沼羽場町1-217	毎月 第2・4土曜日	10:00～11:40	小4～6			
47 各務原市	◎		○	ららら学習室・ステップ	「蘇原コミュニティセンター」 各務原市蘇原野口町1-1-3	毎月 第2・4土曜日	10:00～11:40	小4～6			
48 各務原市	◎		○	ららら学習室・ステップ	「稲羽西福祉センター」 各務原市小佐野3-206	毎月 第2・4土曜日	10:00～11:40	小4～6			
49 各務原市	◎		○	ららら学習室・ジャンプ	「中部学院大学 各務原キャンパス」 各務原市那加鋸田町30-1	毎週 木曜日	18:30～20:30	中学生			
50 各務原市	◎		○	ららら学習室・ジャンプ	「川島ライフデザインセンター」 各務原市川島河田町1028-1	毎週 木曜日	18:30～20:30	中学生			
51 各務原市	◎		○	ららら学習室・ジャンプ	「中央ライフデザインセンター」 各務原市蘇原中央町2-1-8	毎週 水曜日	18:30～20:30	中学生			
52 各務原市	◎		○	ららら学習室・ジャンプ	「鶯沼福祉センター」 各務原市鶯沼羽場町1-217	毎週 木曜日	18:30～20:30	中学生			
53 各務原市	◎		○	ららら学習室・ジャンプ	「蘇原コミュニティセンター」 各務原市蘇原野口町1-1-3	毎週 木曜日	18:30～20:30	中学生			
54 各務原市	◎		○	ららら学習室・ジャンプ	「稲羽コミュニティセンター」 各務原市上戸町3-324	毎週 水曜日	18:30～20:30	中学生			
55 各務原市	◎		○	ららら学習室・ジャンプ	「那加南福祉センター」 各務原市那加東垂町121	毎週 水曜日	18:30～20:30	中学生			
56 各務原市	◎		○	ららら学習室・ジャンプ	「鶯沼東福祉センター」 各務原市鶯沼山崎町4-8	毎週 水曜日	18:30～20:30	中学生			
57 各務原市	◎		○	こもれび子ども食堂	各務原市川島松倉町2370-32 シニアフィットネスこもれび	夏休み、学校の振替休 業日など不定期	11:45～12:30	小学生、大人			
58 各務原市	○	◎	○	Everyone's Home みんなのいえ	「エール21 1階」 各務原市松本町2-10	毎月 第3日曜日	9:00～13:00	誰でも	中学生以下200円 高校生以上300円	Everyone's Home みんなのいえ 090-6087-6407	f.e.love.u1arigat@gmail.com
59 各務原市		◎		ぎふ各務原・こども宅食 ほっぺ便		毎月1回		無料	無料	シングルマザーとその子どもた ちの会～freely～ 080-4215-6382	freelyfreely66@gmail.com
60 各務原市		◎	○	ふれあい食堂	「進禄寺」 各務原市蘇原吉新町2-20	毎月 第3日曜日		蘇原第2小学校区 域誰でも	中学生以下無料 高校生以上300円	各務原市ボランティアハウスふれ あい食堂 090-1835-4709	mikarin6260@cloud.com
61 各務原市	○	◎	○	ウイング子ども食堂	「デイ&カフェウイング」 各務原市川島河田町1019-3	毎月最終金曜 日(変更有)	16:30～19:00	高校生以下・大人(子供 付添に限る)	無料	株式会社 いぶき 0586-52-4422	pro0815@joy.ocn.ne.jp
62 各務原市		◎	○	申子町おひさまのおうち 子ども食堂	各務原市蘇原申子町1-41-2	毎月 第3金曜日	18:00～20:00	誰でも	子ども無料 大学生以上500円	結愛ポート 070-2626-6675	yuaport358@gmail.com
63 各務原市		◎		びんぼん食堂	各務原市那加巾下町84-1	毎週または隔 週月曜日	18:00～21:00	全年齢	無料(将来的には1食す べて100円にする予定)	びんぼん食堂 058-382- 4058、058-382-4086	youko.gensou@gmail.com
64 各務原市		◎		おちやのまこども食堂	各務原市鶯沼羽場町3丁目163-2	1回/2ヶ月	9:00～13:00	幼・小・中・高・大 人(保護者等)	小学生以下無料 他400円	おちやのま 058-372-6262	ocnm6262@gmail.com
65 各務原市		◎	○	みんなのごはんの日	各務原市鶯沼古市場町3丁目53番地	毎月1～3回	9:30～16:00	誰でも	子ども無料 大人200円	一般社団法人おだやか 080-8858-4026	ida@llc-link.net
66 山県市	◎			山県市地域未来塾推進事業・高富 Fight Basic	「高富中央公民館」 山県市佐賀588-2	毎月 第1・3木曜日	17:00～19:00	中・高校生	全て無料	山県市教育委員会 0581-22-6845	shogai@city.gifu-yamagata.lg.jp
67 山県市	◎			山県市地域未来塾推進事業・美山 Fight Basic	「美山中央公民館」 山県市岩佐1177-1	毎月第2・4 火曜日	17:00～19:00	中・高校生			
68 山県市	◎			山県市地域未来塾推進事業・伊自良 Fight Basic	「伊自良中央公民館」 山県市大門912-1	毎月第2・4 火曜日	17:00～19:00	中・高校生			

	市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等
69	山県市		○	◎	やまっ子食堂	山県市高富1095 コーポ佐賀1F	火～日曜日 11:30～14:00 18:00～21:00	小・中・高校生、大人	子ども無料 大人500円	やまっ子食堂 0581-22-3550	
70	山県市	○	○	◎	あったか広場やまがた	山県市東深瀬696-1	不定期(毎月1回、長期休暇時は複数回)	小・中・高校生 保護者同伴の場合 幼児可	無料	山県市社会福祉協議会 0581-23-1211	community@y-shakyo.or.jp
71	山県市	○	○	◎	にこぺこぐう	山県市岩佐250-2	毎月 第1・3水曜日 16:00～20:00	誰でも	子ども 無料 大人 500円程度	にこぺこぐう 090-3935-1526	nikoniko.m_chan@i.softbank.jp
72	瑞穂市	○	○	◎	みずほわくわくスクール 子ども食堂	「瑞穂市総合センター」 瑞穂市別府1283	毎週火曜日17:15～18:45 子ども食堂は毎月第3火曜日	小・中・高校生、大人	全て無料	瑞穂市社会福祉協議会 058-322-8668	soudan@mizuho-shakyo.org
73	瑞穂市	◎		○	ひとり親家庭の子どもの 生活・学習支援事業	瑞穂市別府	毎週 月曜日 19:00～21:00	中学生	全て無料	瑞穂市子ども支援課 058-322-3022	kosien@city.mizuho.lg.jp
74	瑞穂市	○	◎	○	ちよつとよってみ食堂	瑞穂市穂積1016-8「ちよつとよってみの家」、 瑞穂市穂積888-2	第2水曜日 15:00～17:00 第1・3土曜日 10:00～15:00 第4水曜日 10:00～13:30	幼児～高校生 誰でも	1回100円から 子ども無料、大人200円	市民団体ちよつとよってみ 058-322-6502	mt.fumotoyo@yb4.so-net.ne.jp
75	瑞穂市	○	○	◎	みずいろ食堂	「野白新田公民館」 瑞穂市野白新田85-9	毎月 第2土曜日 10:00～13:30	誰でも	子ども100円、大人200円。 ぎふっこカード、ミナモ カード提示で無料	日本水機工(株) 058-372-5568	mizukikou.01@gmail.com
76	瑞穂市	○	◎	○	よこやのまなびば	「横屋公民館」 瑞穂市横屋391-1	長期休みに7回と長期 休み明け2～3日 長期休み10:00～16:00 休み明け8:00～13:00	誰でも	子ども無料 大人300円	横屋のえんがわプロジェクト 090-3582-0913	yokoyanoengawa@gmail.com
77	本巣市	○	○	◎	人と学ぶ場ふらっと	本巣市文殊1197	活動内容により変動	小学生以上	活動内容により 変動	特定非営利活動法人えん 080-6103-2610	npo.en.gifu@gmail.com
78	岐南町	◎			ぎふ子どもの学習支援事業 マイルーム	「やすらぎ苑学習室」 羽島郡岐南町野中8-75	毎月 第1・3水曜日 16:00～18:00	小・中学生	全て無料	岐南町社会福祉協議会 058-240-2100	ginan-shakyo@flute.ocn.ne.jp
79	岐南町		◎		子ども食堂事業	羽島郡岐南町野中8-75	夏休みは 毎週水曜日 9:00～12:00	学習支援室参加者			
80	岐南町		◎		子ども宅食事業 「みんなのごはん便」	羽島郡岐南町野中8-75	毎月 最終木曜日 17:00～19:00	小・中学生 保護者	全て無料	岐南町社会福祉協議会 058-240-2100	ginan-shakyo@flute.ocn.ne.jp
81	岐南町		◎	○	かがやき食堂	羽島郡岐南町薬師寺4-12	毎月 第3木曜日 17:00～19:00	誰でも	子ども100円 大人100円	医療法人かがやき 058-213-7830	info@sogo-zaitaku.jp
82	岐南町		◎		うれしのこども食堂	「特別養護老人ホーム岐南千寿うれし野」 羽島郡岐南町伏屋8-33	毎月1回開催 土曜日予定 11:30～12:00	誰でも	一人200円	社会福祉法人登豊会 058-259-3300	eiyou@ureshino.or.jp
83	岐南町			◎	冒険遊び場 ひみつのあそびば (プレーパーク)	羽島郡岐南町 *神社や公園	基本 第1土曜日 11:30頃～	誰でも	全て無料	ぎなんプレーパークの会 090-2943-4955	ginanplaypark@gmail.com
84	笠松町	○		◎	学ん Day Park	「笠松町福祉健康センター」 羽島郡笠松町長池408-1	第2・4木曜日 夏・春休み2回 16:00～19:00 未定	小・中学生	全て無料	笠松町社会福祉協議会 058-387-5332	kasafuku@ccn5.aitai.ne.jp
85	笠松町		◎	○	なおちゃん食堂	羽島郡笠松町上新152-3	・不定期で月1回 ・長期休みに実施	誰でも	全て無料	090-8541-0434	nao4905@icloud.com
86	笠松町			◎	中高生居場所「おやつ会議」 「ティーンズスペース」	「笠松中央交流センター」 笠松町常盤町6 「笠松町子ども館」 笠松町桜町93	毎月第1木曜日 19:00～21:00 毎月第2水曜日 18:00～21:00	中・高校生	全て無料	かさまつ子どものまち 090-6803-0628	minikasayokocho@gmail.com
87	笠松町		○	◎	ミニかさ横丁	「笠松中央交流センター」 笠松町常盤町6	10月のスポーツの日の直前の土・日曜日 ※ご確認ください。	小学生～18歳 (高校3年生)	300円 (2日間有効)	かさまつ子どものまち 090-6803-0628	minikasayokocho@gmail.com
88	笠松町		○	◎	ミニかさプレパ	「児神社」 笠松町北及「忠霊塔広場」 笠 松町瓢町、「神明神社」 笠松町円城寺	毎月第1土曜日の翌日の日曜日(1月と10月 はのぞく)※ご確認ください。	誰でも	無料	かさまつ子どものまち 090-6803-0628	minikasayokocho@gmail.com
89	笠松町			◎	ティーンズ・テマトーク	「笠松町子ども館かさくら」 笠松町桜町93	毎月第4 土曜日 18:00～20:00	中学生～18歳 (高校3年生)	無料	かさまつ子どものまち 090-6803-0628	minikasayokocho@gmail.com
90	笠松町			◎	ボードゲームDAY/ ボードゲームCafé	「笠松町子ども館かさくら」 笠松町桜町93 「笠松中央交流センター」 笠松町常盤町6	毎月第4日曜日 ボードゲームデイは13:30～16:30、 ボードゲームCaféは18:00～21:00	ゲームデイ:幼児 ～18歳と保護者、 Café:高校生以上	ボードゲームデイ:無料、 ボードゲームCafé: 学生無料、大人200円	かさまつ子どものまち 090-6803-0628	minikasayokocho@gmail.com

市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等	
91	北方町	○	○	◎	サタスク	その時による	長期休業中に 1～3回程度	10:00～12:00	誰でも	全て無料	北方町社会福祉協議会 058-324-6550
92	北方町		◎	○	みんなのお家 子ども食堂	本巢郡北方町北方1348-1 円鏡寺公園内	毎月 第4土曜日	11:30～13:30	誰でも	子ども100円 大人300円	北方町社会福祉協議会 058-324-6550 info@kitagatashakyo.or.jp
93	北方町		◎	○	かわせみ子ども食堂	本巢郡北方町朝日町3丁目25番地の2	・子ども食堂 毎月第2土曜日 ・フードパントリー 週2～3回	ご確認ください。	乳児から高齢者まで、どなた様でも (北方町、瑞穂市、大垣市、岐阜市、本巢市)	子ども100円 おとな200円	愛LOVEプロジェクト 080-6919-0925 mamiigo0925@gmail.com
94	北方町		◎	○	子ども食堂	本巢郡北方町平成7-31 「焼き肉のかるび庵内」	毎月1回開催 土曜日予定	11:00～14:00 ※ラストオーダー13時	幼児、小学生、幼児小学生の保護者	子ども無料 大人200円	株式会社野田 058-323-6639 FAX058-323-3900 info@noda-restaurant.com
95	大垣市	◎	○	○	地域の未来を担う子ども達のあしたを拓く 学習支援と居場所事業 「あしたの支援室」	「綾野公民館」 大垣市綾野1-2700-7	毎週土曜日 毎週月・水曜日 毎月第1日曜日 夏休み中毎週水曜日	10:00～18:30(昼食あり) 19:00～21:00 ひきこもり女子の会ララジュ 10:00～12:00	小・中・高校生 大人	全て無料	あしたの支援室 090-9027-0132 keikoko3j@gmail.com
96	大垣市	○	◎		和っとひろば@西地区 みんなの食堂	大垣市西公園・集会所 大垣市日の出町2丁目69番地1	毎月 第3土曜日	10:00～14:00	誰でも	子ども100円 大人300円	和っとひろば@西地区 090-1471-8601 marikawai29@hotmail.com
97	大垣市		◎		和っとひろば@西地区 みんなの居場所	大垣市西公園 大垣市日の出町2丁目69番地1	毎週水曜日 夏休み月水金	10:00～17:00 10:00～15:00			
98	大垣市		◎		大垣公園プレーパーク	「大垣公園プレーパークハウス」 大垣市郭町2-53	通年	9:00～17:00	誰でも	週末は材料費100円	特定非営利活動法人緑の風 090-7698-3306 midorinokazeoogaki@gmail.com
99	大垣市	○	◎		学びバ遊びバ@やすい	「安井地区センター」 大垣市東前3-10	毎月第2月曜日、 第4土曜日 夏休み毎週月・ 土曜日	月13:30～19:00 土9:30～13:00 夏休み9:30～13:00	未就学児・小中学生・保護者	無料	みんなの未来をつくる会 090-5119-1275 minnanomirai@octn.jp
100	大垣市		◎		Comeカム食堂@やすい		第4土曜日	9:30～13:00		子ども食堂:子ども100円、大人200円	
101	大垣市	○	◎		ミドリバシこども食堂	「ミドリバシこども食堂」 大垣市西外側2-46	2か月に1回	11:30～14:00	誰でも	子ども100円 大人300円	ミドリバシこども食堂の会 090-7686-9234 tadashi@gendai-arch.co.jp
102	大垣市		◎	○	いるかのこそだてこども食堂	「DOLPHIN」 大垣市新田町3-23-2	毎月 第4日曜日	昼	誰でも	子ども無料 大人300円	いるかのこそだて 0584-76-3708 インスタグラム@irukanokosodate
103	大垣市		◎		よっといで!@北地区 プレーパーク	「大垣市北地区センター」 大垣市林町6-105	毎月 第3日曜日	10:30～14:30	誰でも	無料	よっといで!@北地区 090-7498-3088 momonenechan0217@gmail.com
104	大垣市		◎		よっといで!@北地区 こども食堂			11:30～13:30		子ども100円 大人300円	
105	大垣市		◎		みち草プレーパーク	「さいがわさくら公園」 大垣市墨俣町さい川堤外地	毎月 第2日曜日	13:00～16:00	誰でも	無料	みち草会 090-7042-4439 mary113119@gmail.com
106	大垣市		◎		みち草子ども食堂	「沼田・椿コミュニティセンター」 大垣市墨俣町ニツ木340-15	毎月1回	地域のチャラシ、公式 LINEなどでお知らせ		子ども100円 大人300円	
107	大垣市	◎	○	○	赤坂子どもわくわく塾	「赤坂東地区センター」 大垣市赤坂新町1丁目10番地	毎月 第4日曜日	9:30～13:00	赤坂小学校在校生	無料	赤坂子どもわくわく塾実行委員会 0584-71-4743 akasakah@octn.jp
108	大垣市	◎		○	みんなあつまれ	「赤坂東地区センター」 大垣市赤坂新町1丁目10番地	学習支援:毎月 第5水曜日等 イベント:季節 毎に開催	学習支援:13時～17時 イベント:随時 ※事前登録が必要	赤坂小学校在校生	学習支援 子ども100円(保険代)	musicA 0584-76-3343 musica.aa.yumi@gmail.com
109	大垣市	○	○	◎	みのむしハウスすのまた	大垣市墨俣町墨俣433-2	毎週月、水、金曜日:14:00～17:00 毎週土、日曜日、祝日:13:00～17:00		誰でも	無料	NPO法人かがやけ安八 0584-64-3271 npoanpachi@gmail.com

	市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等	
110	海津市	◎			海津学習支援の会	「海津市文化会館」 海津市南濃町駒野奥条入会地99-1	毎週 木曜日	16:30～19:30	小学校高学年 中学生	全て無料	海津学習支援の会 0584-56-0144	nobuhiro19481123@gmail.com
111	海津市		○	◎	ほっとハウス こんたん家	海津市平田町今尾3046	第3土曜日	13:00～17:00	小中学生 保護者	全て無料	ほっとハウス 0584-66-2492	kumi.kawai0313@gmail.com
112	養老町	◎	○		スマイルゲンちゃん学習会	「養老町中央公民館」 養老郡養老町石畑491	5月～2月 土曜日	小: 9:00～11:00 中: 18:00～20:00	小・中学生	全て無料	養老町教育委員会 生涯学習 課0584-32-5086	16syougai@town.yoro.gifu.jp
113	養老町		○	◎	よろうこども食堂	「養老町中央公民館」 養老郡養老町石畑491	年間5～6回 土曜日	11:30～12:30	未就学児・小・ 中学生・保護者	中学生以下100円 大人300円	特定非営利活動法人いちご 0584-34-2519	ichigo_kosodate@yahoo.co.jp
114	垂井町	◎		○	ぎふ子どもの学習支援 垂井教室	「垂井福祉会館」 不破郡垂井町1305-2	毎月 第1・3水曜日 夏休み	17:00～19:00 10:00～12:00	小・中学生	全て無料	垂井町社会福祉協議会 0584-23-3335	info@tarui-shakyo.jp
115	垂井町		○	◎	垂井町版子ども食堂 みんなの Sponsor 食堂	「レンタルスペース サンク」 不破郡垂井町清水1丁目133	毎月 第2土曜日	11:30～14:30	誰でも	高校生まで無料 大人300円	ボランティアレンジャー 080-4613-5569	
116	関ヶ原町	◎		○	ぎふ子どもの学習支援事業 「学習支援室きざはし」	「関ヶ原診療所 北棟」 不破郡関ヶ原町関ヶ原2490-29	毎月 第2・4木曜日	17:00～19:00	小・中学生	全て無料	関ヶ原町社会福祉協議会 0584-43-2943	sekigahara2943@r9.dion.ne.jp
117	輪之内町		◎		このゆびとまれ	安八郡輪之内町大藪44-2	毎月 第3土曜日	17:00～19:00	誰でも	全て無料	NPO法人ビーブルズコミュニ ティ0584-69-5303	wa-ecodo@mu.roo.ne.jp
118	安八町	○	◎	○	たまにはお寺で心身脱落 「たま寺」	「覚成寺」 安八郡安八町西結701	毎月 第4水曜日	17:30～19:45 夏休み月火木金8:30～ 13:30	誰でも	子ども100円 大人300円	覚成寺0584-62-5618 090-4190-1022	y.nakadomari@r8.dion.ne.jp
119	安八町		○	◎	みのむしハウス	安八郡安八町水取144-1	土・日曜日・ 祝日	13:00～18:00	誰でも	全て無料	NPO法人かがやけ安八 0584-64-3271	npoanpachi@gmail.com
120	揖斐川町			◎	根尾川むいむいの森 ユースセンター(プレイパーク)	「根尾川むいむいの森」 揖斐郡揖斐川町谷汲485	毎週 月曜日	10:00-15:00	小・中・高校生 (保護者等)	無料	一般社団法人よだか総合研究所 080-3572-7213	info@yodaka.org
121	大野町	○	○	◎	さなぎの社	「大野町中央公民館2F談話室」 揖斐郡大野町黒野913-1	毎週水曜日 毎月第2・4土 毎月第2火 毎月第3火	19:30～21:00 13:00～14:30 12:30～14:30 10:00～15:00	小・中・高校 生・保護者	協力金100円	(一社)さなぎの社 090-1740-7057	sanaginomori.minoono@gmail.com
122	大野町		◎	○	子ども食堂「紙ひこうき」	大野町地域交流施設「大野のわか」 揖斐郡大野町大字大野177番地	毎月 第3土曜日	11:00～14:00	誰でも	子ども無料 大人100円	大野町社会福祉協議会 0585-34-2130	
123	池田町	◎	○	○	寺子屋ひろば	揖斐郡池田町本郷571-2	毎月 第2・4土曜日	9:30～12:00	小・中・高校生	参加費200円	NPO法人まち・こと・ひとづくり 工房ひなぞら 0585-77- 6667	hinazorag@gmail.com又は terakoya@ikedatime.info
124	池田町	○	◎	○	こども食堂みやじ	揖斐郡池田町宮地660-2	毎月1回 土曜日	11:30～13:00	誰でも	子ども無料、大人 (高校生以上)300円	こども食堂みやじ 0585-45-3624	kodomosyokudoumiyaj@gmail.com
125	池田町		◎	○	子ども食堂みどり	揖斐郡池田町草深95-1	毎月1回 日曜日	11:30～13:30	誰でも	子ども無料、大人 (高校生以上)300円	子ども食堂みどり 090-2574-7743	
126	神戸町		○	◎	みんなの居場所みんなの食堂 とまり木	安八郡神戸町瀬古210	毎月第4 土曜日	10:00～15:00	誰でも	子ども無料	こもれび 090-1828-6835	warattam0ngach1@icloud.com
127	神戸町		◎	○	かあさ	安八郡神戸町神戸168-1	毎月第1 日曜日	10:00～14:00	誰でも	子ども無料 大人300円	サード・ステージ 0584-27-8711	onho280806@gmail.com
128	関市	◎	○	○	無償学習支援教室 「てらこや文殊堂」	広福寺境内「文殊堂」 関市東日吉町34	毎週火曜日 毎週木曜日	小: 18:00～21:00 中: 18:00～21:00	小・中学生	全て無料	特定非営利活動法人子援隊 090-7605-4100	r.sato@poppy.ocn.ne.jp
129	関市	◎	○	○	せきまちなか 子ども食堂	(子ども食堂)関市西日吉町38千手院 (学習支援等)関市西福野町1-5-19	第3・4土曜日 毎週水曜日	10:00～13:00 18:00～20:00	未就学児・小・ 中学生・保護者	子ども100円 大人200円	NPO法人ヘルシーライフせき 090-7609-1166	sorayukihirom1965@ezweb.ne.jp
130	関市		◎	○	寺子屋「いちよう庵」		毎週 火・木曜日	14:30～19:00	小学生	200円	いちようの会 090-3454-1413	smile91779@icloud.com
131	関市		◎		むげ川子ども食堂	「道の駅 むげ川」 関市武芸川町跡部1810	毎月 第4水曜日	17:00～19:00	小学生	子ども100円	(株)むげ川 0575-46-2696	

	市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時		対象者	料金	連絡先	メール等
132	美濃加茂市	◎	○	○	美濃加茂市 学習支援教室	「すこやかタウン美濃加茂」 美濃加茂市新池町3-4-1	毎週金曜日 毎週土曜日 夏休み4日間	17:30～19:30 13:30～16:00 9:00～12:00	小・中学生	全て無料	美濃加茂市社会福祉協議会 0574-28-6111	chiiki@minokamo-shakyo.or.jp
133	美濃加茂市		◎	○	はちやこども食堂	美濃加茂市蜂屋町伊瀬751-2	毎月 第3金曜日	17:00～18:00	子ども・保護者	高校生以下200円 保護者300円	特定非営利活動法人 大和Company 090-5874-6430	info@yamatoco.org
134	美濃加茂市		◎	○	やまのうえこども食堂	「山之上交流センター」 美濃加茂市山之上町3457-1	不定期 (長期休みに実施)		幼児、小・中 学生、保護者	300円		
135	美濃加茂市		◎	○	太陽食堂	「山之上交流センター」 美濃加茂市山之上町3457-1	第4土曜日又 は日曜日	11:30～13:00	誰でも	大人200円	太陽食堂 090-3968-9211	yamanoue.taiyou@gmail.com
136	美濃加茂市		◎	○	よなだこども食堂	喫茶店MILK(ミルク) 美濃加茂市下米田町西脇35-1	第3又は第4土 曜日	17:30～18:00	誰でも	200円	美濃加茂市社会福祉協議会 0574-28-6111	
137	美濃加茂市		◎	○	かものこども食堂	あまの森(加茂野交流センター) 美濃加茂市加茂野町今泉1546-4	毎月 第3金曜日	18:00～18:30	誰でも	大人200円 子ども100円	美濃加茂市社会福祉協議会 0574-28-6111	
138	美濃加茂市		◎	○	和の輪こども食堂	「和の輪」 美濃加茂市加茂野町今泉1311	毎月 第3土曜日	16:30～18:00 ※事情により変更有	誰でも	200円	和の輪 090-9930-4037	wanowa2525@gmail.com
139	可児市	◎			シン丸王国 寺子屋とことん塾	「春里地区センター」 可児市矢戸407	毎月 第1・3金曜日	17:00～19:00	小・中学生	全て無料	シン丸王国 0574-65-2282	
140	可児市		◎		自然体験学習(プレーパーク)	野外(市内の田畑)	4月、8月、10月、11月		小・中学生、 保護者			
141	可児市		◎		むかしのあそび	広陵中学校内第2ばら教室KANI 可児市東帷子593	2か月に1回					
142	可児市		◎	○	学び遊べるおやこ食堂 ～ハッピーレストラン・どんぶり～	「春里地区センター」 可児市矢戸407	毎月 第2土曜日	10:00～12:00	子ども・保護者	子ども・おとな100円		
143	可児市	◎		○	学習支援教室	「可児市福祉センター」 可児市今渡682-1	毎週 月曜日	17:00～19:00	小・中学生	全て無料	可児市社会福祉協議会 0574-62-1555	kanishisyakyo@crux.ocn.ne.jp
144	可児市	◎		○	英語学習支援教室	「可児市福祉センター」 可児市今渡682-1	毎週 月・水曜日	17:00～19:00	中学生	全て無料	可児市社会福祉協議会 0574-62-1555	kanishisyakyo@crux.ocn.ne.jp
145	可児市	◎			広見英語教室	「広見地区センター」 可児市広見7-77	毎週 土曜日	18:00～19:30	中学生	全て無料	090-9941-8158	
146	可児市	◎		○	外国人の子どもの学習補習教室 「きぼう教室」「きぼう放課後教室」	「可児市多文化共生センター」 可児市下恵土1185-7	火・木曜日 土曜日	18:30～20:00: (対面とオンライン)、 10:00～12:30 13:00～15:00 15:30～18:30	小・中学生	小 2,000円/月 中 4,000円/月 兄弟割引 減免制あり	可児市国際交流協会 0574-60-1200	npokiea@ma.ctk.ne.jp
147	可児市	○	◎	○	姫こども食堂	「姫治地区センター」 可児市下切1530	毎月 第4土曜日	11:00～13:30	子ども・保護者	子ども100円 大人300円	姫なごみ 0574-62-7158	
148	可児市	○	◎	○	コミュニティハウスえん	可児市長坂8-197	毎月 第3土曜日	11:30～14:00	未就学児・小・ 中学生・保護者	子ども100円 大人300円	NPO法人みい～んなげんき 0574-65-1750	mii-nnagenki@chic.ocn.ne.jp
149	可児市		◎	○	桜ヶ丘こども食堂	「桜ヶ丘地区センター」 可児市草ヶ丘6-1-1	毎月 第2土曜日	10:30～13:30	幼児・小学生、 その保護者	子ども100円 大人200円	いきいき桜のつどい 0574-64-1371	
150	可児市		○	◎	地域たすけあいの会	可児市中恵土1473-7	毎日	16:00～17:30	誰でも	全て無料	地域たすけあいの会 090-9051-4148	gifu_chiikitasukeainokai@yahoo.co.jp
151	可児市		◎	○	地域たすけあいの会 こども食堂	可児市中恵土1473-7	毎週 土曜日	11:00～14:00	誰でも	全て無料	地域たすけあいの会 090-9051-4148	gifu_chiikitasukeainokai@yahoo.co.jp
152	可児市		◎	○	かわいこどもの家	可児市川合897	毎月 第3土曜日	12:00～	誰でも	子ども200円 大人300円	090-1727-9982	kawai kodomoie@gmail.com
153	可児市		◎	○	かにっ子食堂	「有限会社可児設備ショールーム」 可児市土田2548-561	第1木曜日	16:00～19:00	地域住民(大人・子ども) 高校生まで	子ども100円 大人300円	090-4231-6197	
154	可児市		◎	○	広眺ヶ丘子供食堂「はなかご」	可児市広眺ヶ丘2-6	毎月 第1土曜日	10:00～15:00	幼児～大人	子ども100円、大人 (高校生以上)300円	広眺ヶ丘子供食堂「はなか ご」0574-50-8907	hanakago.kani@gmail.com

	市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等	
155	可児市	○	◎		やさしい魔法使い -子育て支援	可児市矢戸818	・食事提供: 毎月第2、4金曜日16:00～19:00 ・食材配付:随時 ・英会話教室:土曜日、夏休み ・相談支援:随時、フードバンク: 隔週金曜日16:00～19:00	食事・相談支援・ フードバンク・ひとり 親世帯・ヤング ケアラー世帯、 英会話教室・幼 児、小学生、中 学生、高校生、大 学生、大人(保護者)	食事提供: 子ども・大人100円 その他:無料	NPOやさしい魔法使い TEL:0574-60-1011 FAX:0574-60-1055	sunflower33@gmail.com	
156	可児市		◎	○	お結び食堂、図書館どんぐり	「下恵土地区センター」 可児市下恵土1673	毎月1回 隔週土・日曜	11:15～14:00 10:00～12:00	地域の誰でも (可児市、近隣 の市町村)	子ども食堂: 子ども100円(18歳ま で)、大人300円 ※事前予約が必要	お結びの森: 公式LINE ID: @036totsm お結び食堂: 公式LINE ID: @670vupas	omusubinomori2022@gmail.com
157	可児市			◎	オヤノバ・ミヤノバ (不登校の親子のしゃべり場)	「可児福祉センター」 可児市今渡682-1	毎月 第3木曜日	10:00～15:00	不登校の親子 (可児市、近隣 の市町村)	無料	お結びの森: 公式LINE ID: @037totsm	omusubinomori2023@gmail.com
158	可児市		◎	○	キッズ☀️レストラン	「平牧地区センター」 可児市二野2547-4	毎月 第3土曜日	11:40～13:00	子ども・保護者	子ども100円 大人200円	090-4119-3614	hanaeaioros@gmail.com
159	可児市		◎	○	ぴあこども食堂	「ハートピア可児の社」 瀬田1129-1	奇数月 第3土曜日	11:30～13:30	誰でも	子ども150円 大人300円	ハートピア可児の社 0574-66-2133	piakanig@kr.tcp-ip.or.jp
160	郡上市		◎	○	おてんと子ども食堂	郡上市白鳥町大島428-1	毎週金曜日 第2、3土曜日	11:00～16:00	誰でも	子ども300円 テイクアウト400円 大人500円	おてんと子ども食堂 090-7913-9383	akatan.ino.12@gmail.com
161	郡上市		◎		とりあえず食堂	「とんかつ かつ弥」 郡上市大和町河辺830-1	第2火曜日 長期休暇	17:00～20:00 弁当配布	誰でも	子ども無料、大人300円 弁当200円	株式会社 27 090-4111-4878	qqpc7bq9k@marble.ocn.ne.jp
162	郡上市		◎	○	さんさん食堂	郡上市高鷲町大鷲2056 (サンエイ食品内)	毎月 第3土曜日	11:00～13:00	誰でも	子ども100円 大人300円	さんさんハウス 0575-72-5187	
163	郡上市	○		◎	あまごクラブ	郡上市八幡町旭1136-2	火・水・木曜日 ※工作ワークショ ップも随時開催	9:00-16:00	幼児、小学生、中 学生、高校生、大 人(保護者等)	活動内容により 変動	フリースクール あまごクラブ 070-2668-0896	amagoclub2021@gmail.com ホームページ: https://amagoclub-guiohachiman.studio.site/
164	富加町		◎	○	とみか子ども食堂	富加町滝田1594番地1	毎月 第2・4日曜日	16:00～17:30	誰でも	子ども:無料 大人:300円	双葉の会 0574-48-8828	
165	川辺町	◎			川辺町未来塾	「川辺町中央公民館」 加茂郡川辺町中川辺1518-4	毎週 土曜日	13:30～15:30	中学生	全て無料	川辺町教育委員会 0574-53-2623	shougai@kawabe-gifu.jp
166	川辺町	○		◎	学習支援 「スクールビイング」	「川辺町やすらぎの家」 加茂郡川辺町石神128	第1・3火曜日 夏・春休み	16:30～18:30 9:00～11:30	小学生	全て無料	川辺町社会福祉協議会 0574-53-2121	yasuragi@jasmine.ocn.ne.jp
167	川辺町		◎	○	とうのうこどもキッチン	「天理教東濃大教会」 加茂郡川辺町西橋井400	毎月1回(活動内容により変動)		中学生以下	小・中・高生100円 大人300円	天理教東濃大教会 090-4218-6525	tono.kodomo@gmail.com
168	川辺町		◎	○	かわべこども食堂	「川辺町やすらぎの家」 加茂郡川辺町石神128	毎月 第2金曜日	16:30～18:00	高校生までの お子さんとそ の保護者	子ども:100円 大人:300円	川辺町社会福祉協議会 0574-53-2121	yasuragi@jasmine.ocn.ne.jp
169	七宗町	◎	○	○	サンホーム七宗「ひまわりクラブ」	「サンホーム七宗」 加茂郡七宗町神淵10327-1	夏休み4回	10:00～15:00	小・中学生	無料	七宗町社会福祉協議会 0574-46-1294	y-sanhoumu@shirt.ocn.ne.jp
170	七宗町		○	◎	音café	加茂郡七宗町中麻生1546-1	平日	11:30～20:00	小学生・中 学生・高 校生	子ども:100円	080-3397-9231	oto010coffee@gmail.com
171	八百津町	○		◎	学びのゆうゆう夢広場	加茂郡八百津町八百津3836-3	毎月2回土曜 夏休み土曜	13:30～16:30 10:00～16:30	小学校高学年 中学生	夏休み期間中の昼 食代500円	八百津町社会福祉協議会 0574-43-4462	yaotsu-shakyo@mb.ccnw.ne.jp

	市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等	
172	八百津町		◎	○	つばき食堂	「大仙寺」 八百津町八百津4345-1	毎月1回 不定期(16~19時)	誰でも	子ども100円 大人300円	つばき食堂実行委員会 090-1986-3175	802tsubaki@gmail.com	
173	八百津町		◎	○		「ナンテン」 八百津町八百津3827-1						
174	白川町		○	◎	カレーの日(同窓会企画)	加茂郡白川町三川1210-2	年3回:5.11.3 月土曜日:食堂 8:00~12:30	未就学児、小 学生	全て無料	社会福祉法人地の塩会 光の子 保育園 0574-72-2200	hikarinoko1954@me.ccnw.ne.jp	
175	白川町	◎			清流白川未来塾	「白川町立白川中学校」 加茂郡白川町河岐1830	毎週月・火・木・金放課後 (学校長期休業期間なし)	中学生	無料	白川町教育委員会 0574-72-2317	kyouiku@town.shirakawa.lg.jp	
176	白川町			◎	地育放課後子ども教室	「黒川ふれあいセンター」 加茂郡白川町黒川1821-4	毎週火曜日 (学校長期休業期間なし)	小学生	無料			
177	白川町			◎	佐見小放課後子ども教室	「白川町立佐見小学校」 加茂郡白川町上佐見1957	週2~3回 14:45~16:30	小学生	無料			
178	白川町			◎	白川小放課後子ども教室	「白川町立白川小学校」 加茂郡白川町坂ノ東4310	週2~4回 14:30~15:30	小学生	無料			
179	御嵩町		◎	○	ゆずりは ふしみこども食堂	可児郡御嵩町伏見485-1	居場所: 毎週金曜日 食堂: 第3金曜日	居場所10:00~14:00 食堂10:00~20:00	誰でも	子ども100円、大人500 円(料金は応相談)	090-7304-7676	fushimi.kodomo.shokudo@gmail.com
180	多治見市	◎			多治見市 子どもの学習支援事業	①旭ヶ丘公民館 多治見市旭ヶ丘8-29-99 ②ヤマカまなびパーク多治見市学習館 多治見市豊岡町1-55	①毎週 水曜日 ②毎週 金曜日	18:30~20:30	中学生	全て無料	多治見市子ども支援課 0572-23-5958	kodomosien@city.tajimi.lg.jp
181	多治見市		○	◎	根本なかよし食堂	「根本交流センター」 多治見市根本町3-55-1	毎月第3 土曜日	12:00~	誰でも	100円	0572-27-2163	
182	多治見市		◎	○	ニコニコ小泉こども食堂	「大原老人憩いの家」 多治見市大原町7-86-1	毎月第4土曜日 (最終土曜日)	12:00~	誰でも	中学生以下100円 大人300円	090-5119-1235	t.aristo-1206.y@docomo.ne.jp
183	多治見市	○	◎	○	笠原未来プロジェクトぞんがあええのう ふれ愛食堂	「笠原児童館」 多治見市笠原町2837-2	毎月 第4土曜日	11:30~	誰でも	子ども100円 大人300円	笠原未来プロジェクト ぞんがあええのう 090-2577-1233	
184	多治見市		◎	○	福ちゃん食堂	「多治見修道院研修センター」 多治見市緑ヶ丘38	毎月 第2土曜日	11:00~	誰でも	大人300円	やこ&この家 070-2211-8944 090-7040-3416	yakomokofukuchan@au.com
185	多治見市	○	◎	○	まごころ食堂	「まごころカフェ ハニーハウス内」 多治見市明和町3-3	毎月 第1土曜日	11:30~13:30	誰でも	高校生以下50円 大人250円	まごころ食堂実行委員会 0572-74-2160	k-kuuga.agito@yk.commufa.jp
186	多治見市	○	◎	○	こどもにじいろ食堂	「ペンギン村」 多治見市本町3-41	毎月 第2・4日曜日 夏休み第2・4土 は居場所のみ	12:00~14:00 13:00~16:00	誰でも	子ども100円 大人300円	090-4254-3604	sakurairo8@outlook.jp
187	多治見市		◎		あべべ食堂	多治見市本町2-49-7	毎月 第1金曜日	16:00~19:00	誰でも	無料	スパイスファクトリー 080-6244-1188	spice.factory.abebe@gmail.com
188	多治見市	○	◎	○	四つ葉子ども食堂	「古民家四つ葉」 多治見市大数町1768	毎月土曜日 のうち1日	12:00~14:00	誰でも	子ども(高校生まで) 100円、大人300円		kominka.yotuba@gmail.com
189	多治見市		◎		子どもミライ食堂	(きまぐれ食堂) 多治見市旭ヶ丘8-29-45	水曜日・ 木曜日	14:00~18:00	誰でも	無料	NPO法人キミノミライ 070-4435-2519	kiminomirai.inc@gmail.com
190	多治見市		○	◎	きらめきベース みちくさ	多治見市大畑町4-30	毎月第2日曜日 (不定期で月2回 開催する場合あり)	10:00~12:00	誰でも	無料	市民活動団体 きらめきベース みちくさ 090-4265-8894	kiramekibase.michikusa@gmail.com
191	多治見市		◎		北栄キッズカフェ	旭ヶ丘公民館 多治見市旭ヶ丘8-29-99	第1・2日曜日	11:00~15:00	誰でも	子ども無料 大人300円	北栄キッズカフェ 090-4544-9777	yoshiki.kamei0823@gmail.com

	市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等	
192	瑞浪市	◎			ひとり親家庭等児童 学習支援教室	「瑞浪市市民福祉センターハートピア」 瑞浪市樽上町1丁目77	第1～4金曜日 祝日、年末年始除く	18:00～20:00	小学校高学 年・中学生	全て無料	瑞浪市社会福祉協議会 0572-68-4148	m-syakyob@ob2.aitai.ne.jp
193	瑞浪市		◎	○	きらきら子ども食堂	「和合公民館」 瑞浪市和合町2-92	毎月 第4日曜日	12:00～14:00	未就学児・小 学生・保護者	子ども無料 大人300円	0572-68-3544	
194	土岐市	○		◎	土岐市子どもの学習支援教室	土岐市土岐津町土岐口2121-1	毎月 第2～4水曜日	18:30～20:00	小4～中学生	全て無料	土岐市社会福祉協議会 0572-57-6661	tokishakyo@comet.ocn.ne.jp
195	土岐市		◎	○	ときつこども食堂	土岐市土岐津町高山484 南宮神社東	①第2日曜日 ②第3日曜日	①10:00～14:00 ②10:00～12:00	誰でも	無料	090-9916-5990	
196	中津川市	○	◎	○	ココモリプロジェクト	中津川市本町2-6-27	食事提供: 毎週月 学習支援: 第2・4土曜日	予約制のため、詳しく は団体へお問い合わせ 下さい。	ひとり親世帯 (幼児、小学生、 中学生、保護者 含む)	全て無料	一般社団法人ヒガシミノ団地 0225-24-6784	matsushita@higashiminodanchi.com
197	中津川市		◎	○	ひがしのなかま食堂	「十四区クラブ」 中津川市東町3-16	毎月 第4水曜日	夏期 16:00～18:00 冬期 16:00～17:30	地域内の子ども 独居・高齢世帯	無料	実施団体:東まちづくり協議 会(健康福祉部) 取次ぎ:中津川市子ども家庭 課 0573-66-1111	
198	中津川市	◎		○	外国にルーツを持つ子どもたち のための補習教室	「中津川市ひと・まちテラス」 中津川市新町2丁目34	毎週 土曜日	13:00～15:00	小学生、中学生、 高校生	子ども無料	多文化共生ねっと なかつがわ(たぶねっと) 090-3523-3274	nigori3389@yahoo.co.jp
199	恵那市	◎			恵那地域未来塾	「恵那北中学校」 恵那市笠置町河合980	月火水木金曜 日	18:30～20:00	中学生	1講座500円 (保険料)	恵那市教育委員会 学校教育課 0573-26-2111	gakkoukyouiku@city.ena.lg.jp
200	恵那市	◎		恵那地域未来塾	「岩村コミュニティセンター」 恵那市岩村町1657-1	月水金曜日	18:30～20:00	中学生				
201	恵那市	◎		恵那地域未来塾	「山岡コミュニティセンター」 恵那市山岡町上手向1207-1	木曜日	18:30～20:00	中学生				
202	恵那市	◎		恵那地域未来塾	「上矢作コミュニティセンター」 恵那市上矢作町漆原44-2	土曜日	18:30～20:00	中学生				
203	恵那市	○	○	◎	みんなの家	「木point内 ログハウス」 恵那市長島町正家613-10	①学習支援: 毎週水曜日 ②相談支援: 毎週火曜日・ 第3木曜日	①17:30～19:00 ②15:00～19:00	①小学5年生 ～中学生 ②子ども～大 人	無料	NPO法人 みんなので子育てドロップス 0573-22-9710	drops@juno.ocn.ne.jp
204	恵那市		◎		食事提供の場 ともだち食堂“え～な”	「恵那市福祉センター」 恵那市大井町727-11	毎月 第4日曜日	11:30～13:00	誰でも	100円	090-9188-7941	ando1964naomi@gmail.com
205	恵那市		◎	○	さとやま食堂	「山岡農村環境改善センター他」 恵那市山岡町上手向1228-1他	夏休み等 不定期	10:30～12:30	町内の人 誰で も	100円	恵那市社会福祉協議会 山岡支部 0573-56-3648 FAX:0573-57-3132	shakyou@enat.org
206	恵那市		◎		スポンサー食堂Kenちゃん	恵那市大井町161-2	第2・4木曜日	16:00～19:00	高校生(18歳) 以下	子ども無料	株式会社HONZIN 090-5870-6959	honzinoda@gmail.com
207	高山市	◎		○	寺子屋	「岩滝小学校」高山市滝町220または 「岩滝公民館」高山市岩井町2210	夏休みの 期間中	9:00～12:00	小学生	全て無料	岩滝まちづくり協議会 0577-77-9877	iwataki@hidatakayama.ne.jp
208	高山市	◎		○	寺子屋ぐぐの	「久々野公民館」 高山市久々野町久々野1505-4	夏休み 平日8日間程度	9:00～12:00	小学生	2,000円	NPOふるさと「寺子屋ぐぐの 実行委員会」0577-52-3559	
209	高山市		◎	○	みんなの食堂さくら	「飛騨位山文化交流館」 高山市一之宮町3095	第1・3日曜日	10:30～12:00	地域の人なら誰 でもOK	弁当200円	一之宮町まちづくり協議会 0577-53-2424	公式LINE: @025bkvqx
210	高山市	◎			寺子屋	「一之宮公民館」 高山市一之宮町3087	夏休み1週間程 度、冬休み数日	9:00～12:00	小中学生	無料	一之宮町まちづくり協議会 0577-53-2424	
211	高山市	◎	○		寺子屋北まち	「富士会館他」 高山市下岡本町1803他	夏休み	8:30～11:30	地区の小学生	無料	北地区まちづくり協議会 0577-34-6009	kitamachi@hidatakayama.ne.jp

	市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時	対象者	料金	連絡先	メール等
212	高山市	◎			寺子屋	空町地域内の寺「専念寺」(高山市鉄砲町7)、「大雄寺」(高山市愛宕町67)、「善応寺」(高山市宗猷寺町177)	夏休み中の 3日間 10:00～12:00	地区の小学生	無料	空町まちづくり協議会 0577-35-2554	soramachi@fuga.ocn.ne.jp
213	高山市			◎	ひだっこランド	「シマヤラクール飛騨高山店」内 高山市国府町金桶41	毎日(店舗休業 日は休み) 10:00～20:00	幼児、小学生 保護者	無料	NPO法人 飛騨高山わらべうたの会 0577-57-8577	hida_warabeuta@yahoo.co.jp
214	高山市	○	◎	○	わらぼぼ宅食(子ども宅食)	「飛騨高山森のエコハウス」 高山市西之一色町3-820-1	第1・3金曜日 16:00～19:00	乳児～高校生 保護者	子ども100円 大人200円	NPO法人 飛騨高山わらべうたの会 0577-57-8577	hida_warabeuta@yahoo.co.jp
215	高山市	○	◎	○	子ども食堂 ひだこっぱん	高山市末広町12	第3木曜日 夏休み不定期 10:00～15:00	誰でも	子ども100円 大人300円	ひだこっぱん 080-6798-8349	hidacoppan@gmail.com
216	高山市		◎		ばあちゃんズ	高山市上岡本町8-315	第2・4金曜日 10:00～18:00	小・中・高校生・ 保護者	協力費100円 (応相談)	0577-33-4902	
217	高山市		○	◎	大八フリースペース	「大八まち協サロ」 高山市松之木町283-1	長期休み中 の週1回 9:00～14:00	東山中校区の 中学生	100円	0577-34-4193	daihachi262@hidatakayama.ne.jp
218	高山市			◎	大八子どもランチ	東小学校家庭科室 高山市松之木町2962-1	夏休み中、不 定期 11:00～13:30	東小学校区の 小学生	100円	大八まちづくり協議会 0577-34-4193	daihachi262@hidatakayama.ne.jp
219	高山市	○	◎	○	ボランティアハウスBAKUBAKU	高山市大新町4-49	毎月 第2・4日曜日 11:00～15:00	誰でも	無料	090-7913-5152	lag-7-o5sa-3@docomo.ne.jp
220	高山市	○	◎	○	ひとり親家庭の親子食堂 「げんきカフェ」	「高山市総合福祉センター」 高山市昭和町2-224	第3土曜日 18:00～20:30 10:30～13:00	ひとり親家庭の親 子または子ども	食材費100円	高山市母子寡婦福祉会 0577-35-0613	yamanba@cello.ocn.ne.jp
221	高山市		◎	○	カレーの日・えなっこ弁当	カレー:江名子小学校体育館 弁当:各家庭	カレー:夏休み・春休みの毎週水曜日 弁当:夏休み・春休みの月～土曜日	江名子校区の幼 児～お年寄り	カレー100円 弁当200円	江名子校区 まちづくり協議会 0577-34-7253	e-machi@hidatakayama.ne.jp
222	高山市		◎		支援事業所 てとら	高山市下切町233-3	毎週 月・木・土曜日 夕方配達	ひとり親家庭や障 がい児者家庭	子ども100円 大人200円	一般社団法人てとら 0577-62-9001	mochimochitora@yahoo.co.jp
223	高山市		◎		ばあちゃんち	「地域交流館 宙(そら)」 高山市神田町1丁目28-1	第2金曜日 16:30～19:00	誰でも	無料	高山市社会福祉協議会 0577-35-0294	info@takayamashakyo.net
224	高山市			◎	こどもの基地 ねこのひげ	高山市神明町3-53	学校のある 平日毎日 9:00～15:00	不登校・不登校傾 向の小学生・中 学生	子ども無料	一般社団法人 もちもちびと TEL/fax:0577-36-5737	nekonohige202304@gmail.com
225	高山市	○	◎	○	ロータスランド 子ども食堂	高山市大新町2-82	第3日曜日 9:00～13:00	子ども・保護者	子ども100円 大人300円	itamen LOTUS LAND 0577-70-1177	
226	飛騨市	○	◎	○	こども食堂「いこいの家」	「喫茶いこいの家」 飛騨市古川町金森町13-78	毎月 第2土曜日 11:30～13:00	古川小・古川西小校 区の小学生	子ども100円	社会福祉法人吉城福祉会 0577-73-7715	yosikifukusikai@helen.ocn.ne.jp
227	飛騨市	○	◎	○	子どもの居場所づくり事業 いぶにんぐハウス	「喫茶いこいの家」 飛騨市古川町金森町13-78	毎週 水曜日 18:00～21:00	小学生	子ども300円	社会福祉法人吉城福祉会 (飛騨市委託事業) TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604	kosodate@city.hida.lg.jp
228	飛騨市	○	◎	○	若宮わくわく食堂	飛騨市古川町若宮2-6-45	毎月 第4土曜日 9:00～13:30	誰でも	無料	宗教法人日本同盟基督教会古 川教会0577-73-3802	aiichiro1059@gmail.com
229	飛騨市		◎	○	子ども食堂まんまや	飛騨市古川町向町1-6-2	毎月 第1・3土曜日 12:00～14:00	小・中学生 大人	子ども100円 大人200円	子ども食堂まんまや 0577-73-6402	emi-m-h-5380@hidatakayama.ne.jp
230	飛騨市	○		◎	ハルジオン	・ハルジオンカフェ 飛騨市古川町栄1丁目6-23 ・子ども達の学びもできる居場所 飛騨市古川町式之町8-19	・毎月第1・3・4水曜日19:00～21:00 毎月第2水曜日 15:30～17:30 ・毎週月・火・金曜日13:00～17:00	飛騨市を基本と した全域 誰で も	基本無料	ハルジオン 080-1615-8518	haruzion.0401@outlook.jp

	市町村名	学習支援	食事提供	居場所づくり 相談支援 地域づくり	名称	活動場所	開催日時		対象者	料金	連絡先	メール等
231	飛騨市	○	○	◎	ばあちゃん食堂	「JA河合支店」 飛騨市河合町角川158-1	・毎月1回	11:30~13:00	誰でも	一律300円	河合小学校 地域学校協働本部 090-2770-8794	cs0202kawaikko@gmail.com
232	飛騨市		◎	○	割石温泉食堂	「割石温泉」 飛騨市神岡町割石291	・毎月 第1土曜日	11:00~12:30	誰でも	一律300円	NPO法人けいちゃん 080-2049-1952	leekawoo55@hotmail.co.jp

◎と○ 110 161 179

◎ 58 114 60

232

※申込みが必要な場合があります。また、場所や日時が変更となる場合もあります。